

高槻市文化財調査報告書 第8冊

津之江南遺跡発掘調査報告書

——三島地方の旧石器時代について——

1976年3月

高槻市教育委員会

高槻市文化財調査報告書 第8冊

津之江南遺跡発掘調査報告書

—三島地方の旧石器時代について—

1976年3月

高槻市教育委員会

序

本市は古代から交通の要路であった淀川の北岸に位置しています。北方の山間部から南に流れる芥川と桧尾川は市域を東西に三分し淀川に注いでいます。

この芥川の西には、津之江南遺跡・郡家今城遺跡など旧石器を出土する遺跡が発見され、本市の古代文化を解明する手がかりが生まれてきました。

本市には、このような遺跡のほか、弥生時代の代表的な遺跡である安満遺跡、真の繼体天皇陵に比定される今城塚古墳、畿内において現在確認しうる唯一の郡衙である嶋上郡衙跡などがあります。

これらの貴重な文化財を保存保護していくことは我々に課せられた責務でありますが、近年の急激な開発にともない文化財が消滅しつつある今日、これらの文化財の保存保護は大へん困難になってきています。

ここにまとめました津之江南遺跡の調査報告書は、高槻市立津之江小学校の建設が行なわれることになった際、現状保存が困難な部分について調査し、記録保存の措置を講じたところの調査報告であります。今後とも市民各位の御協力を得て文化財の保護に万全を期する所存であります。

なお、調査および調査報告書の刊行にあたり、御協力をいただきました関係各位に心から感謝の意を表します。

1976年3月

高槻市教育委員会

教育長 平井 正吾

例　　言

1. 本書は、昭和47年8月28日から10月18日まで、高槻市教育委員会が調査主体となって実施した、高槻市津之江北町に所在する津之江南遺跡の調査報告書である。
2. 調査には、高槻市文化財保護審議会委員原口正三氏を調査担当者とし、高槻市教育委員会富成哲也・大船孝弘が行なった。
3. 出土遺物の整理と報告書の作成は、原口正三氏の指導のもとに大船・富成が担当した。
実測と製図は大船が行ない、写真撮影は富成が担当した。
4. 調査および報告書作成にあたっては、大阪府教育委員会文化財保護課主査田代克己、関西大学大学院学生西口陽一の両氏に多くのご教示を得た。そのほか諸種の面で協力いただいた方々は次のとおりである。記して厚く感謝の意を表する。

堀江門也、石神　怡、松下晴子、松沢亜生、山中一郎、
田淵卯作、免山　篤、辻本充彦、松藤和人、島谷　稔

(順序不同・敬称略)

目 次

第1部 津之江南遺跡の調査

第Ⅰ章	遺跡とその周辺	1
第Ⅱ章	調査経過	2
第Ⅲ章	遺構	3
第1節	旧石器時代の遺構	3
第2節	弥生時代の遺構	3
第3節	古墳時代の遺構	4
第4節	平安時代の遺構	4
第5節	鎌倉時代の遺構	6
第Ⅳ章	遺物	6
第1節	旧石器時代の遺物	6
第2節	弥生時代の遺物	9
第3節	古墳時代の遺物	10
第4節	平安時代の遺物	11
第5節	鎌倉時代の遺物	11
第Ⅴ章	結語	12

第2部 三島地方の旧石器時代について

第Ⅰ章	遺跡と遺物	16
第Ⅱ章	問題の所在	29

附1 近畿地方旧石器時代文献目録

2 近畿地方旧石器時代遺跡地名表

図版目次

- P L 1 空からみた津之江南遺跡
2 a. 遺跡全景（南側から）
b. 遺跡全景（東南側から）
3 空からみた土壙墓群（校舎地区）
4 a. 校舎地区全景（東南側から）
b. 体育館地区全景（西側から）
5 a. A 地点の遺物出土状況
b. B 地点の遺物出土状況
6 a. B 地点の遺物出土状況
b. A 群土壙墓（東側から）
7 a. B 群土壙墓（南側から）
b. 中央群土壙墓（西北側から）
8 a. 中央群土壙墓（西側から）
b. 40号土壙墓（西側から）
9 a. E W フェンス地区全景（西側から）
b. 第1号住居跡（東南側から）
10 a. 第2号・3号（手前）住居跡（西側から）
b. 第2号住居跡（東側から）
11 a. 第3号住居跡（西北側から）
b. 木棺墓（北側から）
12 a. 掘立柱建物跡（南側から）
b. 掘立柱建物跡（西側から）
13 a. 井戸（上側から）
b. N S フェンス地区（北側から）
14 a. ナイフ形石器（A面）
b. 同上（B面）
15 a. ナイフ形石器（A面）
b. 同上（B面）
16 a. ナイフ形石器・搔器・剝片（A面）
b. 同上（B面）
17 a. 剥片（A面）
b. 同上（B面）
18 a. 石核・剥片（A面）
b. 同上（B面）
19 a. 石核（A面）
b. 同上（B面）
20 a. 接合資料（1）（A面）
b. 接合資料（2）（A面）
21 a. 同左（B面）
b. 同左（B面）
22 a. 接合資料（3）（A面）
b. 接合資料（4）（A面）
23 a. 同左（B面）
b. 同左（B面）
24 a. 接合資料（5）（A面）
b. 接合資料（6）（A面）
25 a. 同左（B面）
b. 同左（B面）
26 a. 接合資料剝片（A面）
b. 同上（B面）
27 a. チャート礫
b. 石鎌・石錐
c. 五輪塔の空輪
28 a. 須恵器・土師器・瓦器
b. 鉄刀
29 a. 弥生式土器（校舎地区）
b. 弥生式土器（第1号住居跡）
30 a. 弥生式土器（第2号住居跡）
b. 瓦器・土師器・陶磁器・瓦（井戸）
31 津之江南遺跡周辺遺跡分布図
32 高槻の地質図
33 地質柱状図
34 津之江南遺跡調査区図
35 校舎地区遺構図
36 E W フェンス地区平面図
37 第1号住居跡
38 第2号・3号住居跡
39 木棺墓
40 3号・6号・10号・40号土壙墓
41 ナイフ形石器
42 ナイフ形石器
43 ナイフ形石器・搔器・剝片
44 剥片
45 剥片・石核
46 石核
47 接合資料（1）
48 接合資料（2）
49 接合資料（3）
50 接合資料（4）
51 接合資料（5）
52 接合資料（6）石核
53 接合資料剝片
54 接合資料剝片
55 弥生式土器
56 須恵器・瓦器・土師器・陶磁器
57 石鎌・石錐・瓦・五輪塔の空輪・鉄刀
郡家今城遺跡
58 a. 遺跡全景（南西側から）
b. 遺物出土状況（A地点）
59 a. ナイフ形石器（A面）
b. 同上（B面）
60 a. ナイフ形石器・削器・搔器（A面）

- b. 同上 (B面)
- 61 a. ナイフ形石器, 石錐, 彫器 (A面)
b. 同上 (B面)
- 62 a. 翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 63 a. 翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 64 a. 翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 65 a. 翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 66 a. 翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 67 a. 翼状剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 68 a. 翼状剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 69 a. 翼状剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 70 a. 翼状剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 71 a. 接合資料 (A面)
b. 同上 (B面)
- 72 a. 接合資料
b. 接合資料
- 73 ナイフ形石器
- 74 ナイフ形石器
- 75 ナイフ形石器・削器・搔器
- 76 石錐・彫器
- 77 翼状剥片
- 78 翼状剥片
- 79 翼状剥片
- 80 翼状剥片
- 81 翼状剥片
- 82 翼状剥片
- 83 翼状剥片石核
- 84 翼状剥片石核
- 85 翼状剥片石核
- 86 翼状剥片石核
- 87 翼状剥片石核
- 88 翼状剥片石核
- 89 接合資料
- 90 接合資料
- b. 同上 (B面)
- 94 a. 搔器・石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 95 a. 削器・搔器・縦長剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 96 a. 翼状剥片石核 (A面)
b. 同上 (B面)
- 97 ナイフ形石器
- 98 ナイフ形石器・彫器・剥片
- 99 ナイフ形石器・石核
- 100 搔器
- 101 削器・搔器
- 102 縦長剥片石核・翼状剥片石核
- 103 翼状剥片石核
- 伊勢寺遺跡・慈願寺山遺跡・郡家川西遺跡
- 104 a. 周辺遺跡のナイフ形石器・舟底形尖頭器 (A面)
b. 同上 (B面)
- 郡家本町遺跡・弁天山遺跡・闘鷄山遺跡・土室遺跡・氷室遺跡・繼体陵北遺跡
- 105 a. 周辺遺跡のナイフ形石器・翼状剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 106 周辺遺跡のナイフ形石器・舟底形尖頭器
- 107 周辺遺跡のナイフ形石器・翼状剥片
- 塚原遺跡・皇子塚遺跡・奥遺跡
- 108 a. 周辺遺跡の有舌尖頭器 (A面)
b. 同上 (B面)
- 109 周辺遺跡の有舌尖頭器
- 110 大阪湾沿岸の旧石器時代遺跡分布図
- 111 近畿地方の旧石器時代遺跡分布図

表 目 次

- 表1 掘立柱建物の規模一覧
- 表2 石器の種類別地点別出土表
- 表3 津之江南遺跡出土石器一覧
- 表4 郡家今城遺跡 (A地点) 出土石器一覧
- 表5 郡家今城遺跡 (B地点) 出土石器一覧
- 表6 郡家今城遺跡出土石器一覧
- 表7 塚原遺跡 (A地点) 出土石器一覧
- 表8 高槻周辺遺跡出土石器一覧

塚原遺跡

- 91 a. 遺跡遠景 (西側から)
b. 遺物包含層
- 92 a. ナイフ形石器・彫器・剥片 (A面)
b. 同上 (B面)
- 93 a. ナイフ形石器 (A面)

第1部 津之江南遺跡の調査

第Ⅰ章 遺跡とその周辺

高槻市は、大阪府の北東部、京都と大阪の中間に位置し、中国山脈から連なる丹波山地と大阪平野が接する位置にある。

津之江南遺跡は、高槻市の中央を南流する芥川と、奈佐原の西の谷から流れ出た女瀬川との合流点近くに位置し、「アチャリの森」^(註1)を中心に東西約400m、北は国鉄東海道本線から、南は阪急京都線の間の南北約300mの範囲にわたっている。標高は約10~12mを計る。今回の調査によって旧石器時代～鎌倉時代にわたる遺跡であることが明らかとなった。(P L 31)

高槻市の地形は、大きく北部の丘陵地帯と南部の平野部に分けられる。丘陵部の先端部には、ほぼ東西に、東は島本町から西は六甲山系まで続く「真上断層帶」が走っている。この断層帶によつて、分断された丘陵の一部は、平野部から直立しており、丘陵地帯と平野部を明確に区分している。

北部の丘陵地帯は、古生層からなる丹波山地（標高300~700m）がその大半をしめており、市域の東部にあたる梶原では淀川の右岸まで山塊が迫っている。そして、丹波山地が湾入した部分には、第三紀鮮新世・更新世に日吉台と南平台の二つの丘陵が形成された。これらの丘陵は「大阪層群」に属し、標高100~150mの起伏に富んだ低い台地状地形を呈している。

東の日吉台丘陵は、上ノ口から天神町一帯まで東南方向に細長く伸び、西の南平台丘陵は、奈佐原から岡本までほぼ南北に伸びている。南平台丘陵は、日吉台丘陵に比べると約3分の2ほどの広さである。日吉台丘陵の西斜面と南平台丘陵の南斜面には、高位・中位・低位の各段丘が認められる。特に、南平台丘陵の南裾から富田一帯にかけて、「富田礫層」と呼ばれる低位段丘が広く分布している。^(註2) (P L 32)

市域にある遺跡のほとんどは、ほぼ標高10m以上の平地あるいは丘陵上に分布し、特に芥川右岸一帯は、三島地方でも代表的な、遺跡群が数多く分布している。

旧石器時代の遺跡としては、阿武山から南斜面にのびた丘陵上に、塚原遺跡があり、早くから小形のナイフ形石器・搔器・石核等が採集されている。平野部の低位段丘上に立地する郡家今城遺跡^(註3)では、国府型ナイフ形石器・翼状剥片・石核等が多数検出された。その他、洪積丘陵周辺部一帯からも、旧石器時代の遺物が多数採集されている。また、旧石器時代と縄文時代の間に位置づけられる有舌尖頭器も弁天山B4号墳・皇子塚古墳・塚原遺跡B地点から採集されている。^(註4)

縄文時代の遺跡としては、後期の土器や文様のある石棒を出土した郡家川西遺跡、晩期の突帯文土器を若干出土した宮田・塚原遺跡等がある。最近、郡家本町の台地上から古い型式の石鏃類が多数発見されたから、この地にも縄文時代の遺跡があるらしい。

弥生時代の遺跡としては、日吉台丘陵上に天神山・芝谷・古曽部等の遺跡があり、さらに東の低地には安満遺跡がある。また、芥川の右岸には、旧石器時代～鎌倉時代におよぶ最大規模の郡家川西遺跡がある。その中心部は、昭和46年、史跡「嶋上郡衙跡附寺跡」に指定された。

古墳時代の遺跡としては、南北にのびる南平台丘陵上に、前期の前方後円墳3基をふくむ弁天山古墳群^(註5)があり、その北の尾根には前方後方墳を含む計5基の墓谷古墳群があった。また、南平台丘陵の東斜面には、後期の郡家古墳群があり、丘陵の南裾には、郡家車塚古墳がある。その南には、凝灰岩製の長持形石棺を有する前塚古墳がある。西国街道の北側には、眞の繼体天皇陵に比定される前方後円墳、史跡「今城塚古墳」がある。^(註6)

奈良時代～鎌倉時代の遺跡としては、南平台丘陵の南斜面で積石壺棺墓や火葬墓群が多数発見され嶋上郡衙との関連が考えられている。また、西国街道のすぐ南には、府立三島高校一帯に郡家今城遺跡があり、女瀬川の右岸には、鎌倉時代に属する宮田遺跡がある。^(註7)

津之江南遺跡は、市域で最も濃密に遺跡の分布する芥川右岸の低位段丘の南端に位置している。それは芥川と女瀬川の合流点に近く、地理的にも歴史的にも重要な位置を占める遺跡であるといえる。

第Ⅱ章 調査経過

昭和48年度開校予定の高槻市立仮称如是第二小学校（開校時の名称は「高槻市立津之江小学校」という。）建設予定地について、昭和47年8月24日、工事に先立ち、津之江遺跡の範囲を確認するため、11ヶ所のトレンチを設け、調査をおこなった。その結果、建設予定地のほぼ全域にわたって、弥生時代～鎌倉時代の遺物、遺構の存在することが確認された。

この地域に遺跡のあることがわかったのは、これよりさき、昭和45年4月に芥川右岸の五百ヶ池^(註8)の水路改修工事が行なわれた際、弥生時代から歴史時代にかけての遺物が採集されたことによる。また、昭和46年10月には五百ヶ池の南西一帯で、住宅の造成があり、それに先立っておこなわれた調査でも、瓦器・土師器・須恵器片等が出土した。しかし、五百ヶ池周辺と小学校建設予定地との間に全く遺物を包含しないところが確認されたので、津之江遺跡を2ヶ所に分割して五百ヶ池周辺を「津之江北遺跡」、小学校周辺を「津之江南遺跡」と呼ぶことにした。

小学校建設予定地内で歴史時代の遺構が確認されたことによって、高槻市教育委員会は大阪府教育委員会と校舎等の建設位置について数度の協議を重ねた。その結果、校舎および体育館を敷地の北側に、プールおよび幼稚園々舎を東側に建設し、出来る限り遺構の保存に努めることにした。

調査は、校舎および体育館建設地区（以下「校舎地区」という。）と小学校の敷地を取り囲むフェンス地区（以下「EWフェンス地区」、「NSフェンス地区」という。）について昭和47年8月28日から同年10月18日まで実施した。

1. 校舎地区

校舎地区の調査面積は約4000m²で、NSフェンス地区とは西南隅でつらなっている。また、EWフェンス地区とは、約70m隔っている。

この調査地区の地山は、北西から東南方向にかけてゆるやかに傾斜し、その比高差はおよそ1mを計る。

地山の層序は、ボーリング調査によると、表土下0.35mで黄褐色砂質粘土、1.6mで暗青灰色砂礫、11mで暗黄灰色砂質粘土、11.65mで暗黄灰色砂礫に達する。この段丘の堆積物は礫・砂・粘土からなる新期の洪積層であって、各層は南方に2～3°傾斜している。（PL33）

検出した60余基の土壙墓群と若干の柱穴は、地山の高い西半分に集中する。さらに旧石器時代の遺構面も西部にあり、その標高は10mで、黄褐色砂質粘土の表面近くに文化層が見られた。

2. NSフェンス地区

NSフェンス地区は、南端でEWフェンス地区とつらなっていて、幅2.5m、長さ72mである。この調査区の地山はほぼ水平で、北半分にはほとんど遺構は認められない。しかし、中央部の校舎地区に寄ったところから旧石器時代のナイフ形石器等を検出した。その地点は校舎地区のB地点からほぼ45m隔っており、遺物は径約1mの小範囲に散布していた。また、この調査区の南端でほぼ直径2.8m、深さ0.8mの井戸1基を検出した。

3. EWフェンス地区

EWフェンス地区は、幅2m、長さ80mであって、ここでは校舎地区と同様に、西から東に傾斜した黄褐色粘土の地山が認められた。その比高差は0.5mを計る。この地山の高い部分に弥生時代～鎌倉時代にかけての遺構を検出した。

第Ⅲ章 遺構

第1節 旧石器時代の遺構

今回の発掘調査によって検出した旧石器時代の遺構は、校舎地区北側のA地点と西側のB地点、さらにN S フェンス地区中央北寄りのC地点の3ヶ所である。これらは、いずれもすぐ西側にある「アチャリの森」から東南に向ってゆるく傾斜する斜面の頂上附近平坦部にある。その標高は約10mで、芥川との比高は約2m前後である。

確認した遺物は、いずれも黄褐色砂質粘土層に属し、深いものでもこの層の上面から10cm以内である。しかし、旧石器時代の遺物を包含する層と下層の無遺物層とを、地層断面で区別することは困難であった。この黄褐色砂質粘土層は、南平台丘陵の南裾から富田一帯にひろがる低位段丘（富田礫層）^(註9)の上面を覆っているものであり、同じ段丘上に立地している郡家川西・狐塚・郡家今城遺跡等においても同様の状況を確認している。（P L33）

遺物の出土状態は、場所によって異っている。A地点では、チャート製の大形のナイフ形石器が、右側縁を垂直に立て、先端部をやや斜め上にして検出され、その位置から約0.5m南の地点では、大きなサヌカイトの剝片が同一レベルでただ一点のみ出土した。他に、この附近一帯からは、小さな剝片さえも検出することができなかった。

A地点より西南約60mの所にあるB地点では、チャートの河原石を打碎いた礫群が、径約4mの範囲に散乱しており、その中心部から多数のサヌカイト剝片や、国府型と大形のナイフ形石器・搔器・石核等を検出した。しかも、これらの礫群は、すべて小さく打ち割られており、ほぼ水平に堆積していた。

B地点より南約45mのところにあるC地点では、径約1mの小範囲から多くのサヌカイト剝片や、ナイフ形石器、接合できる5点の剝片、横剝石核が一括出土した。さらに約2m離れた北側からは、ナイフ形石器4点とサヌカイトの小片が出土している。なお、B地点で見られた河原石の破碎礫群などは検出できなかった。しかし、2ヶ所に多数のサヌカイト剝片が密集し、それらのうちに石核に接合できる剝片があることを考えると、この地点で石器の製作が行なわれたことはまちがいない。

第2節 弥生時代の遺構

弥生時代の遺構としては、畿内第V様式の土器を伴う隅丸方形住居跡（第1号・第3号）と円形住居跡（第2号）が、E W フェンス地区の中央部よりやや東側の微高地に集中して認められた。これらの住居跡の周囲からは、多数の柱穴と南北にはじる溝4本を検出した。また、校舎地区の土壙墓群の埋土と落ち込みの中から、畿内第I様式の土器の底部と石鎌・石錐を検出したが、遺構は明らかでない。

1. 第1号住居跡（P L. 37）

隅丸方形の平面形をもつ竪穴住居跡は、その大部分が調査地区外にあるため、西南部しか調査できなかった。床面では、柱穴1個（径28cm、深さ27cm）を検出した。竪穴の掘り込みは、西壁で54cm、南壁で46cmを測り、かなり深いものである。竪穴の隅角部には、後代の掘立柱建物の柱穴が重複している。

竪穴壁面直下の周溝は、幅20～23cm、深さ20cm前後であった。

黄褐色土層（地山）を切りこんでつくった竪穴の床面は、ほぼ水平である。床面や柱穴内に遺物はなかった。

遺物は、竪穴の埋土（茶褐色土層）を切りこんだ暗褐色土層から検出した。それらはいずれも弥生時代後期の土器片である。

2. 第2号住居跡 (P L. 38)

この住居跡の平面形は、円形である。その大部分は、調査地区外にあるが、検出し得た部分から推定すると、径8~8.5mの円形を呈していると考えられる。住居跡の掘り込みの深さは、東壁で20cm、西壁で40cmである。壁面直下の周溝は、幅16~32cmで、深さ5cm前後であった。柱穴は確認できなかつたが、北壁から70cmのところに、径12cm、深さ8cmの小ピットがある。床面は水平で、硬くよく踏みしめられている。

茶褐色土層の埋土内には、多数の弥生時代後期の土器が包含されていた。

この第2号住居跡は、西隣の第3号住居跡と、調査地区外で重複しているものと考えられる。

3. 第3号住居跡 (P L. 38)

第2号住居跡のすぐ西側にあり、豎穴の北東隅を検出した。平面形は、隅丸方形である。この住居跡では、1回の建て替えが認められた。当初の豎穴を、東に10cm、北に30cm拡張して造り変えしており、ともに住居跡の一辺が磁北に対して22°程西側に偏っている。豎穴の掘り込みは、東壁で26cm、北壁で20cmと浅く、後世に削られたと考えられる。

外側の周溝は、幅14~35cm、深さ12~18cmで、底面はほぼ水平である。内側の周溝は、幅12~24cm、深さ10~15cmで、西に少し傾斜する。

床面の2個の柱穴は、外側の住居跡に関係するらしく、東の柱穴は、周溝の底部にあって径15cm、深さ10cmである。西の柱穴は、周溝の内肩にあって径30cm、深さ33cmであった。内側の住居跡に伴う落ち込みは、深さ20cmであって、暗褐色土の床面は硬く踏みしめられている。

床面は、ほぼ水平で、一部に暗黄褐色土を厚さ4cm程貼ってある。北東隅の柱穴は、この住居跡より新しいものである。埋土は茶褐色土である。この第3号住居跡では、遺物は検出できなかった。

第3節 古墳時代の遺構

古墳時代の遺構は、EWフェンス地区中央西寄りで木棺墓1基を検出したが、他には同時代の遺構は認められなかった。

1. 木棺墓 (P L. 39)

床土直下で組合せ式木棺墓1基を検出した。木棺墓の長軸線は、北で西に約20°振っている。木棺の痕跡が、深さ約5cmほど遺存し、側板、木口板の状態を知りうる。しかし、底板は当初からなかつたと考えられる。この木棺墓の土壙は明確に検出できなかつた。おそらく木棺の大きさぎりぎりに地山を掘ったものであろう。南側板は長さ273cm、厚さ6cmである。東側の木口板は、側板の端より15cm中に入ったところにあり、長さ46cmを測る。西側の木口板は、側板の端より6cm中に入ったところにあり、長さ42cmを測り、東側の木口板に比べて少し短い。棺内には、底板の代わりに棺床として、径およそ1~2cmの小礫を一面に敷いている。副葬品としては、棺内南の東側木口板寄りで、鉄刀一口を検出した。

第4節 平安時代の遺構

平安時代の遺構は、北側の校舎地区のうち北西から東南方向にゆるく傾斜する西半分の高い部分にあり、60余基の土壙墓群とそれに伴う少数のピットや浅い落ち込みがある。EWフェンス地区では、校舎地区の土壙墓群と関係すると考えられる掘立柱建物群が、弥生時代後期の遺構に重複して検出されている。

1. 土壙墓群 (P L. 35、40)

検出した土壙墓の形状は、円形・橢円形・正方形・長方形・不定形の5種類である。このうち長方形のものが約半数を占め、円形・正方形のものは少ない。平均的な大きさは、幅約1.0m・長さ約1.5mで、大きなものは3m以上もあり、小さなものになると約0.9mである。深さとしては3号土壙墓がもっとも深く60cm程であるが、約10~40cmのものが大半を占める。また、土壙墓断面についてみれば、土層の落ち込みがなだらかに傾斜するものがほとんどで、棺材のあった形跡はない。しかし、10号土壙墓の底部には、深さ10cmの四角形の掘り込みがあり、何らかの施設を持っていたことが考えられる。

検出した土壙墓群は、西側ではそのまわりから第1号~5号土壙墓のA群と第7号~12号土壙墓のB群に分けることができるが、中央の密集する土壙墓群を小単位に細分することは困難である。しかし、5~6個を単位とする土壙墓群が1家族によって形成されたものと考えるならば、この60余基の土壙墓は、10単位以上の家族数によって構成された墓地として捉えることが可能である。また、A・B群と中央に密集する土壙墓との間には、径15mの何も検出されない空地がある。おそらく、墓地の中の広場であろう。

土壙墓内の黒色土の埋土内から出土した遺物には、若干の弥生式土器、土師器・須恵器片等がある。第4号土壙墓では土師器の羽釜を、第40号土壙墓では須恵器の口縁部を検出した。

2. 掘立柱建物跡 (P L. 36)

今回、E Wフェンス地区で確認した掘立柱建物跡は、7棟を数えたが、調査範囲が限られたため建物の規模・時期について不明な点が多い。これらの建物跡は、その棟の方向によって大きく3群に分けることができる。

A群 柱通りが磁北とほぼ同一方向のもの。

B群 柱通りが磁北に対しほぼ13°西に振るもの。

C群 柱通りが磁北に対しほぼ15°東に振るもの。

これらの建物群は、校舎地区で検出した土壙墓群と対応すると考えられ、第4号土壙墓から出土した羽釜は平安時代中頃のものであり、また、附近一帯に瓦器碗を出土する遺構が認められるところから、これらの建物群は平安時代中頃から鎌倉時代におよぶ時期のものであると推定される。

表1 掘立柱建物の規模一覧

建物番号	規模(間)	桁行(m)	梁行(m)	柱間寸法 m		棟方向	備考
				桁行	梁行		
1	? × 2		3.6		1.8	N 16° E	
2	? × 2		3.0		1.5	N 18° E	
3	? × 2		3.5		1.75	N 13° W	束柱あり
4	3 × ?	4.2		1.4		N 13° W	
5	? × 2		3.34		1.67	N 1° E	
6	? × 2		3.6		1.8	N 15° W	
7	? × 3		6.0		2.0	N 3° E	

第5節 鎌倉時代の遺構

鎌倉時代の遺構としては、EWフェンス地区の中央東よりの地点から、小さな土壙1基と西隅で井戸1基を検出した。また、校舎地区からも瓦器片が若干出土したが、遺構は明らかにできなかった。

1. 土壙 (P.L. 36)

東西0.8m・南北0.75m・深さ0.3mのほぼ円形に近い小さな土壙である。埋土は灰褐色砂である。土壙底から出土した遺物には、瓦器碗・土師器皿・磁器蓋片があるが、この土壙の用途および周辺の遺構は不明である。

2. 井戸 (P.L. 36)

直径約2.8mの円形で、深さ0.8m・底面の径約1.4mの素掘りの井戸である。南・西側は今回のトレンチ調査からは確認できなかった。井戸の北側10mのところから南にかけて、深さ0.5mの大きな落ち込みがあり、井戸とのほぼ中間に一部島状に地山面が残っている。出土遺物には、井戸の底部から検出した五輪塔の空輪1個と、弥生式土器・瓦器・土釜・瓦片等がある。

第IV章 遺 物

第1節 旧石器時代の遺物

本遺跡から出土した旧石器時代の遺物は、ナイフ形石器・搔器・石核・剝片及び多数のチャート碎礫である。これらの石器の石材は、ほとんどがサヌカイトであるが、A地点出土の大形のナイフ形石器はチャート製であり、B地点出土の剝片中には瑪瑙と硬質頁岩がわずかにみられる。チャート碎礫は、節理面の多い質の悪い礫を小さく打ち割ったもので、これらは、芥川と女瀬川の河原に円礫となって多く見出される。一方、市街地の北方丘陵地帯の「大阪層群」中にも厚く堆積物として存在する。

出土遺物は、すべて黄褐色砂質粘土層から出土したものである。チャート碎礫を除くと112点を数え、重量1159.5gを測る。その内訳は表2に示すとおりである。

表2 石器の種類別地点別出土表

石器種類	A地點		B地點		C地點		数量	重量(g)
	数量	重量(g)	数量	重量(g)	数量	重量(g)		
ナイフ形石器	1	58.9	2	36.8	7	65.4	10	161.1
搔 器			1	28.0			1	28.0
石 核			1	249.1	2	179.55	3	428.65
剝 片	1	31.6	40	201.3	57	308.85	98	541.75
総 数	2	90.5	44	515.2	66	553.8	112	1159.5

1. ナイフ形石器 (P.L. 14~16-1、41~43-10)

① A地点出土。節理面の多い黒色チャートの打面に原礫面を残し、やや幅広い縦長剝片を素材と

している。先端は細く尖り、背面の稜線は左側縁と並行し、断面三角形を呈する。二次調整は、背面側の右側縁に約2分の1と、左側縁に約3分の1について、主剥離面側から刃潰しをおこなって基部を作り、さらにその厚みを薄くするため、稜線を打面から中程まで階段状剥離によって、凸レンズ状に剥離している。

この石器は、基部に入念な調整をおこなっているわりに、尖った先端部の両側縁は鋭い縁辺のまま残していることや、ナイフ形石器としての刃潰し加工が背部全体にわたってみられないこと、さらに大きさ、重量の点から、尖頭器として使用された可能性が強くうかがわれるものである。

(P L14-1、41-1)

② B地点出土。下端は打撃面より少し下のところで折れている。横長の翼状剝片を素材として、その上端部は、小さな剥離面を残して一見切出し形の刃縁となっている。稜線は、直線刃部とほぼ並行し交差しない。背部は、主剥離面側からの急角度の調整によって整形され、そのために断面は薄い台形を呈する。(P L14-2、41-2)

③ B地点出土。大形の横長剝片を素材としている。先端部は、刃部を主剥離面側から6回の調整によって細く尖らせ、主剥離面の刃部は背面側から荒い刃潰しによって整形されている。背部の調整は、主剥離面側から荒く急角度で行なわれ、断面は三角形を呈する。④～⑦と同じ形態であるが、この大形のナイフ形石器は、箕面市奥出土の有舌尖頭器と大きさ・重量とも近いことから、尖頭器として使用された可能性が強い。大形半月形の石器として、香川県井島遺跡にも1点見られる。

(P L14-3、41-3)

④ C地点出土。小形の横長剝片を素材としており、先端と基部との区別は難しい。刃縁中央部は、ピンチに剥離しているが、両端は鋭利な刃部を持つ。基部は、打面を主剥離面側から急角度の調整によってとり去られ、断面はそのために厚い三角形を呈する。(P L15-1、42-1)

⑤ C地点出土。小形の横長剝片を素材としている。基部は、背面の刃縁・背部側からの数回の調整によって、刃縁の約3分の1を刃潰している。断面は部厚い三角形を呈する。(P L15-2、42-2)

⑥ C地点出土。扁平な横長剝片を素材としている。完成品であれば⑦のような形になろう。(P L15-3、42-3)

⑦ C地点出土。扁平な横長剝片を素材としているが、打点は下端近くにある。刃縁部の中央は直線になり、両端で急に彎曲し、どちらが基部であるか判別できない。主剥離面には大きな打瘤が残り、下半分は主剥離面側から背部調整をおこない、上半分に原礫面を残している。(P L15-4、42-4)

⑧ C地点出土。部厚い不定形の横長剝片を素材としている。この石器は普通のナイフ形石器とは逆に、打点を主剥離面側から直線的な側辺になるように一撃で取り去り、刃縁部を整形している。背部は、貝殻状剥離の末端側を主剥離面側から急角度の刃潰しによって直線に整え、基部も急角度の直線に折っている。上端部には、左上から中央に向って一条の剥離が見られ、原礫面を少し残し、短冊形に仕上げられている。(P L15-5、42-5)

⑨ C地点出土。接合資料に含まれるナイフ形石器である。半割の原礫を数回以上打撃してきた端部を打面とする長さ10cm、幅3.5cm、厚さ1.5cmの縦長剝片を素材としている。製品としては、先端部から約5分の3の部分が利用され、先端部は原礫面を残し、薄くなっているが、尖っていない。刃縁部は、平らな面から剥離した部厚い刃部を持ち、背部は、原礫面を主剥離面側から荒く急角度に調整し、断面は三角形を呈する。(P L15-6、42-6)

⑩ C地点出土。典型的な翼状剝片を素材としている。刃縁部は、基部から約3分の2が、主剥離面側からの調整によって、切出し状に整形され、基部端は折られている。背部は、主剥離面側から急角度の調整をおこなって、断面は台形を呈する。(P L16-1、43-1)

2. 搤器 (P L. 16-2、43-2)

① B地点出土。原礫面を打撃してできた不定形の剝片を素材としている。主剥離面の下端部に打

面を残し、下縁に直線となるような調整を主剝離面側から加えている。搔器に使用したと思われる刃こぼれが認められる。

3. 剥片 (P L. 16-3~18-3, 43-3~45-3)

材質は、PL43-4の硬質頁岩を除いてすべてサヌカイトである。大きな剥片には原礫面が残る。これより推定出来る石塊は余り大きくなかったと考えられる。PL44-3は、盤状剥片である。PL45-1は、A地点のチャート製ナイフ形石器の約50cm南側の同一レベルから出土した剥片である。PL45-2・3は、横長剥片をとる石核の打面調整の際に出る石屑である。盤状剥片を利用した石核であるらしく、背面の打点側には小さな調整跡を残し、末端部には並行する平らな剝離面が見られる。

表3 津之江南遺跡出土石器一覧

整理番号	種類	石材	大きさ(cm)			重量(g)	出土地点	図版番号	備考
			長さ	幅	厚さ				
1	ナイフ形石器	チャート	10.4	3.8	1.6	58.9	A	14-1・41-1	
2	ク	サヌカイト	6.7	1.9	0.6	9.9	B	14-2・41-2	下半分欠失
3	ク	ク	9.6	3.0	1.1	26.9	B	14-3・41-3	刃部鋸歯状
4	ク	ク	6.7	1.7	1.0	8.0	C	15-1・42-1	
5	ク	ク	6.3	1.8	1.2	11.9	C	15-2・42-2	
6	ク	ク	2.1	1.8	0.7	2.3	C	15-3・42-3	下半分欠失
7	ク	ク	5.5	2.1	0.9	8.0	C	15-4・42-4	背部原礫面1/3
8	ク	ク	4.0	2.3	1.3	11.8	C	15-5・42-5	
9	ク	ク	5.9	2.5	1.4	18.45	C	15-6・42-6	PL47に接合
10	ク	ク	6.2	1.9	1.1	14.6	C	16-1・43-1	
11	搔器	ク	5.1	4.5	1.2	28.0	B	16-2・43-2	
12	剥片	ク	3.0	2.1	0.55	3.1	B	16-3・43-3	上端に打面
13	ク	硬質頁岩	4.7	2.9	0.95	9.0	B	16-4・43-4	
14	ク	サヌカイト	5.7	4.5	1.45	39.2	B	16-5・43-5	上端に打面
15	ク	ク	5.6	4.1	0.98	17.9	B	17-1・44-1	ク
16	ク	ク	6.0	4.8	1.4	35.0	B	17-2・44-2	ク
17	ク	ク	6.9	5.6	1.9	58.7	C	17-3・44-3	原礫面多し
18	ク	ク	7.3	3.7	1.6	31.6	A	18-1・45-1	
19	調整剥片	ク	4.8	2.0	0.75	5.2	C	18-2・45-2	横方向に打面
20	ク	ク	4.8	3.9	1.0	14.1	C	18-3・45-3	ク
21	石核	ク	6.9	2.9	1.4	21.9	C	18-4・45-4	
22	ク	ク	7.6	8.2	3.9	249.1	B	19・46	
23	接合資料	ク	11.1	9.1	3.5	278.15	C	20-a・47	
24	ク	ク				248.2	C	20-b・48	
25	ク	ク				228.9	C	22-a・49	
26	ク	ク				208.85	C	22-b・50	
27	ク	ク				194.0	C	24-a・51	
28	石核	ク	10.0	5.6	3.2	157.65	C	24-b・52	
29	剥片	ク	3.5	3.2	1.12	11.5	C	26-1・53-1	
30	ク	ク	4.7	3.9	1.58	19.3	C	26-2・53-2	
31	ク	ク	5.6	3.7	1.4	20.05	C	26-3・53-3	
32	ク	ク	4.9	3.4	0.9	14.85	C	26-4・54-1	
33	ク	ク	6.6	5.5	1.55	36.35	C	26-5・54-2	

4. 石核 (P L. 18-4、19、45-4、46)

- ① C地点出土。右側縁中央からの打撃によって、最後の幅広い剥片をとった石核の残欠である。両側縁には丁寧な打面調整が並び、下端部は最後の打撃により、剥離面が深部に入り込み、細く尖った尖頭器状を呈す。上側縁は、底面と背面が薄く交差して、切出し状の刃縁に似ている。底面には、左側縁より小さな剥離跡を残す。(P L18-4、45-4)
- ② B地点出土。原礫面を薄く剥ぐように縦長の剥片をとった石核である。打面には縦長剥片をとった後、新しく上下に大きな剥離面が見られる。右側の縦長の剥離痕は、凹面にそった外縁部を平面にするための調整剥離である。また、底部に残った礫面を、左側から剥ぎとろうとした痕が2面認められる。(P L19、46)

5. 接合資料 (P L. 20~26、47~54)

C地点出土の接合資料は、P L47~P L52まで順次剥離された後できた最後の石核に、5点の剥片とナイフ形石器が接合する一括資料である。原石は、径15cmのサヌカイトの円礫を半割した、扁平な石材を利用している。この接合資料以外に、何回かの剥離が以前に行なわれたと考えられるが、今回それらの剥片は検出できなかった。ナイフ形石器に利用された剥片は、P L47でみると、長軸の一端を剥離した、長さ10cm、幅3.5cmの剥片の先端部に、原礫面を残す縦長剥片である。これを見ると10cmの大きな剥片を取りながら、完成品としては、先端部の5分の3しか使っていないことがわかる。P L49になると、小さな四角の出張りが不用になるらしく、新しい剥離から一撃のもとに折り取って、三角形の塊にしている。これから後のP L50~52の工程は、最後の石核を作る荒削の段階であり、大きく扁平な横長の剥片が、平らな面に向って剥離されている。最後の石核では、打面に5~6回の小さな打面調整が行なわれ、横剥石核につくられている。しかし、この石核は、薄い左側の打面に対する1回の打撃によって、最終的には剥片も取れずに3つに分割されており、全ての剥片がこの場所に残されたのであろう。以上のことから見ると、径15cmの原石から剥離した剥片から作られたナイフ形石器は、1点だけであり、それも途中にできた縦長剥片を利用したものである。最後に大きな剥片を剥いで作られた石核も、期待はずれの結果に終って、捨てられたものと考えられる。

第2節 弥生時代の遺物

弥生時代の遺物には、竪穴住居跡・溝・柱穴・土壙墓等から出土した弥生時代後期の土器と、校舎地区の土壙墓の埋土から出土した弥生時代前期の土器および石鏃・石錘がある。

本遺跡では、先述の如く弥生時代の遺構として、EWフェンス地区に竪穴住居が集中しているが、各遺構は、新しい時期の遺構と重複しており、調査範囲も限られていたことによって、各住居の床面での資料を検出することはできなかった。

a. 土器

1. 校舎地区 (P L. 55-19~22)

土壙墓や落ち込みの中から遊離した状態で、少量の弥生式土器を検出した。それは畿内第I様式の、部厚い底部のみである。小石や粗い砂を混えた胎土や、その大きさなどから判断すると第I様式の土器片である。色調は灰黄色や灰白色を呈し、外面はかなり傷んでいる。なお、この落ち込みから採集した石鏃は、基部に抉りをもつもので、古い段階のものである。これらの土器片等は、この近くの弥生時代前期の集落から、後世運ばれてきたものであろう。

2. 第1号住居跡 (P L. 55-1~8)

住居跡の埋土中より少量の弥生式土器を検出した。しかし、酸化鉄の付着が甚だしく、土器の保存状態は良くない。時期は畿内第V様式で、甕の底部(1・2)、台付鉢の底部(3)、浅鉢の底部(4)、壺の口縁部(5)、短頸壺の口縁部(6)、高壺の脚部(7・8)などであって、他に破片が約

100片程ある。甕に施された細い叩き目の状態や、高环の脚部の形よりみて、第V様式でも後半のものである。色調は、淡い黄褐色や灰白色を呈しており、胎土は細砂を混えた粗いもので、時として赤いクサレ礫を含むものがある。

3. 第2号住居跡 (P.L. 55-9~13)

住居跡の埋土中より少量の弥生式土器を検出した。しかし、この地点出土の土器も酸化鉄の付着が甚だしく、残存状態は良くない。それらは畿内第V様式で、甕の口縁部(9)浅鉢の底部(10)、壺の底部(11)、おそらく同一個体と思われる高环の皿部(12)と裾部(13)、その他破片が約150片程ある。甕に施された荒い叩き目の状態や、高环の皿部の外縁の反り具合からすると、第V様式でも後半に属するものと思われる。色調は淡い茶褐色や赤褐色を呈しており、胎土は細砂を混えた粗いもので、時として赤いクサレ礫を含むものがある。なお黒雲母を多量に含み、茶褐色を呈する、いわゆる生駒山西麓の壺の腹部破片と考えられる土器片が1片検出されているが、安満遺跡や紅葉山遺跡などではこの時期にはほとんどみられないものである。

4. N S フェンス地区 (P.L. 55-14~18)

整地層より若干の弥生式土器を検出した。しかし、整地層のため、小破片ばかりで、また、酸化鉄の付着が甚だしく、残存状態は良くない。時期はやはり畿内第V様式で、甕の底部(14・15)、壺の口縁部(16~18)等の他破片が約100片程ある。甕に施された荒い叩き目や、円形浮文が施された壺の口縁部等からすると、第V様式でも後半に属するものと思われる。色調は全体的に灰白色や淡い黄褐色を呈したものが多く、胎土も細砂を多量に混えた粗いものである。

b. 石器

1. 石鎌 (P.L. 57-1)

校舎地区の落ち込みで検出した。サヌカイト製で、長さ3.5cm、幅1.6cm、厚さ0.2cm、重さ1.5gを測り、三角形凹基式である。剝離は両面とも丁寧で、厚さも極めて薄くつくられている。

2. 石錘 (P.L. 57-2)

校舎地区の落ち込みで検出した。粘板岩製で、長さ6.0cm、幅3.9cm、厚さ0.9cm、重さ32.6gを測り、両端に小さな打ち欠きがある。

第3節 古墳時代の遺物

古墳時代の遺物は、校舎地区の落ち込みとN S フェンス地区南側の落ち込みで検出した5世紀末～6世紀中頃までの蓋環・壺・甕等の須恵器と、木棺に副葬されていた鉄刀一口がある。

a. 須恵器

1. 壺蓋 (P.L. 56-1)

口径約12.6cm、高さ4.1cmの扁平なもので、体部と内部はよく水引きされ、天井部は、外縁部近くまでヘラ削りされている。焼成は堅緻で暗灰色を呈する。

2. 壺身 (P.L. 56-2)

口径約11.5cm、高さ約4.3cm、体部と内部はよく水引きされ、底部は左まわりのロクロによってヘラ削りされている。胎土に砂粒を含み、焼成は堅緻で黒灰色を呈する。

3. 壺 (P.L. 56-5)

口縁部と底部を欠いたもので、現存高13.5cm、最大径16cmである。肩部には叩き目を施した後、刷毛で横に調整している。焼成は堅緻で暗灰色を呈する。

4. 甕 (P.L. 56-3・4)

PL56-3は、底部を欠いたもので、口径21.3cm、最大径27.5cmである。大きく外反する口縁部には、低い凸線と波状文をめぐらしている。器壁は薄く、外面には平行な叩き目がつき、内面は丁寧にすり

消している。焼成は堅緻で灰色を呈する。PL56-4(第40号土壙墓出土)は、肩部より下を欠失している。口径14.4cmである。口縁部は上端で肥厚し、頸部は横方向になでて仕上げ、肩部は平行な叩き目の上に横方向の刷毛目を施している。内面には同心円文がつき、焼成は堅緻で黒灰色を呈する。

b. 鉄器

1. 鉄刀 (P.L. 57-5)

木棺墓出土。現存長40.0cm、中央部の幅3.0cm、厚さ0.7cmを測る。身部の断面は、二等辺三角形を呈し平脊である。刃部は少し内彎し、先端部を欠失している。茎部は刃辺から一直線に続いている。

第4節 平安時代の遺物

平安時代の遺物は、校舎地区の第4号土壙墓から出土した土師器羽釜等がある。EWフェンス地区の掘立柱建物群の柱穴からは、まったく遺物は出土しなかった。

a. 土師器

1. 羽釜 (P.L. 56-6)

口径約20.3cm、口縁部は短かく外反し、頸部から腹部に向ってわずかにふくらむ。鍔部と頸部の接合部は、指先で横になでて仕上げるため、指幅のなれ痕が認められる。鍔部は上方に彎曲してつけられ、下面から腹部にかけて煤が付着している。

第5節 鎌倉時代の遺物

鎌倉時代の遺物は、EWフェンス地区の小さな土壙と井戸から出土した須恵器・土師器・瓦器・磁器・瓦等である。土器以外では、井戸の底部より出土した五輪塔の空輪がある。

a. 須恵器

1. 鉢 (P.L. 56-7)

井戸出土。口径約32cm、器高約14.5cm、高い高台をもつ。口縁部から外面全体に水引きのあとをとどめ、内面はヘラもしくは指により調整している。高台のつくりも丁寧で、端部は丸くおさめられている。胎土は砂粒を含む。

b. 瓦器

1. 塹 (P.L. 56-10)

土壙出土。口径15.1cm、器高5.9cm、底径5.2cmを測り、底部からゆるく外上方に開く。底部はしっかりした断面台形の高台がつき、口縁部の内側に沈線がある。内面の底部には並行線の暗文を施し、その上部と外面は丁寧なヘラ磨きによって仕上げている。

2. 羽釜 (P.L. 56-8)

井戸出土。口径約20cm、中形の瓦質羽釜である。鍔の幅は1.1cmである。鍔より口縁部にかけては、横ナデによる凹凸が認められる。

3. 花瓶 (P.L. 56-14)

井戸出土。径13.5cmの底部から胴部にかけて大きく内方にくびれる。器厚は胴部で1.2cm、底部で2.1cmである。外面は黒色を呈する。胎土には細砂を含む。

4. 火舎 (P.L. 56-16)

井戸出土。口径約42.5cm、幅3.5cmの水平な口縁部をもち、口縁部から腹部にかけて外方に大きくふくらむ。灰白色を呈した瓦質である。

c. 土師器

1. 皿 (P L. 56-11)

土壌出土。口径約16.5cm、器高3.5cmを測る。ゆるく外反して立ちあがる口縁は、外面の横ナデによって、やや薄くなる。底部はわずかに丸みをおびた平底である。胎土は砂粒を含まず、色調は白味をおびた褐色である。

2. 羽釜 (P L. 56-9)

井戸出土。口径約20cm、鍔の幅約1.5cmである。胎土は砂粒を含み、色調は褐色である。

d. 陶磁器

1. 白磁碗 (P L. 56-12)

井戸出土。口径約17cm、口縁部は外方へ折り曲げられ肥厚している。釉は内外面とも薄く気泡が多い。

2. 施釉陶器 (P L. 56-13・15)

井戸出土。P L. 56-13は内側の底面にアメ釉が施されている。径4.2cmの底は僅かに凹む削り高台となっている。P L. 56-15は口径9.2cmで、底部から胴部にかけては大きく内方にくびれ、外面に黄縁釉が施されている。底面には糸切りの跡が残る。

e. 瓦

1. 平瓦 (P L. 57-3)

凹面は布目が磨り消され、凸面に型押しの斜格子文がついている。色調は赤褐色で比較的軟質である。

f. 石造物

1. 五輪塔の空輪 (P L. 57-4)

石材は花崗岩である。直径約15cm。高さ20.6cmを測り、表面は敲打して形を整えている。

第5章 結語

津之江南遺跡は、芥川と女瀬川に挟まれた南面する低位段丘上に形成された遺跡である。検出した遺構には、旧石器時代の生活面、弥生時代の住居跡、古墳時代の木棺墓、平安時代の掘立柱建物群と土壌墓群、鎌倉時代の土壌と井戸などがある。これらの遺構は、限られた調査範囲から検出されたもので、その全貌をとらえるに至っていない。しかしながら北の校舎地区では多数の平安時代の土壌墓群が検出され、用地の南のフェンス地区の調査からは全域にわたって弥生時代、平安時代、鎌倉時代の住居跡群の存在が明らかになっており、本遺跡がさらに拡がることが予測できる。

I. 旧石器時代

旧石器時代については、標高10mの低位段丘（富田礫層）の段丘面を覆う黄褐色砂質粘土層の上面近くから、ナイフ形石器10点、搔器1点、石核3点、剥片多数が出土した。

ナイフ形石器は、チャート製のナイフ形石器1点を除き、すべてサヌカイトを用いており、大きさによって10cm前後のものと6cm前後のものに分けることができる。

大形のナイフ形石器は、大きさ・重量・整形からみて尖頭器として使用されたと推定される。小形のナイフ形石器は、先端部の鋭利なもの、扁平で先端部の尖らないもの、短冊形で直線刃のもの等があり、使用目的によって機能が分化した形態となっているが、使用方法については今後解明すべき問題が多い。

これらのナイフ形石器の背部調整で注目されることは、薄い翼状剥片を素材とした国府型ナイフ形石器を除いて、全て鋸歯状に大きく荒い調整がおこなわれている点である。

出土遺物中で注目されるものは、チャート製の大形ナイフ形石器とC地点出土の接合資料である。

大形チャート製ナイフ形石器は、ナイフ形石器の平均重量が10g前後であるのに比べると、約6倍の58.9gもあり、ナイフ形石器としては異例なものであって、近畿地方において他にその出土例を聞かない。

また、接合資料は、半割したサヌカイトの原石から翼状剥片石核までの製作工程と石器製作技法を究明する上で、貴重な資料を提供した。その上、縦長剥片を素材としたナイフ形石器がこの石核に接合できたことは特筆すべきことである。

今回出土したナイフ形石器を主体とする石器群は、大まかにいえば国府文化に属するものであるが、ナイフ形石器には機能分化が大いに認められ、また新しい傾向を示す切出し形ナイフが含まれ、さらに背部調整の粗雑なことから、国府文化の中でも少し新しい時期に比定されよう。

なおこの文化の絶対年代については、富田礫層中部から採集された木片の放射性炭素による年代測定値が^(註12)26,000±800B.P.とされていて、ある程度の目安となるが、この値は低段位丘形成の時期を示すものであって、旧石器時代の文化層は富田礫層が堆積した後の黄褐色砂質粘土層の上部にあることから、これらの石器については大幅に新しい年代を考えなければならない。

これらの石器の原石となったサヌカイト礫は、原礫面の風化状態の違いによって、原石採集地を2ヶ所に区別することができる。接合資料に見られる礫面が海綿状を呈する原石は、二上山北麓に産出し、新池・穴ヶ谷グループと呼ばれている原石である。一方転石となってはげしく移動した結果礫面が無数の打撃痕に被われた原石は、大和川の河原に広く分布する原石である。本遺跡から出土した原石は、接合資料を除いて、他はすべて打撃痕に被われた大和川の転石である。このように二上山北麓地域の原石が少ないことは、いかなる理由によるものであるか、今後各地域の資料によって解明しなければならない。

今回、検出したB地点の碎礫群は、郡家今城遺跡からもブロック状に多数確認されており、国府文化期の遺跡を知る上で重要な資料と考えられるが、その性格については不明である。

次に、高槻市周辺の旧石器時代の遺跡の分布についてみたい。国府形ナイフ形石器・小形ナイフ形石器・有舌尖頭器等の採集地を含めると、現在23遺跡が確認されている。しかし、同一場所で製品・石核・剥片が一括して出土する遺跡は少なく、塚原遺跡、継体陵北遺跡、郡家今城遺跡、郡家本町遺跡、郡家川西遺跡と本遺跡の6遺跡のみである。これらの遺跡は、芥川と安威川の間に発達した低位段丘上に立地しており、芥川の右岸には、郡家本町遺跡と郡家川西遺跡が、女瀬川の左岸には郡家今城遺跡と本遺跡が、安威川の左岸には塚原遺跡と継体陵北遺跡がそれぞれ立地する。これらの遺跡のあり方から、それぞれの河川沿いには2ヶ所程度の遺跡が約0.5~1.2kmの距離をおいて立地し、北方の丘陵周辺部および段丘面から出土する遺物の分布から、当時の人々の狩猟・採集等の生活圏が東西4km、南北2kmの範囲にあったことが想定される。本遺跡は低位段丘面上の一番南側に位置するものとして、また高槻周辺における旧石器時代の遺構および当時の生活圏を考える意味からも重要なものである。

2. 弥生時代

弥生時代としては、EWフェンス地区で竪穴住居跡を3基検出したが、トレンチ調査のため規模・内部施設および相互関係までは不明である。第2号・第3号住居は隣接し重複していると推測され、第3号住居跡には拡張された跡が残っていることから、やや長期にわたる集落遺跡であるといえる。

住居跡から出土した土器は、すべて畿内第V様式の後半に属するものばかりである。完形品になるものは出土しなかったが、壺・甕・高环・鉢の各器種がみられる。なお、第2号住居跡から出土した黒雲母を含む生駒山西麓の土器片から、この時期においても河内地方との交流がおこなわれて

いたことがわかる。

また、校舎地区からは、畿内第Ⅰ様式の土器と石鏃および石錘が出土している。畿内第Ⅰ様式の土器は芥川水系では初めての出土である。上流1kmにある郡家川西遺跡は、第Ⅱ様式の段階から始まるが、それ以前の遺跡の存在を推定する手がかりを与えてくれた。

3. 古墳時代

古墳時代の遺構は、副葬品として鉄刀一口を持った組合せ式木棺1基が検出されたのみである。この木棺は、側板の間に木口板をはめ込んで組合せた後、底板のかわりに小礫を敷くという特徴をもつもので、同じ形態をとるものとして、高槻市立第八中学校の敷地内にあった紅菖山遺跡から検出されたものをあげることができる。^(註16)それもこれと同様に副葬品として鉄剣一口が出土している。

副葬品の鉄刀・鉄剣のみでは時期を限定しかねるが、周囲から出土した須恵器などによって、5世紀中頃から6世紀初頭にかけてのものとすることができよう。

4. 平安時代

平安時代になると、EWフェンス地区に7棟の掘立柱建物群と校舎地区に60余基の土壙墓群が、新しく弥生時代の遺跡に重複して形成される。これらの建物群と土壙墓群がどの範囲まで拡がっていたかは明確でないが、北の校舎地区は、当初から墓地として設けられていたらしく、建物等の柱穴はまったく検出できない。

南の建物群は、棟の方向によって3時期に分けることが可能であるが、集落の具体的な様相までは知ることができなかった。

今回、検出した土壙墓群は、ほとんど副葬品を持たず、それぞれの土壙墓群の間には、ほとんど差を認めることはできない。A群・B群にみられるように、1ヶ所に5~6基がまとまる土壙墓群と、校舎地区中央に多数が密集する土壙墓群とに分けることは可能であろう。

5~6基をもって一まとまりとなるのが一家族の墓であると解するなら、そのような埋葬配置をとる家族と密集地域に埋葬される家族とがあることになる。あるいは集落内における階層関係がそのまま土壙墓群の構成のあり方となっていると見ることもできるであろう。さらに5~6基が一単位の家族によって形成された墓とするならば、この墓地にはほぼ10家族前後の家族墓があったことになり、これによってこの墓地を形成した集落内の家族数にあてはめることもできるであろう。

5. 鎌倉時代

鎌倉時代については、検出した遺構も少なく小さな土壙と井戸だけであり、ほとんど遺跡の実態を捉えることができなかった。小さな土壙から出土した瓦器塊は、安満遺跡や宮田遺跡出土のものに酷似し、時期的には平安時代末~鎌倉時代初頭に比定できよう。^(註17)

このように、本遺跡が旧石器時代~鎌倉時代の非常に長期にわたって、存続したことから、芥川と女瀬川が合流する地理的立地条件の中で好条件にめぐまれ、両水系を媒介として背後に立地する多くの遺跡と極めて親密な有機的関係にあったことが想定される。

註

- (1) 天坊幸彦「高槻通史」(『郷土高槻叢書』第5集 1953)
- (2) 西川団体研究グループ・桂高校地学グループ「高槻北方丘陵の大坂層群」(『地球科学』24巻6号 1970)
- (3) 四手井晴子・田代克己・西谷正「大阪府高槻市塚原遺跡発見の石器について」(『古代学研究』第39号 1964)

- (4) 原口正三「先土器時代」(『高槻市史』第6巻 考古編 1973)
- (5) 穂田直「弁天山B4号墳」(『大阪府文化財調査報告』第17輯 1967)
- (6) 大阪府教育委員会「弁天山古墳群の報告」(『大阪府文化財調査報告』第17輯 1967)
- (7) 西谷正「紅葉山及岡本山東地区遺跡の調査」(『高槻市文化財調査報告書』第2冊 1966)
- (8) 島谷稔氏によって弥生式土器（第V様式）や土師器、須恵器片等が採集され、この一帯に遺跡のあることが知られるにいたった。
- (9) 堀江門也『鳴上郡街跡発掘調査概要III』1973
- (10) (4)と同資料
- (11) 鎌木義昌「香川県井島遺跡—瀬戸内における細石器文化—」(『石器時代』第4号 1957)
- (12) 市原実・木越邦彦「大阪付近の沖積層・段丘堆積層から産出した泥炭・木材の絶体年代」(『地球科学』58 1962)
- (13) 同志社大学旧石器文化談話会『ふたがみ一二上山北麓石器時代遺跡群分布調査報告』1974
- (14) 富成哲也他『高槻市文化財年報昭和47・48年』1973
- (15) 「茨木の歴史」編集委員会『茨木の歴史』1973
- (16) 原口正三「古墳時代」(『高槻市史』第6巻 考古編 1973)
- (17) 橋本次和「安満遺跡発掘調査報告書」(『高槻市文化財調査報告書』第6冊 1974)

表4 郡家今城遺跡（A地点）出土石器一覧

石 器 種 類	数 量	重 量(g)
ナイフ形石器 { 完形品8 破 片6 }	14	83.9
翼 状 剥 片 { 完形品16 破 片47 }	63	332.5
石 核	6	368.7
剥 片	247	1039.2
細 片	435	285.5
総 数	765	2109.8

表5 郡家今城遺跡（B地点）出土石器一覧

種 類	数 量	重 量(g)
ナイフ形石器 { 完形品13 破 片4 }	17	110.6
削 器	1	11.4
搔 器	1	17.65
石 錐	1	15.7
彫 器	1	35.5
翼 状 剥 片 { 完形品11 破 片0 }	11	245.4
石 核	16	655.0
剥 片	79	597.4
総 数	127	1688.65

遺 物

昭和45年3月と7月の調査によって出土した石器群は、ナイフ形石器31・削器1・搔器1・石錐1・彫器1・翼状剥片74・石核22・剥片多数である。重さは、計3798.45gを計る。石材は、チャート製の石錐を除いてすべてサヌカイトを原石としている。

1. ナイフ形石器（P L. 59~61-1、73~75-5）

ナイフ形石器 ⑦のみが縦長剥片を素材としており、残りはすべて翼状剥片を素材としている。長さ2.8cm~6.6cmのあいだの大きさで、5cm前後のものが多い。これらのナイフ形石器の大半は、先端部が鋭く尖り、基部は反対に折りとられて、両端を区別できるものが多い。また、刃縁全体に刃潰し、加工したものがあり、尖頭器として整形されている。

① 小形の翼状剥片を素材としている。先端部は細く尖り、基部は若干欠失している程度であるが、刃縁、背部側からの整形によって丸くつくられている。刃部も背部と同じ主剥離面側から大きな4回の調整によって、尖頭器形に作った石器である。断面は台形を呈する。（P L. 59-1、73-1）

② 翼状剥片を素材としている。先端部は鋭利に尖り、基部は主剥離面側から折られている。①と同様に、刃部全体にわたって、主剥離面側から小さな調整がある。背部は、打面を主剥離面側からの丁寧な調整により急角度につくっている。断面は台形を呈する。（P L. 59-2、73-2）

③ 典型的な翼状剥片を素材としている。先端部は、背面調整によって鋭利に尖り、基部は、主剥離面側から折られている。基部近くに背部からの調整痕があるが、翼状剥片を剥離する前に、この部分の厚みをとって平らに整形したものである。断面は台形を呈する。（P L. 59-5、73-3）

④ 剥ぎ方が片寄った翼状剥片を素材としている為、稜線が基部まで至っていない。先端部は鋭利に尖り、基部は刃縁がなく一見して尖頭器と認められる。刃部は少し内彎し、背部は、打面の部分を主剥離面側から急角度に、入念な調整をして取り去っている。断面は台形を呈する。

（P L. 59-3、73-4）

⑤ ④と同様に、剥ぎ方が右に片寄った翼状剥片を素材としている。背面側には、背部から厚みを整える調整痕が残る。先端部は、他の大きな剥離面があるが、調整はおこなわれず、あまり尖っていない。基部は剥離の際に左端にあって調整がない。背部は、主剥離面側から急角度の調整によって、打面を取り去っている。断面は台形を呈する。（P L. 59-7、73-5）

⑥ 幅広い底面をもつ翼状剥片を素材としている。先端部はあまり尖らず、基部は主剥離面側から折りとられている。主剥離面の基部近くでは、背部調整の為の小さな打撃痕が見られる。背部は、

急角度に入念な調整がおこなわれている。断面は台形を呈する。(PL59-4、73-6)

⑦ 縦長剥片を素材としている。先端部は、貝殻状剝離の末端部がヒンジに剝離して尖らず、基部は、主剝離面に残る打撃瘤を、打面側と刃部側からの調整によって薄く整形している。背部は、右側縁全体に主剝離面側からの急角度の調整が施してある。断面は台形を呈する。

(PL59-9、74-1)

⑧ もともと左右不揃いの翼状剥片を素材としている。先端部は鋭利に尖り、基部は刃部に対して少し斜めに、主剝離面側から折られている。刃部は少し外彎し、稜線も並行する。背部は、打点から先端部にかけて、入念な調整を、主剝離面側から急角度におこなっている。断面は台形を呈する。

(PL59-8、74-2)

⑨ 下端部の折れた翼状剥片を素材としている。先端部を少しおいているが、細く尖っていたと考えられる。刃縁は外彎し、先端部の主剝離面に、刃こぼれが3分の1ほど見られる。下端部には、基部調整と考えられる主剝離面側からの剝離が1回ある。打面は、主剝離面側からの急角度な調整によって取り去られている。断面は台形を呈する。(PL59-6、74-3)

⑩ 横長剥片を素材としている。先端部は丸く、基部は、主剝離面側から折りとられ、直線に整形されている。先端の刃縁には4分の1に刃こぼれが見られ、主剝離面の背部近くには調整打撃痕が残る。背部調整は、打面を取り去り、急角度につくっている。断面は三角形を呈する。

(PL60-2、74-4)

⑪ 厚い翼状剥片を素材としている。稜線上には、底面を剝離した打撃痕が残り、この製品の最も厚い部分となっている。先端部は、原礫面を残し尖っていない。基部は、主剝離面から折りとり直線に整形している。刃縁は外彎し、全体にわたって刃こぼれが見られる。背部は打面を取り去り、急角度につくっている。断面は三角形を呈する。(PL60-3、74-5)

⑫ 扁平な横長剥片を素材としている。刃縁と先端部を少しおいているが、先端部は尖り、彎曲する刃部を持ち、⑯と同形態である。背部は、主剝離面側からの急角度の調整によって、打面をとり去っている。断面は扁平な三角形を呈する。(PL60-4、74-6)

⑬ 扁平な横長剥片を素材としている。上端は折れて欠失しているが、上端部の刃部に、主剝離面側からの刃こぼれが見られ、刃部はゆるく外彎する。背部は、主剝離面側から急角度の調整によって、打面をとり去っている。断面は三角形を呈する。石材は、気泡の多いサヌカイトを使用している。(PL60-1、75-1)

⑭ 横長剥片を素材としている。先端部は、背面側から折れて尖っていない。基部は、刃縁部3分の1が基部調整として、主剝離面側から刃潰し加工がおこなわれ尖っている。刃縁は鋭利で少し外彎し、背部は、主剝離面側からの大きな調整によって、細く直線状につくられ、打面は取り去られている。断面は三角形を呈する。(PL61-1、75-2)

⑮ 不整形な横長剥片を素材としている。先端部は尖り、基部を少しおいている。背面は原礫石を残し、主剝離面には、背部調整の打撃痕が多数見られる。背部は、4~5回の調整によって打面を急角度に取り去っている。断面は台形を呈する。(PL60-7、75-3)

⑯ 横長剥片を素材としている。先端部は細く尖り、基部は、他の剝離を残しているが、調整は見られない。刃部は、下方から先端に向かって、5回の刃潰し加工が主剝離面側からおこなわれている。背部は、打面を主剝離面側からの調整によって急角度にとっている。断面は三角形を呈する。

(PL60-8、75-4)

⑰ 小形横長剥片を素材としている。先端部は鋭利に尖り、基部端は、原礫面を残している。刃部と背部は、主剝離面側からの調整によって、急角度の両側縁をつくっている。断面は三角形を呈する。(PL60-9、75-5)

2. 削器 (PL.60-5、75-6)

国府型ナイフ形石器に伴う削器は、ナイフ形石器に比べると、ほんのわずかしか出土しない。し

かも、翼状剥片を利用したものが多く、搔器と区別することは難しい。本遺跡では、わずか1点のみ出土している。

① 扁平な剥片を素材としている。主剥離面の外彎する左側縁と右側縁の下半分には、小さな調整剥離が並び、背面の右側縁にも荒い調整がおこなわれ刃部を作っている。左側縁上端部に新しい割口があつて不明であるが、両側縁に刃がつくられていたと推定できる。

3. 搔器 (PL.60-6, 75-7)

① 不定形な横広の剥片を素材としている。主剥離面側の上端部には原礫面を残し、打撃点は、左側縁の中央より下にある。背面の左下端部には中心に向かって、弧状で急角度の調整がなされ、主剥離面の下端部にも刃こぼれというよりは、調整痕と認められる剥離が並ぶ。この部分が搔器として使用されたと考えられる。その他の周囲には加工がない。

4. 石錐 (PL.61-2, 76-1)

① 背面に原礫面が残る縦長の淡灰色チャートを素材としている。先端部は細く尖り、両側縁からの調整によって、断面は三角形を呈する。左側縁は、主剥離面側からの荒い調整によって整形され、右側縁と並行する。

5. 鋒器 (PL.61-3, 76-2)

① 原礫面を多く残した不整形の剥片を素材としている。尖った先端部を利用し、先端部の原礫面は、右側縁からの大きな剥離によって整形され、主剥離面の左側縁に、2回の垂直の打撃を加えている。さらに、上端面は斜めに剥離して、小さな彫刻刀面をつくっている。基部調整としては、主剥離面の左側縁から、同じ部分を3回打撃して、厚さを整えている。

6. 翼状剥片 (PL.62~66, 77~82)

A地点出土の翼状剥片は、石器出土総数84点中64点(75%)もある。このうち、剥片の中央部で折れて破損したものだけで、47点を数える。しかも、破損した翼状剥片の大部分は、完成品で出土するものに比べ、形の整ったすぐれた翼状剥片が多い。また、学校敷地全域から出土する翼状剥片の中でも、これらほど典型的な翼状剥片は見ることができない。

PL77-1~4は中央部で折れた典型的な翼状剥片である。ほぼ中央部を山形として整形され、その頂点を打撃して剥離している。PL77-2、3、PL78-2の背面には、打撃に失敗した小さな剥離面を残している。PL77-3、4、PL78-6の上端に原礫面を少し残している。PL78-3、4、PL81-2、PL82-1の稜線には、底面を剥離した際の打撃痕を残している。PL79-1の内彎する刃縁部には、ほぼ全体に深い刃こぼれが認められる。PL82-1の主剥離面側の刃縁には、基部調整と考えられる剥離痕が、下端に2分の1ほどある。PL82-2も背部に多くの原礫面を残すが、打面調整のうちに剥離した不整形な翼状剥片と考えられる。

これらの翼状剥片は、すべて瀬戸内技法によって剥離されたものであるが、丁寧な打面調整をしているにもかかわらず、左右不揃いの翼状剥片になってしまったものが多い。翼状剥片は、すべてナイフ形石器の素材として、製作されたものである。しかし、それに不適当と考えられる翼状剥片にも、刃こぼれが顕著に見られ、それ自体、石器として使用されていることがわかる。

7. 石核 (PL.67~70, 83~88)

出土した石核の残欠は、すべて、打面調整とその下方に、特徴的な翼状剥片の剥離面を残している。これらの翼状剥片石核は、背面に原礫面を残すものと盤状剥片を使用したものに、大きく分けられる。

① 典型的な翼状剥片石核である。背面に原礫面を残し、その手前に丁寧な打面調整が並ぶ。打面は中央よりやや下にあり、最後におこなった打撃は、打面を少し碎いただけに終っている。

(PL67-3, 83-1)

② ①と同様に翼状剥片の大きな剥離面をもつ石核である。最後の翼状剥片をとった際に、石核自身の方にも亀裂が生じ中央で割れている。背面に原礫面を残している。(PL67-4, 83-2)

- ③ 3回の大きな打面調整の剥離によって、2ヶ所の山形を作っている。底面には、上側の山形を打撃した古い剥離面と、新しい剥離面が中央で交差している。背面に原礫面を残している。
(P L67-2, 84-1)
- ④ 4点の剥片と1点の打面調整剥片が接合できる石核である。打面調整は、4回おこなわれており、③と同様に、2ヶ所の山形部分にそれぞれ打撃を加えて、2点の翼状剥片をとっている。1回目の打撃は、翼状剥片を剥離しているが、2回目の中央部での打撃は失敗に終っている。背面に原礫面を残している。(P L68-1, 84-2)
- ⑤ ②と同様に石核のほぼ中央部に加えられた打撃によって破損した石核の残欠部分である。打面調整は小さく丁寧に施されている。背面には原礫面を残している。(P L67-1, 85-1)
- ⑥ 石核の両側縁から翼状剥片を剥ぎ取った石核である。背面は周囲から、しかも不規則に打面調整がおこなわれ、ほぼ全面に原礫面を残している。底面には不整形な剥離面が見られる。
(P L68-2, 85-2)
- ⑦ 小さな盤状剥片を素材としている。2回の打面調整によって山形がつくられ、小さな翼状剥片を剥ぎとっている。(P L69-1, 86-1)
- ⑧ 扁平な盤状剥片を素材としている。背面は底面に比べて平らである。打面調整は小さく丁寧な剥離がおこなわれているが、山形の打面をつくっていない。打面には3回以上の打撃が加えられ、底面は大きな翼状剥離面の交差が見られる。上端には原礫面を残している。(P L69-3, 86-2)
- ⑨ 盤状剥片を素材としている。小さな打面調整は見られず、底面から2回の大きな剥離によってできた山形を打面とする石核である。上端に原礫面を残している。(P L69-2, 87-1)
- ⑩ 盤上剥片を素材としている。⑨と同様に底面両端からの調整によって、中央部に山形をつくっている。翼状剥片の剥離面は下端の原礫面に残る節理面とほぼ並行し、節理面と剥離角度の関係が注意される。(P L70-1, 87-2)
- ⑪ 背面が水平な盤状剥片を素材としている。打面調整は上端の1ヶ所に3回以上の剥離をおこなって、打面を山形につくっている。上端に原礫面を残している。(P L70-1, 88-1)
- ⑫ 盤状剥片を素材としている。打面調整は下端に2回の剥離をおこない、中央部に山形をつくっている。底面は少し内彎している。(P L70-3, 88-2)
- ## 8. 接合資料 (P L.71・72、89・90)
- A 地点出土の多数の剥片中に、瀬戸内技法の製作工程を示す10組以上もの接合資料がある。
- ① 石核④と5点の剥片が、原礫面の部分で接合する資料である。原石は径20cm以上と推定される。石核底面の剥離面と剥片の剥離面は、直角に交差し、剥片の剥離面がうまく打撃方向に割れていないうことがわかる。このことからサヌカイトには、もともと均質の粒子で構成されていない板状の流状構造が内在し、打撃によって生じる剥離面に大きな影響を及ぼすことが判る。これによって、翼状剥片の製作時に、流状構造の素材を見極めることが必要となる。まず最初に石核となる剥片の底面を、流状構造面に対して、ほぼ50~60度の角度になるように原石から剥離する。次に、打面の調整剥離に際しては、翼状剥片を剥ぎ取る方向に対し、流状構造面を、いわゆる平行の状態に位置するような作業がおこなわれる。これが出土遺物に見られるような石核の打面調整である。このような状態を保ちながら、ほぼ連続して剥ぎ取った横長剥片は、同じ様な厚みと形状を持つ翼状剥片となる。このようにして、翼状剥片を剥ぎ取る瀬戸内技法は、サヌカイトに内在する流状構造を巧みに利用して生み出された技法といえる。(P L71, 89)
- ② 石核から連続して剥離された翼状剥片の接合資料である。この2点の翼状剥片は貝殻状剥離の外縁がヒンジに剥離しており、石核の打面と流状構造面がほぼ並行し、翼状剥片を剥離する打撃が、流状構造面に対して垂直な方向で加えられた結果、無理な状態で剥離したものと考えられる。
(P L72a, 90-1)
- ③ 平らな打面を少し移動して剥離された接合資料である。これらも流状構造面に対して垂直な方

表6 郡家今城遺跡出土石器一覧

整理番号	種類	石材	大きさ(cm)			重量(g)	出土地点	図版番号	備考
			長さ	幅	厚さ				
1	ナイフ形石器	サヌカイト	4.3	1.6	0.65	4.6	B	59-1・73-1	刃部鋸歯状
2	〃	〃	5.0	1.7	0.65	4.8	B	59-2・73-2	両側縁加工
3	〃	〃	6.2	1.8	0.7	8.2	B	59-5・73-3	
4	〃	〃	5.3	1.6	0.6	4.3	B	59-3・73-4	
5	〃	〃	5.3	2.1	0.75	9.7	B	59-7・73-5	
6	〃	〃	6.0	2.3	1.0	12.7	A	59-4・73-6	
7	〃	〃	4.1	2.1	0.65	6.3	A	59-9・74-1	縦長剥片
8	〃	〃	4.7	2.4	0.7	6.5	A	59-8・74-2	
9	〃	〃	5.2	2.2	0.85	10.7	B	59-6・74-3	
10	〃	〃	4.8	2.1	1.0	8.1	A	60-2・74-4	
11	〃	〃	5.1	2.0	1.25	10.2	B	60-3・74-5	
12	〃	〃	5.8	2.5	0.9	13.1	B	60-4・74-6	
13	〃	〃	3.6	2.0	0.75	5.3	A	60-1・75-1	
14	〃	〃	6.5	1.7	0.8	8.75	B	61-1・75-2	
15	〃	〃	4.0	1.5	0.8	4.5	B	60-7・75-3	
16	〃	〃	3.6	1.3	0.6	2.4	B	60-8・75-4	両側縁加工
17	〃	〃	2.8	1.1	0.55	1.4	B	60-9・75-5	〃
18	削器	チヤート	6.7	2.5	0.74	11.4	B	60-5・75-6	
19	撓器	チヤート	5.4	2.9	1.1	17.65	B	60-6・75-7	
20	石錐	チヤート	5.7	2.6	1.1	15.7	B	61-2・76-1	原礫面多し
21	彫器	サヌカイト	7.0	4.0	1.4	35.5	B	61-3・76-2	
22	翼状剥片	〃	7.4	2.25	0.6	9.1	A	62-3・77-1	中央部で破損
23	〃	〃	7.6	2.4	1.0	17.8	A	62-2・77-2	〃
24	〃	〃	6.7	2.1	0.5	7.7	A	62-1・77-3	〃
25	〃	〃	8.0	2.2	0.6	13.4	A	62-4・77-4	〃
26	〃	〃	5.0	2.0	0.45	4.4	A	63-9・78-1	
27	〃	〃	4.4	2.0	0.5	5.6	A	63-4・78-2	
28	〃	〃	6.3	2.4	0.7	8.5	A	63-7・78-3	背面に打撃痕
29	〃	〃	4.7	2.0	0.7	5.5	A	63-10・78-4	〃
30	〃	〃	5.8	2.0	0.55	4.65	A	63-8・78-5	
31	〃	〃	5.8	2.3	0.68	7.7	A	63-6・78-6	
32	〃	〃	6.7	2.5	0.7	14.4	B	64-1・79-1	刃こぼれ
33	〃	〃	8.0	2.4	1.1	24.0	B	64-2・79-2	
34	〃	〃	7.8	3.3	1.0	29.0	B	64-3・80-1	
35	〃	〃	7.1	4.1	1.1	30.2	A	65-1・80-2	
36	〃	〃	6.7	3.3	1.0	20.45	A	65-2・81-1	
37	〃	〃	7.2	4.2	1.3	29.5	A	65-3・81-2	背面に打撃痕
38	〃	〃	6.1	3.5	1.0	25.2	A	66-1・82-1	〃
39	〃	〃	8.9	4.8	2.1	87.1	B	66-2・82-2	
40	翼状剥片	石核	6.4	3.0	1.2	25.4	B	67-3・83-1	
41	〃	〃	7.8	4.0	1.5	61.5	A	67-4・83-2	中央部で破損
42	〃	〃	5.5	2.9	1.5	19.6	B	67-2・84-1	
43	〃	〃	9.4	3.5	1.75	53.7	A	68-1・84-2	
44	〃	〃	3.7	4.2	1.3	19.0	B	67-1・85-1	中央部で破損
45	〃	〃	7.4	4.6	1.7	52.2	B	68-2・85-2	
46	〃	〃	6.3	3.3	1.3	25.45	B	69-1・86-1	
47	〃	〃	8.1	4.1	1.4	45.4	B	69-3・86-2	上端に原礫面
48	〃	〃	7.3	3.6	1.15	32.8	B	69-2・87-1	
49	〃	〃	8.5	3.4	1.45	43.1	B	70-1・87-2	下端に原礫面
50	〃	〃	5.1	4.5	1.4	27.75	B	70-2・88-1	上端に原礫面
51	〃	〃	6.8	4.0	1.65	41.9	B	70-3・88-2	
52	接合資料	〃	12.9	6.6	2.7	116.5	A	71 89	原礫面多し
53	〃	〃	6.9	3.3	1.6	22.7	A	72-a・90-1	翼状剥片
54	〃	〃	5.3	3.6	1.4	20.0	A	72-b・90-2	原礫面多し

向で打撃が加えられ、貝殻状剥離の外縁がヒンジに剥離している。背面に原礫面を残すことから、石核の打面調整によって剥ぎ取られた剥片であろう。(P L 72b、90—2)

2. 塚原遺跡(A地点) 高槻市塚原二丁目

阿武山のすぐ西側を流れる安威川は、低位段丘の西側縁辺に沿って南流し、やがて神崎川に注ぐ淀川北岸有数の河川である。標高 281m の阿武山は、南にゆるやかな傾斜面をもって平野に続き、裾部を形成する台地には中位・低位段丘の良く発達した河岸段丘が見られる。

昭和37年3月、標高55mの台地上で、多数のサヌカイトの剥片に混ってナイフ形石器、搔器、石核等が発見されたことから、この遺跡は特に注目されるようになった。

この附近一帯の小丘陵上には、100余基にも及ぶ古墳時代後期の群集墳が造営されている。さらに、縄文時代の土器片や石製品、弥生時代中期の集落跡も確認されており、このため、発見された石器群は、郡家今城遺跡にみられるような良好な条件を備えていない。

遺物

出土した遺物は、表面採集品及び昭和46年11月の塚原A-46号墳の発掘調査によるものである。遺物の包含層は、洪積台地の上に形成された低位段丘の黄褐色含礫粘土層であると考えられるが、弥生・古墳時代の遺跡と、戦後の開発によって、大部分の包含層は消滅しており、出土する石器群は、攪乱層に遊離したものが大部分である。

1. ナイフ形石器 (P L .92・93、97~99—5)

ナイフ形石器は、小形のナイフ形石器群（塚原型）と国府型ナイフ形石器群に大別される。石質についてみると、⑧・⑪がチャート製であるが、残りは全てサヌカイト製である。

① 小形の横長剥片を素材としている。先端部は、主剥離面側からの大きな調整によって薄く仕上げ、基部は鋭く尖る。背部は、主剥離面側からの調整によって急角度を作っている。断面は三角形を呈する。(P L 92-1、97-1)

② 扁平な小形横長剥片を素材としている。先端部は、主剥離面側からの調整によって丸く整形されている。基部は細く尖り、主剥離面には基部調整がある。背部は、主剥離面側からの調整によって薄く整形され、主剥離面の背部近くに打瘤を残している。断面は三角形を呈する。

(P L 92-2、97-2)

③ 小形の横長剥片を素材としている。先端部は鋭く尖り、基部端は背面側に折り取っている。背部は、主剥離面側からの急角度の調整によって、打面を取り去っている。断面は台形を呈する。

(P L 92-3、97-3)

④ 小形の横長剥片を素材としている。先端部は鋭く尖り、基部は背面を背部からの調整によって薄くしている。背部は主剥離面側からの急角度の調整によって、打面を取り去っている。断面は台形を呈する。(P L 92-4、97-4)

⑤ 小形の横長剥片を素材としている。切出し形のナイフ形石器であるが、先端部は欠失している。基部は両側縁に主剥離面側からの急角度な調整をおこない、細く尖らせている。

(P L 92-5、97-5)

⑥ 小形の横長剥片を素材としている。⑤と同様に切出し形のナイフであるが、先端部は少し欠失している。基部は、両側縁に主剥離面側からの急角度の調整をおこない、細く尖らせている。

(P L 92-6、97-6)

⑦ 扁平な小形横長剥片を素材としている。先端部は鋭く尖り、小形の切出し形ナイフである。基部は、両側縁に主剥離面側からの急角度の調整をおこない、丸く整形している。

(P L 92-8、97-7)

⑧ チャート製で、主剥離面には打面と打瘤痕が認められ、彎曲する縦長剥片を素材としている。小形の切出し形ナイフである。刃部は、並行する節理面によって大きく欠失している。基部は、両

側縁に主剥離面側からの丁寧な調整をおこない整形されている。(P L92-9、97-8)

⑨ 扁平な横長剝片を素材としている。切出し形ナイフである。外彎する刃部は、主剥離面に小さな調整が加えられている。基部は、両側縁に主剥離面側からの調整をおこない、丸く整形している。(P L92-11、98-1)

⑩ 小形の横長剝片を素材としている。先端部は鋭く尖り、基部も刃縁の調整によって細く尖らせている。基部は、主剥離面側からの急角度な調整によって、打面を取り去っている。断面は三角形を呈する。(P L92-7、98-2)

⑪ チャート製で、扁平な縦長剝片を素材としている。主剥離面には打面、打瘤痕が残り、背面には、基部近くで刃縁と交わる一本の稜線が走る。背部調整は主剥離面側から急角度の調整によって整形され、先端部近くでは背面からの調整も見られる。(P L92-13、98-3)

⑫ 彎曲した横長剝片を素材としている。先端部は鋭く尖り、下端部は背部側縁からの調整と、右側縁の刃潰し加工によって基部を作っている。刃部は右に反っており、鋭利な刃縁のまま残している。背部調整は、打面と背面の接する鋭利な稜線の部分を、主剥離面側から急角度に取り去っている。断面は三角形を呈する。(P L93-1、98-6)

⑬ 翼状剝片を素材としている。先端部は、主剥離面の上端部に原礫面を残し、尖っていない。下半分は欠失している。背部は主剥離面側から急角度の調整によって、打面を取り去っている。断面は台形を呈する。(P L93-2、98-7)

⑭ 部厚い横長剝片を素材としている。先端部は細く尖り、基部端は背部からの調整によって一直線に作られている。主剥離面には背部を加撃した打瘤痕が残る。背部は平らな2面であるため主剥離面側からの調整を必要とせず、背面を薄くする為に、背部からの調整が施してある。断面は台形を呈する。(P L93-3、99-1)

⑮ 翼状剝片を素材としている。上端部は原礫面を残しており、下端部は折れている。刃部は全体に刃こぼれがあり、背部に比べて厚い。背部は主剥離面側からの調整によって、打面を取り去っている。断面は台形を呈する。(P L93-4、99-2)

⑯ 横長剝片を素材としている。基部端に原礫面を残し、上半分は欠失している。背部調整は、主剥離面側と背面の両面から急角度の調整によって、整形されている。断面は三角形を呈する。

(P L93-5、99-3)

⑰ 縦長剝片を素材としている。上半分は欠失している。主剥離面には大きな打瘤痕があり、背面には、縦長剝片の剥離面が左側縁と並行している。背面の右側縁は、主剥離面側からの調整によって、背部に整形されており、主剥離面の右側縁には、大きな刃こぼれが著しい。断面は扁平な台形を呈する。(P L93-6、99-4)

⑱ 不整形な横長剝片を素材としている。先端部は刃部と直角をなし、薄く尖っていない。先端部と刃部周辺に、小さな刃こぼれがある。背部は、主剥離面側からの急角度の調整によって、打面を取り去っている。(P L93-7、99-5)

2. 搗器 (P L.94・95、100・101～2)

近畿地方の旧石器時代の遺跡には、摺器はほとんど出土しないが、塚原遺跡においては、7点が出土し、石器総数の約22%を占める。ナイフ形石器に次いで多い器種である。

① 円盤状摺器である。背面は周囲からの大きな剝離によって被われ、周辺は主剥離面側からの小さな急角度の調整によって整形されている。主剥離面には、3ヶ所の大きな剝離面が残っており、ほぼ水平である。(P L94-4、100-1)

② 縦長の剝片を素材としている。刃部は左側縁から下縁にかけて、小さな調整を主剥離面側から施している。主剥離面には打瘤痕が残り、背面には2本の稜線が走る。(P L94-1、100-2)

③ 縦長の不定形な剝片を素材としている。刃部は主剥離面側から、薄くなっている下線を細かく加工している。背面の下半分には、原礫面が残る。(P L94-2、100-3)

④ 大形の不定形な剥片を素材としている。下縁の彎曲した部分に、主剥離面側からの調整によって、大きな刃部を作っている。右側線から下縁部にかけて原礫面が残っている。

(P L 94-5, 100-4)

⑤ 大形の剥片を素材としている。右側縁の彎曲した部分に、背面から荒い加工をしている。背面は、大きな剥離面に被われている。(P L 95-2, 101-2)

3. 彫器 (P L. 92-10, 98-5)

① 縦長剥片を素材としている。主剥離面には大きな打瘤痕が残り、背面には縦長の剥離面がある。左側縁は主剥離面側からの急角度の調整によって整形され、上端部からの打撃によって、右側縁に彫刻刀面を作っている。彫刻刀部の断面は台形を呈する。

4. 削器 (P L. 95-1, 101-1)

① 不整形な剥片を素材としている。主剥離面の直線的な左側縁を刃部にしている。刃部は、主剥離面に丁寧な調整剥離が並び、背面にも調整剥離がある。

5. 剥片 (P L. 92-12, 98-4)

① 瑪瑙製で、下半分を欠失している縦長の剥片である。主剥離面には打瘤痕が残り、背面には2条の稜線が走る。

6. 石核 (P L. 94-3・95-3・96、99-6・102・103)

4点出土している。石質はチャート・サヌカイト・安山岩等があり、大きな縦剥ぎ用にはチャートを使い、小さな縦剥ぎ用にはサヌカイトを使っている。瀬戸内技法には、サヌカイト・安山岩を使っている。

① 盤状剥片を素材とした、小さな縦剥ぎ用の石核である。周囲には6条の剥離面がめぐり、下端部には、打面に並行する打撃面が残っている。打面の一部に原礫面を残している。

(P L 94-3, 99-6)

② チャート製で、節理面の多い楕円形の礫を利用した縦剥石核である。長軸に3条の剥離面が並び、打面は数回の打撃によって整形されている。剥離面の残った部分は原礫面で被われている。

(P L 95-3, 102-1)

③ サヌカイト製で、翼状剥片石核である。扁平な盤状剥片を素材としている。打面調整は、3回の大きな調整によって、上端部に山形をつくっている。底面には、上端部の山形を打面とする翼状剥片の剥離面があり、背面の稜線上には原礫面が残っている。(P L 96-2, 102-2)

④ 安威川で採集される安山岩製で、翼状剥片石核である。打面は、上端部を数回以上の小さな調製によって整形され、底面は平らに割れている。サヌカイトと同じように、翼状剥片を剥離している。(P L 96-1, 103)

3. 伊勢寺遺跡 高槻市奥天神町1丁目

国鉄高槻駅のすぐ北側は、上ノ口から東南にのびた日吉台丘陵が迫る。その丘陵の先端部の南斜面に伊勢寺遺跡がある。標高は50mである。このすぐ南には東西に真上断層が走り、丘陵が一段低く落ち込んでいる。昭和45年秋、田淵卯作氏によって国府型ナイフ形石器1点が伊勢寺の境内から採集された。

1. ナイフ形石器 (P L. 104-1, 106-1)

① 背面側に3回以上の剥離面を残した翼状剥片を素材としている。先端部は薄身で鋭利に尖る。基部は主剥離面側から背部調整のあと折りとっている。刃縁側は、外彎したきわめて鋭い縁部を持ち、加工をおこなわずにそのまま残している。背部は、主剥離面側からの入念な急角度の調整によって一直線をなす。

表7 塚原遺跡（A地点）出土石器一覧

整理番号	種類	石材	大きさ(cm)			重量(g)	図版番号	備考
			長さ	幅	厚さ			
1	ナイフ形石器	サヌカイト	3.1	1.4	0.8	2.65	92-1・97-1	
2	"	"	3.4	1.6	0.65	3.0	92-2・97-2	
3	"	"	4.0	1.3	0.8	3.6	92-3・97-3	
4	"	"	4.1	1.3	0.7	3.9	92-4・97-4	
5	"	"	3.3	1.6	0.6	3.3	92-5・97-5	切出し形
6	"	"	4.1	1.4	0.9	4.8	92-6・97-6	"
7	"	"	2.3	1.2	0.36	1.0	92-8・97-7	"
8	"	チャート	2.5	1.2	0.4	1.15	92-9・97-8	"
9	"	サヌカイト	2.9	1.65	0.45	2.3	92-11・98-1	刃部鋸歯状
10	"	"	2.6	1.0	0.5	1.1	92-7・98-2	
11	"	チャート	4.9	1.4	0.6	3.9	92-13・98-3	
12	剥片	瑪瑙	2.3	2.6	0.7	5.1	92-12・98-4	
13	彫器	サヌカイト	3.9	1.9	0.55	4.4	92-10・98-5	
14	"	"	8.0	1.7	0.8	11.2	93-1・98-6	
15	"	"	2.8	2.0	0.68	4.2	93-2・98-7	先端部に原礫面
16	"	"	4.1	2.0	1.15	9.8	93-3・99-1	
17	"	"	5.0	1.8	0.8	9.0	93-4・99-2	
18	"	"	3.4	1.7	0.9	5.5	93-5・99-3	
19	"	"	3.0	2.1	0.47	4.1	93-6・99-4	刃部鋸歯状
20	"	"	3.0	2.2	0.9	5.2	93-7・99-5	
21	石核	"	4.2	3.0	1.4	4.4	94-3・99-6	
22	搔器	"	4.4	4.4	1.1	21.6	94-4・100-1	円形
23	"	"	3.5	3.0	0.8	10.02	94-1・100-2	
24	"	"	4.5	3.0	1.35	6.5	94-2・100-3	原礫面1/3
25	"	"	5.9	6.0	1.95	62.5	94-5・100-4	原礫面2/3
26	削器	"	7.5	4.2	1.6	43.15	95-1・101-1	刃部鋸歯状
27	搔器	"	6.9	4.0	1.55	60.5	95-2・101-2	
28	石核	チャート	6.3	3.7	2.25	60.15	95-3・102-1	原礫面多し
29	"	サヌカイト	8.2	3.5	1.75	45.9	96-2・102-2	
30	"	安山岩	8.6	7.9	2.5	182.6	96-1・103	

4. 慈願寺山遺跡 高槻市月見町

日吉台丘陵の南端、上宮天満宮のすぐ西側の丘陵にある。伊勢寺遺跡からは西に500mの隔りがあり、すぐ北には真上断層が東西に走る。標高は60mである。平野部との比高差は約40mである。昭和45年秋、田淵卯作氏によって、ナイフ形石器、舟底形石器各1点とチャート片2点が採集された。

1. ナイフ形石器（PL.104-3、106-4）

① 打点が中央より少し上にある横長剥片を素材としており、先端部を少し欠いている。基部は、刃縁の3分の1が主剥離面側からの調整によって細く仕上げられている。刃縁は鋭利で、背部と並行する直線の刃部を持ち、先端部は急角度に曲る。背部は、主剥離面側から急角度に調整している。断面は三角形を呈する。

2. 舟底形尖頭器（PL.104-2、106-5）

① 横長剝片を素材としている。先端部を欠失しているが、復元すると約 6.5cm になる。基部は、背面から折り取っている。背面はナイフ形石器の背部調整と同様に、両側縁から急角度の調整を加え、細長い器形に整形した後、稜線から両側縁に向かっても調整がおこなわれている。断面は正三角形を呈する。

5. 郡家川西遺跡 高槻市清福寺町・川西町

郡家川西遺跡は、芥川の右岸一帯に、縄文時代から鎌倉時代にかけて連綿と続いている本市最大の遺跡である。旧石器時代の遺物は、昭和47年調査の57-M地区（A地点）をはじめ、現在まで76-J地区（B地点）、36-B地区（C地点）の3ヶ所で出土している。A地点では、標高12mの低位段丘（富田礫層）面を覆っている黄褐色砂質土層の直上から検出した。

1. ナイフ形石器（PL.104-1、106-2）

① A地点出土。もともと左右不揃いの翼状剝片を素材としている。先端部は尖り、基部は、主剥離面側から斜めに2回の剥離面を残し折れている。刃部は少し外彎し、全体に小さな刃こぼれが認められ、基部近くの主剥離面には、大きな剥離が残っている。背部は、主剥離面側から急角度の調整がなされており、断面は台形を呈する。

6. 郡家本町遺跡 高槻市郡家本町

高槻市のほぼ中央を流れる芥川は、南平台丘陵に沿って流れ、一旦ほぼ直角にぶつかり、また丘陵に沿って流れる。芥川がぶつかる丘陵の高い部分が郡家本町遺跡である。本遺跡の標高は29mで、平地との比高差8mの段丘である。この段丘上にわずかに残っている畠から、昭和47年、辻本充彦氏がナイフ形石器を採集した。その後、30回に及ぶ分布調査で、多数のナイフ形石器・石鏸・剝片が採集されている。採集されたナイフ形石器には、背部と刃縁の両側縁を調整した資料が多く含まれており、国府型ナイフと塚原型ナイフの間の時期に位置するものとして、注目される遺跡である。

1. ナイフ形石器（PL.105-1、106-6）

① 横長剝片を素材としている。先端・基部共に欠失しているため、全体の形態を知ることができないが、恐らく小形ナイフの一種であろう。両側縁共主剥離面側からほぼ平行して調整がおこなわれている。左側縁の調整では、打点を急角度にとり去っており、右側縁も刃部にそって小さな調整を入念に施している。断面は台形を呈する。

7. 氷室遺跡 高槻市氷室町2丁目

高槻市を東西に走る西国街道のすぐ北側には、眞の継体天皇陵とされる史跡「今城塚古墳」がある。氷室遺跡は、今城塚古墳から西に100m、標高26mの低位段丘面上に位置している。昭和47年5月、辻本充彦氏が府道萩谷・西五百住線のすぐ西側の水道工事の排土中から翼状剝片1点を採集した。遺物は、段丘面を形成している黄褐色砂質粘土層中に、包含されていたことは付着していた土によって確認されている。

1. 翼状剝片（PL.105-6、106-3）

① 典型的な翼状剝片石核から剥離した翼状剝片である。上端には石核の原礫面を残す。4回調整された打面は、中央より少し下の所に脊稜部をつくっている。主剥離面の剥離角度は底面と垂直に近く、刃縁部は鋭利さを欠いている。背面側には、2回の失敗した剥離面を残している。

8. 土室遺跡 高槻市上土室町1丁目

鶴山遺跡の西の谷間に、近傍の古墳の埴輪を焼いたと考えられる新池窯跡がある。

この谷間に灌漑用水のために2つの溜池があり、南側の池の東側斜面に窯が構築されている。標高は60mである。昭和45年冬、免山篤氏がこの窯跡で国府型ナイフ形石器・翼状剝片・剝片を探

集している。

1. ナイフ形石器 (PL.105-4・5、107-1・2)

① 翼状剥片を素材としている。先端部、基部とも欠失しているが、外彎する刃部に、小さな刃こぼれが見られる。背部は、主剥離面側からの調整によって、打面部を取り去っている。断面は台形を呈する。(PL.105-5、107-1)

② 條線の中央に打撃痕が残る翼状剥片を素材としている。先端部は細く尖り、基部は、主剥離面から折られて水平な下端部をなす。刃部の上端部は破損しているが、外彎するのが認められる。背部は、丁寧な調整を主剥離面側からおこない、打面部を取り去っている。断面は薄い台形を呈する。(PL.105-4、107-2)

2. 翼状剥片 (PL.105-7、107-3)

① 典型的な翼状剥片である。上端部は欠失するが、下端部は細く尖り、非常に扁平である。かなり風化しているが、外彎する刃部と條線はほぼ並行し、打面は山形に整形されている。

9. 弁天山遺跡 (B 地点) 高槻市岡本町

南平台丘陵の丘頂には、三島地方における代表的な古墳時代前期の弁天山古墳群がある。この古墳群の一角を形成する弁天山B-1号墳から東南方向に伸びる支脈上には、4基の円墳が並ぶ。この内、南端に位置する弁天山B-4号墳(A地点)の墳丘から有舌尖頭器が出土している。

これより南、標高57mの丘陵先端部において、昭和46年夏、辻本充彦氏がナイフ形石器1点を採集した。附近一帯には、奈良時代から平安時代にかけての火葬墓が群在しており、この岡本東遺跡のすぐ南には真上断層が東西に走る。

ナイフ形石器 (PL.105-2、107-4)

① 小形の横長剥片を素材としている。刃縁は、両側縁を主剥離面側からの急角度の調整によって、切出し形に整形されている。背面と基部端に原礫面を残している。

10. 闘鶏山遺跡 (A 地点) 高槻市上土室2丁目

南平台丘陵の西側、阿武山から南へ細長く伸びた丘陵上に、西ノ原古墳と闘鶏山古墳の2基の前方後円墳が並んでいる。北側にある闘鶏山古墳の前方部西側で、昭和47年秋に、辻本充彦氏によつてナイフ形石器1点が採集された。さらに、この古墳より北400mの丘陵上(B地点)でも、ナイフ形石器が採集されている。

ナイフ形石器 (PL.105-3、107-5)

① A地点出土。小さな横長剥片を素材としている。先端部は鋭利に尖り、基部は、主剥離面側からの調整によって丸く整形されている。刃縁下半分に、主剥離面側からの小さな基部調整と考えられる剥離が見られ、このナイフ形石器の使用部分を限定している。背部は、丁寧な調整を急角度に主剥離面側からおこない、打面部を取り去っている。

11. 繼体陵北遺跡 茨木市太田

安威川東岸の茨木市太田から総持寺にかけて、低位段丘が発達している。標高35mの段丘上の西端に、継体天皇陵がある。遺跡は、陵の西側、比高差10mの段丘外縁部に位置する。塚原遺跡から南に約1kmの地点である。昭和47年秋、継体天皇陵の北西部に位置する陪塚周辺で、黄褐色砂礫まじり土層から、辻本充彦氏が、多数のサヌカイト剥片と国府型ナイフ形石器を採集している。また、すぐ南にある太田神社境内からも剥片の出土が知られている。

1. ナイフ形石器 (PL.105-8・9、107-6・7)

① 翼状剥片を素材としている。先端部は、背部側から斜めに折られて鋭く尖る。基部端には原礫面を残し、丸く整形されている。直線的な刃縁全体には、刃こぼれが見られ、背部は、打面を主剥

離面側から急角度に調整して、刃縁とほぼ並行する。断面は台形を呈する。(P L 105-8、107-6)

表8 高槻周辺遺跡出土石器一覧

整理番号	種類	石材	大きさ(cm)			重量(g)	図版番号	遺跡名
			長さ	幅	厚さ			
1	ナイフ形石器	サヌカイト	6.9	2.0	0.95	12.3	104-4・106-1	伊勢寺遺跡
2	〃	〃	3.9	1.7	0.65	4.0	104-1・106-2	郡家川西遺跡(A地点)
3	翼状剥片	〃	6.4	2.4	0.9	25.75	105-6・106-3	氷室遺跡
4	ナイフ形石器	〃	6.8	2.4	0.2	19.0	104-3・106-4	慈願寺山遺跡
5	舟底形尖頭器	〃	5.4	1.5	0.1	12.2	104-2・106-5	〃
6	ナイフ形石器	〃	3.0	1.3	0.7	2.65	105-1・106-6	郡家本町遺跡
7	〃	〃	2.8	2.3	0.65	4.75	105-5・107-1	土室遺跡
8	〃	〃	3.9	2.2	0.6	6.0	105-4・107-2	〃
9	翼状剥片	〃	5.9	2.8	0.6	10.1	105-7・107-3	〃
10	ナイフ形石器	〃	2.2	1.5	0.4	1.35	105-2・107-4	弁天山遺跡(B地点)
11	〃	〃	3.4	1.4	0.6	3.1	105-3・107-5	闘鶏山遺跡(A地点)
12	〃	〃	4.3	1.7	0.6	5.5	105-8・107-6	継体陵北遺跡
13	〃	〃	5.6	1.7	0.8	6.3	105-9・107-7	〃

② 翼状剥片を素材としている。先端部は、主剥離面側からの調整によって鋭利に尖る。基部は、主剥離面側の下端に小さな原礫面を残し、刃縁側の調整によって丸く整形されている。刃部の中央部は、主剥離面側からの剥離によって大きく欠いており、刃部の使用よりも鋭利な先端部に重点がおかれていている。背部は、荒い調整を主剥離面側からおこない打面をとり去っている。断面は台形を呈する。(P L 105-9、107-7)

12. 皇子塚遺跡 高槻市氷室町5丁目

女瀬川は、市内奈佐原の山間を源にして、津之江南遺跡の南方で芥川に合流する短い川である。この川が、南平台丘陵の谷間から平野部へ流れ出る少し手前に、皇子塚古墳がある。標高52mで、古墳を取り囲むように3つの溜池があり、その一番上手に位置する内ノ池の東岸に、皇子塚遺跡が位置する。

この岸辺で、昭和47年5月、辻本充彦氏によって有舌尖頭器1点が採集された。皇子塚遺跡のすぐ東側の丘陵上に弁天山古墳群があり、その内の弁天山B-4号墳丘からも、有舌尖頭器が出土している。また、西側丘陵上では、小形ナイフ形石器が数点採集されている。

有舌尖頭器 (P L. 108-1、109-1)

サヌカイト製。現存長6.0cm、最大幅3.2cm、最大厚1.2cm、重さ24.25gを計る。先端部と舌部を少し欠失しており、全長を復元すると約7.0cmとなる。身部の両側縁は、ゆるやかなカーブを描き、先端部近くになって急に細まり、最大部のところから舌部は心持ち抉りこんで小さな舌部に移行する。全体に重厚で寸ずまりの感じのものである。池の波打際で採集されたので、全体にローリングを受け磨滅している。剥離面の稜線が不明確な部分が多いが、腹面の右側縁には、特徴的な押圧剥離がみられる。サヌカイト製のため、磨滅している部分は淡青灰色を呈する。

13. 塚原遺跡(B地点) 高槻市塚原三丁目

塚原遺跡(B地点)は、塚原遺跡の東側の谷を隔てた経王寺古墳のある台地の東崖面である。標高約47m、安威川からの北高20mの丘陵上に位置する。昭和47年7月、辻本充彦氏によって有舌尖頭器1点が採集されている。

有舌尖頭器 (P.L.108-2、109-3)

サヌカイト製。現長5.8cm、最大幅2.7cm、最大厚0.8cm、重さ12.7gを計り、完形品である。身部の左側縁はゆるやかなカーブを描くが、右側縁は左側縁に比べて直線的で左右対称ではない。最大幅が逆刺部にあり、中心線より左よりに位置する逆三角形の舌部は、少し抉りこんでいる。加工状態は、全面にわたって大きく斜鎬状の並行剥離を施し、その後、身部両側縁両面に小さな調整剥離を丁寧に施している。

14. 奥遺跡 箕面市奥

箕面市奥の村の南側を流れる勝尾寺川は、東流しやがて佐保川と合流する。この勝尾寺川によって形成された河岸段丘は、標高約100mで、奥の村の北側および南側に横たわる。昭和40年春、奥の村の南側の河岸段丘に、灌漑用として造られた池の岸辺で、白井富雄氏が、有舌尖頭器1点を採集した。現在は、この附近一帯に団地が建設されており、全く旧状をとどめない。

有舌尖頭器 (P.L.108-3、109-3)

サヌカイト製。現存長10.9cm、舌部長1.0cm、最大幅3.4cm、最大厚0.8cm、重さ27.1gを計る。先端部がわずかに欠失している程度で、復元長約11.3cmと推定される。背面は淡茶灰色を帯び、腹面は淡灰青色を呈している。身部は、左側縁の中央部が少し外彎気味に、ゆるやかなカーブを描き、逆刺部に向かって内彎して張り出す。右側縁は、左側縁に比べてやや直線に近く、左右均整のとれた形態をなさない。最大幅を測る逆刺部は、両側縁からの張り出しと舌部の抉りが深い為に鋭く尖る。舌部は小さな逆三角形を呈す。加工状態は、両面とも丁寧な斜鎬状の並列剥離が施され、サヌカイト製品とは思われない薄手で鋭利な加工が施されている。

第Ⅱ章 問題の所在

近畿地方には近畿地方の旧石器時代の歴史があるように、三島地方にも三島地方の旧石器時代の歴史があるだろう。ところが、僅か10年前までは三島地方はおろか近畿地方においてすら、何ひとつ満足にわかっていないかった。国府遺跡が発掘され、塚原遺跡が報告されても、それらはあくまでも歴史の流れから切り離された1つの結果（資料）でしかなかった。それらを体系化し、より一層の吟味を加えるためには、更に10年或いは20年の歳月が必要であった。

今日、先人の絶間ない追求により、近畿地方の旧石器時代の遺跡発見数は320になんなんとし、研究者も増加し、近畿地方において、旧石器時代のみの大部の調査報告書も現われるに及び、[同志社1974]、研究はかってない高まりを示した。しかし、1つの地域における通史の一環として旧石器時代の歴史は、これまでどこにも説かれることはなかった。ナイフ形石器に始まりナイフ形石器に終る近畿地方の旧石器時代の歴史において、又、それだけのものすべてを揃えた地域も、実は三島地方以外あまりなかったということも事実である。決して偏狭な郷土意識に流れる訳ではないが、努めて従来の断代史的な記述を避けて、歴史の理解に至るまでの種々様々な問題をここに一括して取り上げてみたい。

石器型式の変遷

近畿・三島地方の旧石器時代の歴史を認識するためには、まずそれなりの資料が必要である。現在、我々に与えられているものは、かって確かに1つの時代を構成したところの多様な物品のほんの僅かの部分——遺構であるとか遺物といった類の物——である。長い年月と絶え間ない風化作用により、現在に残された各種の遺物は石器のみに限られ、同じく遺構は後世の営々とした開墾によ

り一部の遺跡を除いて、すべて攪乱され、いよいよ時代の復元を困難にしている。

しかし、与えられた数限りあるもの内でその複雑な歴史を再構成するのは、先史学一般の宿命なのであるから、我々もそれなりの資料操作をもってことに望まねばならぬ。まず、しなければならない仕事は、文化の指標として時代を認識するのに最も有用な、かつ、確かにかっての主要な生産用具であったところの石器の変遷を知ることである。しかも、石器はあくまでも個人により作られるものであり、個別には多少の相違が出るからあくまでもその石器を規定するところの各種の技術・技法を問題にしなければならない。近畿瀬戸内地方の旧石器時代の編年を最初に行なった鎌木義昌氏の考察が、単に石器の形態的研究にとどまらず、常にその技術的観察から行なわれたことは真に正しい方法であった。氏のみのり多い研究成果は、『日本の考古学』1、「瀬戸内海地方の先土器時代」(昭和40年)に結実している。その後の研究は、この成果を金科玉条として受け入れ、地域的にその分布範囲を広めただけのものであった。つまり、その段階で旧石器時代の石器型式の変遷は、ほぼ正確に捉えられたと確かに思われたのであった。

現在、近畿地方の旧石器時代は、石器の2つの型式によって2時期(国府文化・塚原文化)に大別できる。これを、鎌木氏の昭和50年の編年〔鎌木1975〕に当てはめると、国府文化(国府型ナイフ)・塚原文化(宮田山型ナイフ・小形ナイフ)となる。その根拠は以下の諸章に詳しく述べる。

国府文化の石器

国府文化は、藤井寺市国府遺跡出土資料をその標準とし、近畿地方で現在までのところ最古の旧石器時代文化である。国府型と呼ばれる特異な横剥技法である瀬戸内技法によって作られたナイフ形石器を、その主要な組成とし、搔器類や彫器は存在しても僅か1割にも満たない。

ナイフ形石器には、長さが2.8cmから9.6cmまでのものがあり、重さの点では1.4gから26.8gまでのものがある。あるいは大きさや重さによって、多少の用途の違いがあったのかもしれない。

この時期の単純遺跡は各地より多数報告されており、前出の国府、津之江南、郡家今城等はとくに著名である。また、遺跡の状態としては、大阪湾沿岸の諸都市では大体1市に1~2ヶ所の遺跡が知られ、この時期の年代巾が広いのか、あるいは人口が多くかったかであろう。とにかくそのどちらかであるにしても、文化自体としては、かなり定着性の強い安定した文化であったということができよう。

塚原文化の石器

塚原文化は、高槻市塚原遺跡A地点の表採並びに発掘資料をその標準とする文化である。前代の国府文化と同じように、ナイフ形石器をその主要な器種とする点では、一連の文化であるが、搔器の確実な発展やナイフ形石器自体の形式分化がさらに進んでいる点では、明らかに前代と異なっている。また、そのナイフ形石器にしても、前代にあれほど盛用されていた瀬戸内技法を捨て去り、不定形な剥片から任意に作り出されたため、著しく小形化してしまった。また、石材の点では、前代の国府文化ではほとんど100%近くサヌカイトに限られていたのが、この時期には明らかにチャートや安山岩、瑪瑙まで使用している。遺跡の立地状態をみても、塚原遺跡や京都市菖蒲谷池遺跡のように、台地や谷間に限られており、決して従来の平野部に立地した国府文化と重なりを見せない。また、その存続年代が短かったのか、現在発見されている石器の量も極めて少く、遺跡の数もまた極めて少ない。したがって、文化内の技術の点では明らかな発展を示しているにもかかわらず、遺跡自身の減少という背景には、前代の安定した国府文化とは多少その性格の異なることが考慮されていいかもしれない。

細石器・有舌尖頭器文化の石器

いわゆる小形のナイフ形石器を指標とする塚原文化の次には細石器・有舌尖頭器文化(?)がく

る。この文化はあえて疑問符を付けたように今日に至るもその内容が極めて不明確なものである。たとえば、細石器にしても近畿地方の単純遺跡はほとんど皆無に近く、かろうじて京都府下海印寺遺跡で若干の細石器・細石核らしきものが小形の有舌尖頭器と共に表面採集されているにすぎない。また、三重県で約10ヶ所判明している遺物にしても、細石核・細石刃という組み合せを具備した遺跡は未だ発見されていない。さらに、この時期のものと言われる細石核も詳細に検討すれば、前代のいわゆる小形のナイフ形石器の小石核であったなど、今日近畿地方には細石器文化はなかったと断じてよい。

ところが、それに反して有舌尖頭器文化は大いに発達し、近畿地方のみで約80ヶ所約100本も採集されている。基部の返しの状況や押圧剥離の発達を辿る等して、その編年をすることも可能であるが、未だ試みられていない。

したがって、漠然とした論にならざるを得ないが、それでも有舌尖頭器文化の持つ、前代の国府や塚原文化と比べて、非常に異質な点を種々指摘することは簡単である。たとえば石器の組成であるが、昭和40年、早川正一、奥義次の両氏によって『考古学雑誌』に報告された三重県石神遺跡では、総数14点のサヌカイト製石器が発見されたが、その内訳は、尖頭器3、打製石斧2、楕円形両面加工石器1、搔器7、剥片1であり、この時点では尖頭器や打製石斧等の前代に伝統をもたない新器種が確実に出現していることが知られる。

尖頭器に施された丁寧な押圧剥離の技術は、ナイフ形石器の縁辺を打ち欠くだけの技術しか持たなかった、前代の塚原文化とは、明らかに関連性をもたないものであり、その遺跡の分布状態の多様性も、貧弱な塚原文化の遺跡群からの一連の発展とは到底考えられないものである。

この有舌尖頭器文化の石器に表われた変化は、国府文化から塚原文化へと移行した変化以上の変化であるといえる。

近畿地方の地域区分

日本を西南日本と東北日本に分けた場合、ちょうどその境界線上に位置する近畿地方(2府5県)には、種々様々な多数の旧石器時代の遺跡が存在する。例えば、国府文化には、兵庫県揖保郡御津町の碇岩遺跡を西端とし、姫路平野に約30ヶ所、大阪平野の北部に約30ヶ所、京都盆地の北西部に約10ヶ所(京都市沢池遺跡が最北端)、近江盆地に1ヶ所(大津市田上高原遺跡が東端)、大阪平野の東南部に約40ヶ所、和歌山平野とその周辺部に約10ヶ所(有田郡吉備町徳田遺跡が最南端)というよう、極めて限定された地域に遺跡が固まって分布していることがわかる。これは各地域における調査の進展度にもよるであろうが、近畿地方の過去60年にわたる研究経過よりすると、将来もほとんどこの分布状態には変化がないであろう。つまり、広い近畿地方においても、国府文化の遺跡は上述の如く、恵まれた気候温暖な平野や盆地周辺部にしか、残されていないことがわかるのである。

それが、次の塚原文化になると、遺跡数は激減し、姫路平野には、やはり揖保郡御津町の碇岩遺跡を西端とし約15ヶ所、大阪平野の北部に約10ヶ所、山城盆地に3ヶ所(京都市沢池遺跡が北端)、大阪平野の東・南部に7ヶ所、和歌山平野とその南部に約5ヶ所(御坊市野島壁川崎遺跡が南端)、三重県に約10ヶ所(志摩郡阿児町大清戸遺跡が東端)と、ほぼ前代に比べ約3分の1になる。それらは三重県を除くと、他の地域では前代の国府文化の遺跡の分布範囲と全く同じ範囲の中にあって、ただ遺跡数と遺跡規模が縮小するだけである。

ところが、この時期の特徴として、従来国府文化の及ばなかった三重県に約10ヶ所も同時期の遺跡が出現するというように、全体としては、確かに遺跡数が減っているにもかかわらず、地域的にはより東方へと広がっていると言えるのである。もっとも、この広がりについては、小野昭氏の説かれたごとく、いわゆる小形ナイフとして、関東・中部以西は1つの地域であり、今近畿地方をのみ取立てて言う程のことではないのかもしれないが、とにかく広い近畿地方の中において、狭い分布

範囲しか持たなかった国府文化が、時代が進むにつれて、その範囲を解消する方向に向うのは、興味ある現象である。

次の細石刃や有舌尖頭器の時代には、近畿地方の各地より遺物が多数採集されている。例えば、今その内容の不明確な細石刃はさておき、有舌尖頭器にのみ限っていえば、前代の国府文化や塚原文化の分布範囲に、ある一群はふみとどまり、又ある一群は更に新開地を開拓したかの如く範囲を広げている。

近畿地方での有舌尖頭器の北限は、実に京都府熊野郡久美浜町や同中郡峰山町新治三軒家のサヌカイト製の有舌尖頭器であり、東限は、チャート製の有舌尖頭器では三重県四日市市小山町中尾山で、サヌカイト製では同多紀郡勢和村大字丹生字大曾である。南限は和歌山県西牟婁郡白浜町（サヌカイト製）で、西限は兵庫県揖保郡御津町の碇岩遺跡のサヌカイト製の有舌尖頭器である。この四方に囲まれた地域より、人の住めない山地を除いてすべての平野周辺部より有舌尖頭器は普遍的に出土する（現在約80遺跡約100本）。したがって、こと有舌尖頭器に限っては、近畿地方における地域は1つである。この塚原文化から有舌尖頭器の時代への大きな飛躍の問題については後章で述べることにしたい。

隣接地域との関連

さて、すでに述べたように、近畿地方における国府文化・塚原文化・有舌尖頭器文化（？）には各々確かな分布範囲のあることがわかった。ここでは、その分布範囲が隣接諸地域といつてどのような関係にあったのかを考えてみよう。

まず、国府文化の分布であるが、この文化の北・東・南端は「近畿地方」と呼ばれる地理的区分の北・東・南端に一致する。今、問題となるのはもっぱらその西端である。近畿地方での西端遺跡である兵庫県碇岩遺跡から1つ西に峠を越えると岡山平野である。この岡山平野周辺の丘陵や台地上には国府文化の遺跡が多数存在しており、岡山市旗振台古墳北部遺跡や総社市宝福寺裏山、倉敷市福田貝塚裏山遺跡等はその代表的なものである。又、それらの遺跡は国府型ナイフ形石器のみを主要な組成とする点で、近畿地方の諸遺跡と全く同じで、明らかにこの地域が国府文化に含まれる地帯であったことがわかる。また、この岡山平野と海を隔てた讃岐平野の間には、備讃諸島と呼ばれる大小様々な島があるが、これらの島々にも国府文化の遺跡が存在し、その密集度には目を見張るものがある。坂出市櫃石島遺跡や同与島・香川県豊島鯨山等の遺跡は、国府文化の単純遺跡ともいいうるものであり、その他の遺跡でも他の時代の石器と共に国府型ナイフ形石器を多数出土することから、島々を含む相当広範な分布範囲を考えることができる。讃岐平野では、サヌカイトの原産地にある坂出市城山遺跡や坂出・高松・国分寺にまたがる国分台遺跡等から同文化の石器を出土するが、城山や国分台以外の讃岐平野にいたいどれだけ同文化の遺跡が存在するのかは、未だ不明である。一方、讃岐平野から南の吉野川流域では、徳島県三好郡三野町東上野遺跡や同町昼間・同郡三加茂町丹田遺跡などのほか、吉野川上流域にも1つの顕著な遺跡群を指摘することができる。また、徳島平野でも国府型ナイフ形石器が1点採集されているから、この地域にもやはり分布は及んでいたのであろう。

近畿地方の隣接地域における国府文化の分布範囲は、およそ以上のとおりであって、国府文化の概略の分布範囲を知ることができる。東は京都盆地、南は和歌山平野・徳島平野、西は備讃諸島の西辺、北は岡山平野・姫路平野と、ほぼ東西約250km・南北約120kmの範囲であって、この範囲の平野・丘陵・台地周辺部には約180ヶ所の遺跡が存在する。しかし、残念ながら現在に至るまでこの文化圏のいたいどの地域が最も古く、どの地域が最も新しいか不明である。将来研究が進み、その成立・発展・消滅の状況が具体的に辿れるようになるまでは、近畿地方の国府文化は、この東西約250km・南北約120kmの広大な文化圏の確実な東半を為すとしか言い得ない。

それが次の塚原文化の時代になると、前代の国府文化の文化圏を地域的には踏襲するが、更に東

・西へとその分布範囲は広がり、関東・中部以西・九州も含めて、いわゆる小形のナイフ形石器の文化という点で1つのまとまりを示すようになる。まず、西辺の岡山平野には、岡山市常住寺東南遺跡や倉敷市連島辻堂・同福田貝塚裏山遺跡等があり、備讃諸島周辺には、著名な児島市鷺羽山遺跡や同高島エビスチ鼻・同宇頭間馬乗場遺跡や香川県井島遺跡等がある。讃岐平野は、全く不明で、徳島平野でも未だ発見されない。ただ、かろうじて阿南市甘枝遺跡で、チャートを原材とする同時期のナイフ形石器が若干発見されているにすぎない。遺跡の規模の縮小と遺跡数の減少は、ここでも又明らかである。

次に東辺であるが、三重県ではこの時期に突然遺跡が出現する。多気郡大台町出張遺跡や同多気町相可牟山・カリコ・岩出・アレキリ遺跡等は、その代表的なものである。岩出遺跡で、一部サヌカイト製の小形ナイフ形石器が知られる他は、すべてその原材にチャートを使用しており、石材の点でやや異質である。一方、三重県に隣接する愛知県や岐阜県もまた、三重県同様、前代の国府文化が及んでいなかった地域であるのに、この時期の遺跡が多数発見されている。愛知県岡崎市五本松遺跡や同新城市萩平遺跡、岐阜県では関市赤土坂・加茂郡富加村海老山・同八百津町越木遺跡等の著名な遺跡から、それぞれチャート製のよく似た小形のナイフ形石器が多数発見されている。明らかに三重県も含めて岐阜県南部・愛知県で1つの独自の文化圏を考えることができる。ところが、この地域では、遺跡数は減るどころか、むしろ増大する傾向にあることを考えると、同じような傾向をもつ九州地方のことも想い起こされる。そして、大局的な見方にたてば、いよいよ近畿地方のサヌカイトの小形のナイフ形石器を主要な組成としてもつ塚原文化の地域性が明確に現われてくる。したがって、この時期には、関東・中部以西の西日本は、小形のナイフ形石器を主要な組成としてもつ文化として全く1つであるが、その内には明らかに前代と違って、地域ごとに固有な特殊性を持つようになっていたと、結論づけることができよう。

なお、この文化にしても、各地域における詳細な編年体系ができあがっていないので、この広大な文化圏の成立・発展・消滅が具体的に辿れないことははなはだ遺憾である。ただ、近畿地方に限ってみると、どうやらその文化は東から流入したものかと推定される。なぜならば、塚原遺跡や菖蒲谷池遺跡で発見される円形搔器は極めて東方的な性格を持つこと、また、それらの遺跡では豊富なサヌカイト礫がみられるにもかかわらず、チャート製の小形のナイフ形石器が出現し、それは、明らかに中部地方南部のチャート製の小形ナイフ形石器をもつ文化との接触によるものと判断されるからである。ちなみに、三重県にこの時期に突然遺跡数が約10ヶ所も出現することは、遺跡の分布状態からみても特異であって、遺跡が散在するといった形容がぴったりする近畿地方からその地域へ波及したとは到底考えにくい。むしろ、中部地方南部（岐阜県や愛知県）の遺跡密集地帯からの波及の結果と解する方が蓋然性が高いであろう。

そうだとすると、近江盆地に同時期の遺跡が1ヶ所も発見されていない現在、近畿地方への当該文化の流入経路は、三重県経由ということになる。しかも三重県岩出遺跡や大清戸遺跡その他2・3の遺跡で、サヌカイト製のナイフ形石器や剝片が、若干出土することは、まさしくこの時期に、この経路を通じて人の往来のあったことを示すものに他ならない。

つぎの有舌尖頭器の時期になると、近畿地方内部はもちろん、隣接諸地域にまで、大きくその分布範囲が広がり、前代の国府・塚原文化の及ばなかった地域にまで広く有舌尖頭器が分布する。たとえば、岡山平野では倉敷市浦田や浅口郡高丸山、備讃諸島周辺では倉敷市向山・丸龜市広島心経山・小豆郡豊島など、讃岐平野では綾歌郡兔子山、徳島平野周辺では鳴門市大谷・海部郡木岐など、もと国府・塚原文化の文化圏であった地域からサヌカイトの有舌尖頭器が普遍的に出土する。一方、北では鳥取県坊領・莊田・逢坂・貝田原など、南では愛媛県上浮名郡上黒岩・高知県高岡郡不動が岩屋、東では福井県坂出郡山鹿のほか岐阜県内の40~50ヶ所の遺跡、さらに愛知県内の約30ヶ所の遺跡といったように、新しい地域へもひろがっている。いま、近畿地方の特色であるサヌカイト製の有舌尖頭器にのみ限っていえば、その東端には三重県多気郡大曾・同大間広・同石神遺跡などが

あり、西端には岡山県浦田や高丸山遺跡の周辺、北端には京都府小橋川川床・久美浜遺跡、南端には和歌山県白浜遺跡がある。この範囲に約60ヶ所、およそ70本のサヌカイト製の有舌尖頭器が分布する。しかし、これまでこの近畿地方の有舌尖頭器について全体的な研究がみられず、したがって現在その型式変遷や系統の問題についてより深く論及できない。

なお、これは有舌尖頭器に限ったことではないけれども、概して、国府文化以来畿内地方と東瀬戸内地方との緊密な相似性が指摘されてよいと思われる。国府文化の東西約250km、南北約120kmの分布範囲はそのまま塚原文化にも当てはまる。また、サヌカイト製の有舌尖頭器にしても、その分布の主要部はこの範囲の中に存在する。この相似性の拠って来るところは、現在の両地域の自然的諸条件の類似性から推して、往時も地形や気候条件が類似していて、それぞれの中心にサヌカイトの原産地（西の国分台・城山、東の二上山）があり、加えて両地方共それぞれ瀬戸内海や大阪湾の低地帯に面し、相互の往来が容易であったことなどがあげられよう。また、近畿地方の東端、三重県の塚原文化以来一貫した東海地方との交流の深さも容易に指摘できる。

自然を改造できず、自然の中にそのまま生活しなければならなかった旧石器時代人は、その様々なハンディキャップにもめげず、確かに一貫して近畿地方に住み続けた。もとより、今日以上に当時の様々な環境の変化（動植物の変化、地形・気候の変化等）があったであろう。それにもかかわらず、確かにこの近畿地方に彼らは多数の遺跡や遺物を残した。近畿地方に住みついた当時の人間達がいかに行動し、いかに発展していったかを、次章以下で考えてみたい。

ナイフ形石器

全国的に広く分布するナイフ形石器文化は、石器に使用する石材の違いによって大きく3つの地域に区別される。石器製作に適した石材としてサヌカイトが産出する地域には、横長剥片を連続して剥離する瀬戸内技法が発達した。横長剥片は国府型ナイフ形石器の素材である。サヌカイト礫を原石とする瀬戸内技法は、もともとサヌカイトがもっている板状の流状構造と密接な関係をもつ技法であった。そのことは翼状剥片石核の剥離と打面調整の位置から知ることができる。すなわち、まず石核の底面になる剥離面と流状構造との角度が約50~60度の状態になるように原石から割取り、つぎに、形のそろった翼状剥片を連続して剥離するために、石核の中の流状構造と剥ぎとる翼状剥片がほぼ平行の状態になるように打面調整が加えられなければならない。この工程を保つことによって、はじめて石核から連続剥離が可能になるのである。このように流状構造を利用することは、瀬戸内技法を再検討した盤状剥片の剥離工程模式図（『ふたがみ』）においても、矛盾しないから、石核の素材を剥離するために欠かせない工程であったことが判る。これは石器製作にあたって剥片を連続剥離することに視点をおくから、縦長剥片を剥離する石刃技法のまさに横形化である。本来、サヌカイト礫が他の石材にみられない流状構造をもつために縦剥ぎが困難であることから、逆にサヌカイトの石質を巧みに利用することによって特殊な瀬戸内技法が考案されたものといえる。一方、サヌカイトの原産地と瀬戸内技法の分布圏が密接なむすびつきをもっていることは前に述べたとおりである。

国府型ナイフ形石器は、縦長剥片のような両側縁に刃縁をもたない横長剥片を素材するために、第1次剥離の際底面にできる鋭い刃縁をそのまま残し、背部調整として打面側を主剥離面側から急角度に取りきって、先端部を鋭利に尖らせているのが普通である。もう一つの特徴として、基部端が折り取られていることが多い、先端部と基部を区別して背部調整を施していることが判る。しかし、ナイフ形石器の形態は、剥ぎとられた時点の素材によって大きく影響される。素材としては、翼状剥片がもっとも多い。ついで背面に稜線をもたない断面三角形の横長剥片が多く、一部には縦長剥片を利用したナイフ形石器まである。これらの素材から作られる国府型ナイフ形石器は、長さ2.8~9.6cm、重さ1.4~26.8gと大小各様のものが作られている。

ナイフ形石器を形態分類するならば、少なくとも三類に分けることができる。I類のナイフとし

ては、先端部が鋭利に尖り、刃縁部も主剥離面側からの調整によって、尖頭器状につくられたものである。Ⅱ類のナイフとしては、Ⅰ類と同じく先端部が鋭利に尖り、するどい刃縁部はそのまま残し調整が加えられていないが、背部調整によって尖頭器状につくられたものである。Ⅲ類のナイフとしては、先端部があまり尖らず、刃部に刃こぼれを残すもので、本来のナイフとしての機能を考えられるものである。

これらナイフ形石器の形態分類の基準となった背部から先端部にかけての2次調整は、石器自身の個別的要素を多分に含み、直ちに使用方法の差異としてとらえることができない。しかし、Ⅰ類のナイフ形石器にみられる刃縁部の2次調整は、背部調整のように器形を調整するものとは考えられず、先端部に重点をおき刃縁を必要としない尖頭器としての機能を示しているものと考えられる。これら的一群は、量的に少なく、また小さな器形のナイフ形石器であることが注意される。

つぎに、塚原型ナイフ形石器についてみると、国府型ナイフ形石器の素材が瀬戸内技法によって、連続剥離された大形の横長剥片を使用しているのに対し、定まった技法によらない小形の不定形な剥片を素材としているものが、約80%を占めている。しかも、それらのナイフ形石器の過半数は、国府型ナイフ形石器にはみられなかった切出し形ナイフに整形されていることが特徴的である。ナイフ形石器の長さも2~5cmと小さく、重さの点でも1~5gと小形化・軽量化の傾向が一段と進んでいる。

このような塚原型ナイフ形石器をもつ文化は、国府型ナイフ形石器をもつ文化に比べていくつか異った特徴をもち、その点でより新しく位置づけられる。大形から小形へという基本的な傾向の中で、石器の機能が分化し、石器の組成が複雑化していることがわかる。しかし、不定形な剥片から小さなナイフ形石器をつくる文化は、粗雑な搔器を伴うことを除けば、整然とした技術的発展の上に出現した文化であるとは考えられない。また、この文化の継続した時間的長さも永く続いたものではなかったと推定される。

国府文化・塚原文化の両文化において、ナイフ形石器は、石器の組成中で大部分を占めていることから、当時の生活を支えるのに最も需要度の高い石製の利器であり、その機能するところは直接的な生産用具であったことは疑いない。このナイフ形石器の機能を推定するため、ちなみに尖頭器の機能をもつ有舌尖頭器とナイフ形石器を、長さ・重さについて対比してみると、国府型ナイフ形石器の大形のグループは、有舌尖頭器と同程度の長さ、重さをとも保有することが知られる。しかし、小形のグループと塚原型ナイフ形石器は、槍先として使用するにはあまりにも小形・軽量であって、槍様の機能をもつ尖頭器よりも、鎌様の機能をもつものではなかったかとも考えられる。しかし、弓矢の存在を他に傍証するものが見出せない現在では、これらを鎌とすることは困難である。といって、他方で彫器がほとんどみられないから、これらの石器の機能を、木柄にはめ込んで使用された組合せ石器とすることも至当ではあるまい。

搔器

塚原文化には、搔器が非常に発達する。前段階の国府文化にはあっても僅か1%にも満たない搔器が、この期にはナイフ形石器と比較するとなんと20%にも発達する。その理由は一体何であろうか。かって、小野昭氏は塚原遺跡の搔器の量の多さに注目して、搔器、削器、彫器等がより東方あるいは北方に特徴的な石器であるから、塚原遺跡は瀬戸内海地方でもより東方の影響をうけているものと指摘された[小野1969]。なるほど、氏の指摘どおり塚原文化の円形搔器は、長野県伊勢見山Ⅱ石器文化や愛知県萩平遺跡下層等の搔器と酷似し、極めて東方あるいは北方的である。しかし、搔器がなぜ東方あるいは北方的なのかは、氏も触れられなかつたし、他の如何なる人によっても現在に至るまで一切触れられていない。東北日本に発達し、西南日本に発達しなかつたのに、塚原遺跡や菖蒲谷池遺跡で突如として現れる理由はいったい何なのであろうか。

ところが、あたかもその疑問に答えるかの如く、G. クラークとS. ピゴット氏はかって搔器に

ついて次のように説いた。『……ネアンデルタル人は、毛皮を衣服に用いた以外には、とくにめだった進歩はみられない。これはフリント製搔石器が豊富に広く分布していることから推察されているが、衣類により、人類が苛酷な風土の地域まで居住地を進出させるようになった点に重大な意義がある。……以前の握斧分布地域の中で、剝片石器はまず北方で支配的地位を獲得している。剝片石器文化人は人間の居住範囲を、握斧文化人が閉じ込められていた温暖地域から北の方に拡張し、しかもこのことが最終氷期の開始にもかかわらず行なわれたことも強調しなければならない。……』
〔G. クラーク・S. ピゴット1970〕

つまり、搔器の発達が衣服の発達とつながり、衣服の発達がすなわち地域の拡張につながるとする両氏の搔器についての考察は、いかにもこの塚原文化の搔器の発達の問題について種々の解答を与えるかの如く思われる。すなわち、旧石器時代の当時においても、寒冷地域であったと思われる東北日本に搔器が発達し、温暖地域であったと思われる西南日本に搔器が発達しなかったのは、要するに衣服の着用の必要性にかかる問題であり、さらに、衣服の不用だった地域に衣服の着用をもたらしめた原因は、気候が温暖であった地域が寒冷な地域となった結果かとも考えられる。

しかし、近畿地方の塚原文化に搔器が発達するにもかかわらず、同時期の瀬戸内地方には一向に搔器が発達しないという不思議な現象があり、平均気温が、近畿と瀬戸内地方では15.6度と14.5度（昭和50年度版『理科年表』による）と、ほとんど違わない点からしても、気候の寒冷化すなわち塚原文化の搔器の発達という考え方は成り立たないことになる。では、西南日本一番東寄りの地上に分布する塚原文化の搔器がある一定の拡がりをもつことは、何によって規定されているのである。

あとがき

三島地方における旧石器時代の遺跡・遺物の探索は、1962年ごろ塚原遺跡で数個の石器が採集されたことにはじまる。その後、三島平野に限る北や西の丘陵部で石器片が採集され、しだいに資料が増加してきた。なかでも、1970年郡家今城遺跡（A地点）のように、平野郡の微高地上でも遺物・遺構が検出されるようになると、俄然旧石器時代の資料が増加するとともに、広い視野にたって探究することが要請されるようになった。しかも、わが国の旧石器時代の研究が急速に進歩するなかにあって、近畿地方における旧石器研究はやや遅れた状況にあった。そこから、ひとまず、これまで三島地方で検出した石器を可能な限り集積し、資料化する作業にとりかかった。今回報告したのはその一端である。

郡家今城遺跡の西区の調査の際、ふたたび旧石器を検出した。それは現水田直下の浅い部分ではあったが、多数の碎礫と石器群がいくつかブロック状に散乱したものであった。このときの資料は目下整理中であり、今次の報告には含まれていない。それらの資料の整理が完了したら、従来明らかでなかった旧石器時代の石器生産や人間集団の動きについて有力な手懸りをえることができよう。その完了まで一応の見通しをのべるだけにとどめておこうと思う。

国府文化の遺跡であるが、現在その内容のよくわかっている遺跡は2個所しかない。それは藤井寺市の国府遺跡と高槻市の郡家今城遺跡である。^(註2)ここ数年来、両遺跡で行なわれた発掘調査によって、共にある広がりを持って遺跡の存在することがわかった。国府遺跡では東西150m、南北約200mの地域、郡家今城遺跡では東西約100m、南北約250mの地域から、ナイフ形石器が固まって出土し、共に碎礫遺構を伴う。碎礫遺構はほぼ直径2～3mの円形をなしており、ナイフ形石器や剝片類はその縁辺から出土するのがほとんどである。この遺構がいったい何であるかは、いまだに不明で、かつて住居跡や炉跡ではないかと想像されたことあったが、柱穴や炭化物が検出されたことがな^(註3)

いから、何か他の違ったものと考えねばならないであろう。

それはさておき、この碎礫遺構は、遺跡の中に10～30個所程度密集し或いは散在している。また、国府・郡家今城の両遺跡の調査結果からみれば、その碎礫遺構相互の間に多少の年代幅が認められ、ある程度同一遺跡において連続した時間帯のあることが推定される。しかし、このような状況は、国府や郡家今城のような大遺跡でのみ知りえたのであり、近畿地方における他の圧倒的多数の国府文化の遺跡は、そのほとんどが、国府や郡家今城で知りえた碎礫遺跡の1単位あるいは2、3単位が集合した小規模なものであって、すべてが国府や郡家今城と同様の内容をもつかどうか明確でない。

なおナイフ形石器について注目すべきことは、平野や山中から単独に出土する場合の多いことである。ナイフ形の石器はいまさら言うまでもなく、当時の主要な狩猟具としての尖頭器であったから、その消耗度も随分激しいものがあったにちがいない。今日単独でナイフ形石器が発見されるのはすべて、その消耗の結果と考えて誤りはあるまい。このような観点から遺跡はもちろんのこと、どのようなナイフ形石器の単独の採集地まで分布図に1つの点として記入すると、自ずと当時の人間の生活範囲、生活領域まで知ることができよう。その結果を示すものがPL 110である。

この分布図を見て、直ちに気付くことがある。それは遺跡のまとまり、遺跡の局地的な密集状況である。それは、たとえば、比較的分布調査の行き届いた三島・北河内・乙訓地方等に典型的にみられる。中でも、三島地方では、遺跡のある範囲はその中心部（安威川と芥川に挟まれた平野・台地・丘陵上）に限られ、郡家今城遺跡を中心として、津之江南・繼体陵北・土室の中小遺跡がその近辺を取り巻き、安威・郡・塙原・宮田・郡家川西・慈願寺山・伊勢寺等のナイフ形石器のみの採集地がさらにその縁辺^(註4)を取り巻いていることが明らかである。この遺跡の状態を我々は以下「遺跡群」と呼ぶことにする。

この三島の場合は、遺跡の存在する範囲はその地形的制約によって各々の範囲を持っていて、必ずしも画一的に決まったものではないが、その中で何よりも注目すべきことは、各遺跡群相互を隔てる距離である。その距離は、約3～5kmを示しており、ある一定の分布範囲とある一定の隔てある距離、これが当時の人間の生活範囲・生活領域を示しているのであろう。

つぎの塙原文化になると、遺跡数と遺跡規模の極端な矮少化がみられるのである。たとえば、国府文化の段階にあっては、大阪湾沿岸と京都盆地に存在したおよそ20の遺跡群は、7個所に減ってしまう。^(註5)しかも、比較的その内容のよく分っている塙原遺跡や菖蒲谷池遺跡の遺物分布状況からみると、大規模な遺跡がみられなくなり、これも塙原文化の特徴の1つであるといえる。また、塙原遺跡の立地が示す事実も、前代と非常に異っている。たとえば、三島地方を例にとると、国府文化には、安威川と芥川に挟まれた平野・台地・丘陵にぎっしりと存在したのが、この時期になると、台地・丘陵に必ず限定されてしまうのである。平野部から、現在百数十点のナイフ形石器が出土しているが、その内のただ1点も塙原文化のナイフ形石器は知られないのである。この事実からすると、三島地方に住んでいた塙原や闘鶏山・郡家本町の塙原文化の旧石器時代人達は、先行する国府文化の人達とは異った生活領域を形成しているようにみえる。その相違する理由が何によるのか、いまにわかつに断定できない。今後慎重に検討すべき課題であろう。

では、国府文化から塙原文化への移り変りは、いったいどうしておこったのであろう。次にこの問題をしばらく考えてみたい。

国府文化の遺跡発見数の多さと一定地域内に安定した石器型式が認められることとは、この文化の継続年代が長大な年代幅を持ち、石材供給の点でも、サヌカイト産地から遠く距りえない等の理由によるものであろう。だからここに作製した分布図は国府文化の発生から消滅にいたるまでの累積的結果が表わされていると解すべきである。その分布図に示されている大阪湾沿岸と京都盆地の約20の遺跡群は、将来小時期ごとに区分できるようになれば、たぶん時期ごとの数は、これよりも減することになるだろう。しかし、大阪湾沿岸と京都盆地に約3～5kmという狭い間隔でひろがつ

ている背景には、サヌカイトを利用する限り石材产地と遠く距離を置けないという制約があったからであって、その条件が、遺跡分布の密度となってあらわれているという、他の側面を考慮すべきであろう。サヌカイトを用いた国府文化の場合、遺跡分布の密度に文化の継続年代のみでなく、石材产地との距離の条件も加わっていると解するなら、つぎの塚原文化でチャートを自給的に利用できるようになった段階では、自から異った分布状態を示すであろう。こうした石材供給の問題を含めて、文化の性格を探究すべきであろう。

さて、国府文化の発展の過程を大胆に復元してみよう。はじめ、北から所謂石刃技法を知った人間達が近畿地方にやってきた。彼らは、二上山の豊富に産出するサヌカイトに目をつけ、石刃技法の横形化——サヌカイトの流状構造をうまく利用した瀬戸内技法——を産み出した。最初は、二上山周辺に限られていた生活圏が、徐々により遠くへと広がっていったであろう。石器を作るのをなぜか自分達の集落でしか行なわなかった彼らは、必ず原石採取の旅へ出なければならなかつた。今日よりすると、二上山を中心として、ほぼ70km、すなわち1泊2日ないしは2泊3日の範囲に彼らはどんどん広がつていった。彼らがどんな規模の人間集団であり、どのようにして領域（生活範囲・生活領域）を形成するにいたつたかは明らかでない。しかし、大きなナイフ形石器には柄をつけ突槍とし、小さなナイフ形石器にも柄をつけ投槍として、あるいはまた^{やから}籠をつけ矢として使用し、男達は狩猟に、女・子供達は堅果類・小動物の採集に従うといった自然的分業は萌芽していたであろう。彼らが1つの地域の中に定住していたという明らかな証拠はないけれど、もし、三島地域一円をその生活領域であったと想定することが許されるなら、サヌカイト产地を中心に、三島地域と似た程度のいくつかの生活領域が連鎖状に散在していたと推定することができよう。しかし、一度自然という生存のための外的条件が変化すると、彼らの生活も変更をせまられるという極めて脆弱なものであったであろうから、この文化の消滅する条件には自然的条件も大きな関係をもつていたと推定される。

次に、検討すべきは塚原文化から有舌尖頭器文化にかけての遺跡のあり方である。塚原文化の遺跡の内容は現在にいたるまで明らかでない。発掘調査が行なわれた唯一の塚原遺跡でも、後世の攪乱のため良好な包含層と層序は得られなかつた。また、遺跡群としては、塚原遺跡や郡家本町遺跡が中核的で、闘鶏山・弁天山B地点・宿久庄等のナイフ形石器のみの採集地がそれらを取囲む。ベルト地帯として、大阪湾沿岸に約7つの遺跡群が認められるが、その間隔は約6～10kmであり、国府文化のそれよりも生活領域はかなりひろがつてゐるようみえる。しかし、遺跡群の同時的絶体数はさきに国府文化の段階の遺跡分布の密度について考察したように、僅少であったと考えるなら、この塚原文化の遺跡群の希薄さは、実際の状態に近似しているのかもしれない。^(註7) ところで、なぜか、塚原文化は永続せず、瞬く間に、つぎの有舌尖頭器文化に取つて変られる。そのことはこの文化の継続時間が比較的短かいことを意味していることと解されよう。

有舌尖頭器文化もその発見点数の割には内容のよく分つていない文化である。石器の組合せのわかる資料は、三重県石神遺跡ぐらいのもので、他はすべて単独に表面採集したか、或いは浮遊した状態での発掘資料である。石神遺跡は、人跡稀な紀伊山脈中の1河岸段丘上に位置する遺跡で、石器のみが固つて赤土の中から出土した。炉址・住居址・礫群等は一切報告されていない。また、その場所は、サヌカイト原产地たる二上山より直線距離にして、約70kmも離れており、その間に於ける人間の移動は明らかであるが、また、石器製作のときに必ず生じる剥片・石屑等の出土がないとすれば、石器製作地（集落）は他所に考えねばならない。この石神遺跡は、現在のところ組合せのわかる唯一の検出例であるが、石器製作地かどうかが明確でないので近畿地方の有舌尖頭器文化の標式的な遺跡としてあつかえるかどうかを保留せざるをえない。そうなると現在、近畿地方の有舌尖頭器文化の遺跡のあり方は不明としか言いようがない。

けれども、これまでにも再三指摘してきたように、単なるナイフ形石器1個の採集地にも、遺跡群という包括的概念で、それをとらえるならば、近隣に集落を予想できるのであるから、約80ヶ所

発見されている有舌尖頭器のみの採集地について、諸側面から考察する必要があろう。

まず、指摘されることは、その採集地が基本的には塚原文化或いは国府文化の分布範囲を踏襲するということである。たとえば、三島地方では、安威川と芥川に挟まれた地域だけに分布する(塚原B地点・皇子塚・弁天山A地点)から、国府・塚原文化の段階に住み易かったところは、有舌尖頭器文化の人々にとっても居住可能な地であったらしい。ところが、一方では、明らかにそれらの遺跡群の分布範囲より遠く距った外辺の辺鄙な地域からも有舌尖頭器は出土する。しかも、型式・材質(サヌカイト・チャート)に差異があるわけではない。この事実は、いったい何を意味するのであろうか。先にふれた国府・塚原文化の分布範囲にくらべると、有舌尖頭器文化は、前述の如く近畿地方全体にひろがっている。どういうわけで国府・塚原文化人の末裔は、逞しくも奥深い山中や内陸部・苛酷な風土のさいはての地・離れ小島にまで、その生活圏を広げたのであろうか。

また、石器について国府・塚原文化と有舌尖頭器文化と比べてみると、国府文化の石器組成は基本的にはナイフ形石器・搔器・彫器であり、搔器・彫器はあっても数は少ない。ナイフ形石器は、長さ2.8~9.6cm、重さ1.4~26.8gまでである。塚原文化の石器組成は国府文化と全く同じで、ただ搔器だけがその量を増す。ナイフ形石器は、長さ約2~5cm、重さ約1~5gまでである。それに対し、有舌尖頭器の石器組成は、有舌尖頭器・搔器・打製石斧(石神遺跡例)である。有舌尖頭器の長さは約5~13cm、重さは約10~30gまでである。搔器の量が多いことは、塚原文化とかわらず、新たに打製石斧のような新器種が出現している。

こうしてみると、有舌尖頭器文化が、前代の諸文化と大きく違っているのは、有舌尖頭器はもちろん打製石斧が加わることである。有舌尖頭器は確かに、製作技法・形態の点で、前代のナイフ形石器と違っている。しかし、その違いは本質的なものではない。重さの点、長さの点から言つても、有舌尖頭器は、ナイフ形石器(ことに国府型)の範疇に入り、違っているのは、多少その先端が鋭利になった程度である。すると、ナイフ形石器を主要な生産用具とする国府・塚原と有舌尖頭器を主要な生産用具とする有舌尖頭器を対比したとき、石器の点では、打製石斧の存否のみをもってしか違わないことになる。

しかし、いったい石神遺跡で発見された10cm程度の3個の打製石斧に、ナイフ形石器から有舌尖頭器文化にかけてのあの大きな変革の鍵が秘められているのであろうか。そのことについてはむしろ否定的である。

僅か10cm程度の石斧をつかって木材の加工や穴掘りはできたかもしれない。しかし、そのことが、遺跡の爆發的増加にみられる生産力の著しい発展に直接に寄与したとは到底考えられない。ましてや、最近、塚原遺跡で発見された握斧が塚原文化に属するものであるならば、打製石斧も前代からりっぱな系譜を持つことになり、いよいよ、その相対的評価を低める。

では、石器にさして大なる違いが発見できないとなると、何がいったい、発展の契機となったのであろう。骨角器であろうか、木器であろうか。両者共一切残存していないので明らかでない。が、たとえ一部残存していたのしても、それらに相当な比重をかけることは誤まりであろう。

すると、いよいよとりあげるべきは、人間が化学的変化を利用するのに成功した最初の成果、すなわち、土器である。これこそが変革の鍵、発展の契機であったと推定する。土器こそが、奥深い山中や内陸部・苛酷な風土の最果ての地・離れ小島にまで人々の生活を広げさせた重大な原動力であったと推定する。

しかし、あくまでも推定は推定であって、今日、近傍のどの有舌尖頭器採集地からも土器が同時に検出されたとは伝えない。しかし、他の地方では一部遺物の残存状況の良好な洞窟・岩陰遺跡で確かに有舌尖頭器と共に細隆起線文土器(愛媛県上黒岩遺跡・高知県不動が岩屋遺跡)と呼ばれる最古の土器が発見されているから(日本考古学協会1967)、近畿地方に於いても、必ずやその文化層から土器が検出されることであろう。

結局、有舌尖頭器文化は土器を伴なう文化であったために、一躍近畿地方全域に広がることがで

きたと解される。この有舌尖頭器文化が果して、塙原文化からの一連の発達の結果として出現するのか、或いは、その間に断絶があるのかは、むずかしい問題である。ただ、遺跡のあり方としては、僅少な塙原文化の遺跡群からの一連の発達としては到底考えられないことは、以上に説いたとおりである。その変革の時期については、多分に他地方からの近畿地方への外部的影響を考えずにはいられない。

なお、この有舌尖頭器文化に後続すると思われる爪形文・押型文土器を持った文化（石器の内容^(註8)は不明である）の遺跡は有舌尖頭器同様近畿地方一円から多数発見されている。この文化以降、遺跡のあり方、特にその分布の点で、以前の国府・塙原文化のように限られた地域からしか発見されないというようなことはなくなり、その意味では、塙原文化と有舌尖頭器文化の変化は、時代を区分する必要があるほどの大変化であったと言いうことができよう。有舌尖頭器文化を地名を冠して何々文化と呼ばなかった所以である。

以上、旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡ならびに採集地のあり方を種々考察してきたが、要は、人間集団の歴史的動態について考察しようとするとき、石器の微視的な観察以上に、遺跡の巨視的考察が一層重視されるべきは言うを俟たない。それはとりもなおさず遺跡とそのあり方を慎重に検討することからはじまる。郡家今城遺跡西区の整理に先立ち自らに課す課題として、いくつかの論点を記してみた。留意すべき重要な事実を見逃したり、誤った解釈をしているところもあるうと思う。もし、先学に対する非礼な点があればお許しいただきたい。また、率直な御叱声を願っている。

（註1）現在、近畿地方には、所謂前期旧石器なるものは発見されていない。かつて、藤井寺市国府遺跡出土の大形粗石器が問題となつたが、それらは恐らく弥生時代のものであろうし、明石市西八木の旧石器も近年再評価を受けたが、やはり自然石であろう。河床礫層中よりの多少の打ち欠きがあるかとも思える石片を、敢えて今日旧石器として強弁する必要性を我々は認めない。

又、鎌木義昌氏によって、城山遺跡の敲打器様石器をもとにして敲打器文化、鷲羽山遺跡の縦長の刃器または刃器状剥片を元にして刃器文化、等のナイフ形石器文化に先立つと推定された文化があるが、それらも今日の知見よりすれば、1つの文化としては存在しない。城山遺跡の敲打器は、サヌカイト原産地の山上より表面採集されたもので、所属時期は一切不明、伴出遺物も明らかでなく、類例遺跡・単純遺跡もその後発見されていない。次に刃器文化も、瀬戸内地方の鷲羽山・櫃石島遺跡等で若干発見されている縦長石刃を石器として使用したものと考え、刃器と銘打ち、混在する他のナイフ形石器や細石器等と区別してとらえた文化があるので、1個所でもまとまった類例・単純遺跡が発見されない近畿地方には、該文化は存在しなかつたと断言できる。なお、鎌木氏は、国府遺跡に黄色粘土の比較的下部より縦長石刃・石核が発見されたことを伝えるが、詳細な報告書が刊行されない今日、一切の論評等は差し控えざるを得ない。ただ、その縦長剥片と石核の写真は、『図説日本文化史大系』第20巻（昭和35年）に一部掲載されている。

（註2）水野正好他『国府遺跡発掘調査概要』（『大阪府文化財調査概要1971-7』 昭和46年3月）

石神怡『国府遺跡発掘調査概要Ⅱ』（『大阪府文化財調査概要1971-3』 昭和47年3月）
富成哲也他『高槻市文化財年報 昭和47・48年』 昭和49年3月

（註3）このような碎礫遺構は、他所ではあまり検出されていない。但し、円礫遺構は関東地方を中心として多数発見されている。著名な例としては、群馬県武井遺跡、東京都茂呂・三角山・栗原・神明山・殿ヶ谷戸・西之谷・野川遺跡、神奈川県月見野遺跡等がある。この円礫遺構は、その石（砂岩や硬砂岩が多い）が、かなり強く火を受けていたり、タール状の付着物があること等より、焼石炉の可能性が推定されている。もっとも、郡家今城

遺跡でも碎礫遺構の下に砂岩の配石が一部存在した。

(註4) 三島地方のように、碎礫遺構等をもつ中核的な遺跡と、その外辺に散発的に遺物を検出するところが認められる場合、前者をキャンプ地に、後者を獵場と解するなら、これらを多面的な人間活動の痕跡として統一的に把握する必要がある。そこからこれを「遺跡群」と呼ぶ。そういう意味では「生活領域」とか「生活圏」と呼ぶ方が正確かもしれない。

ところで、この石器時代の遺跡群という概念での遺跡のとらえ方は、すでに昭和39年、滝沢浩氏によって本格的に採用されている。「正確な分布の追求は、しばしば、一文化の内面的性格を鮮明に露呈せしめることがある。」[滝沢1964]とのべたが、氏の分布論は氏の主観的命題（尖頭器・細石刃文化の否定）を証明するための一手段としかなりえず、その後の更なる発展はみられなかった。又、この遺跡群であるが、調査の行き届いた中部・関東地方にあっては普遍的に随所にみられ、群馬県赤城山南麓、東京都武藏野台地、長野県八ヶ岳東麓、霧ヶ峯高原・諏訪湖東岸、野尻湖周辺等は夙に著名な所である。又、諏訪湖東岸の遺跡群（茶臼山・手長丘・蹄場・上の平・曾根）等では、約1.5km四方の範囲に茂呂型ナイフ形石器、小形切出し形ナイフ形石器、尖頭器、縄文早期と、1遺跡ずつが累代的に分布しており、同時代の遺跡が集まる遺跡群もある一方、累代的な遺跡群のあることを示唆した。同様な例としては、野尻湖の西岸の遺跡群がある。（杉久保A・B・C・D、弁天島、野尻、狐久保、伊勢見山）

(註5) 国府文化から塚原文化への移り変りを人種・民族の違い、系統の違い、連続しないものと考えるのは容易である。しかし、同じサスカイトを原材料とし、横剥技法・剝片縁片部に施された急角度の調整によって作られたナイフ形石器をもち、大きさや重量の違いこそあれ主要な生産用具とする点、また基本的には同じ遺跡群の範囲を踏襲する点等、今日に至るも同一遺跡で両者を層位的関係でとらえたことはないにせよ、国府文化と塚原文化が連続する文化であったことは、疑念がない。

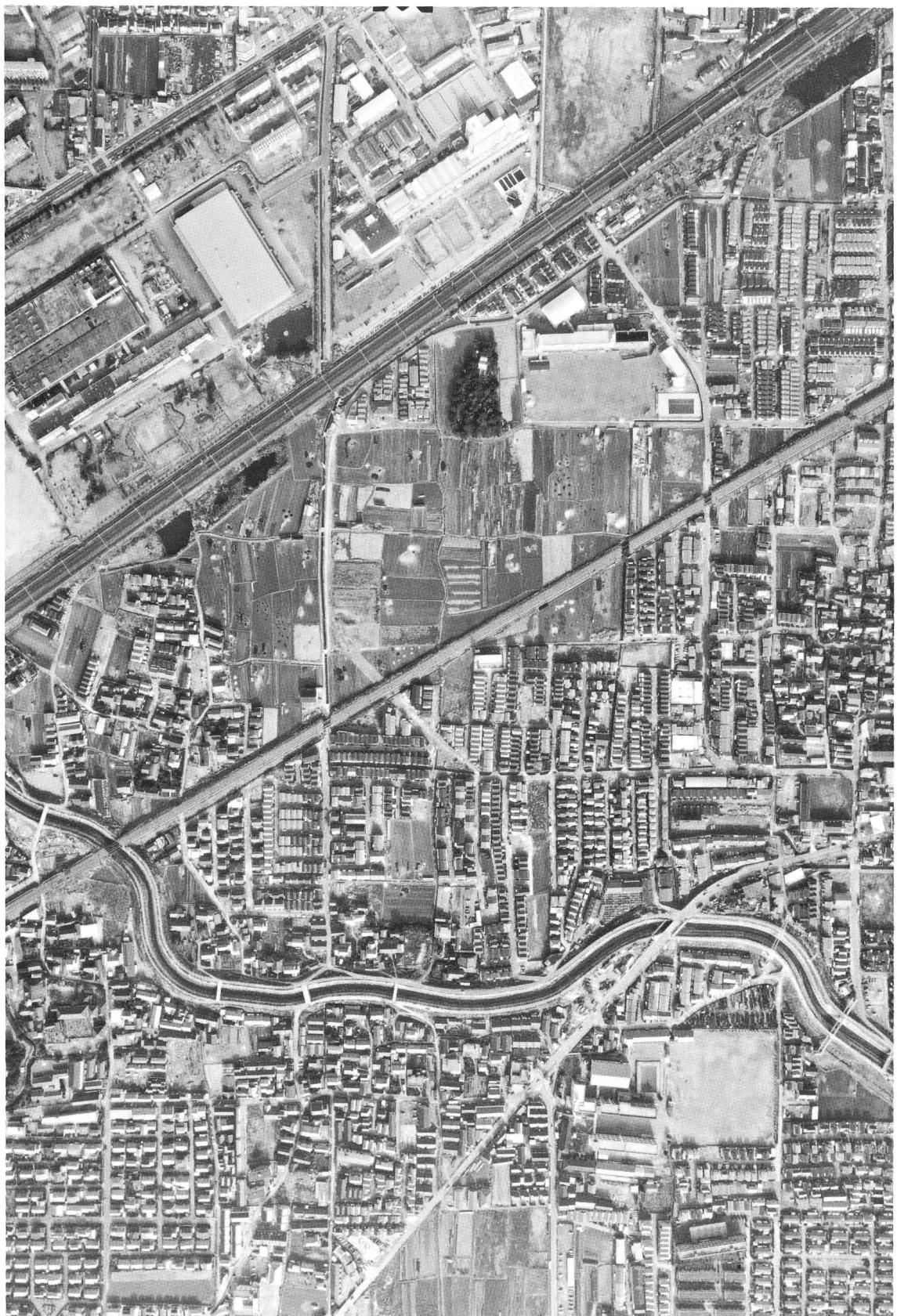
(註6) 塚原文化の遺跡群は、確かに国府文化の遺跡群より矮小化して重なっている。しかし、大阪府東大阪市周辺の遺跡群（日下・日下大池・坊主山・千手山・正興寺山・山畠の遺跡群からなる。但し、これらはすべてナイフ形石器のみの採集地である。）のみが、この時期になって新しく遺跡群を構成する。近隣の国府文化の遺跡群が新时期に新しく遺跡群を構成したのか、それとも単に東大阪市周辺に国府文化の遺跡群が未発見なのか問題は残っている。

(註7) 有舌尖頭器文化は塚原文化に後続するというも、その接点は不明である。現在直接のつながりはないものと推定している。なんとなれば、主要な生産用具たる塚原文化の小形切出し形ナイフ形石器と完全に調整剝離された有舌尖頭器とは、石器の大きさといい、製作技術といい、何らの系譜的関係も認められず、又、僅少な塚原文化の遺跡群から一挙に近畿地方一円に広がる有舌尖頭器の遺跡へとは、どうしてもつながないこと、等の理由によるものである。

(註8) 現在、我々の研究は縄文時代まで進んでおらず、その具体的数値を挙げえないことは極めて残念であるが、管見に触れた畿内の遺跡だけでも、大阪府枚方市穂谷、交野市神宮寺、四條畷市寺川、京都府大枝・北白川、奈良県天理市鈴原、山辺郡高塚・大川遺跡等がある。畿外では、滋賀県や三重県にも存在し、兵庫県北部では100ヶ所も発見されたという。又、一部発掘調査のなされた神宮寺や大川遺跡・石山貝塚等では、その遺跡の内容として焼石炉が種々検出されており、近畿地方では次の縄文前期で初めて所謂竪穴式住居が出現するらしい。

前田豊邦「北近畿における縄文文化の研究」(『古代学研究』第70号、昭和48年12月)

図版



空から見た津之江南遺跡



a. 遺跡全景(南側から)



b. 遺跡全景(東南側から)



空からみた土壤墓群(校舎地区)



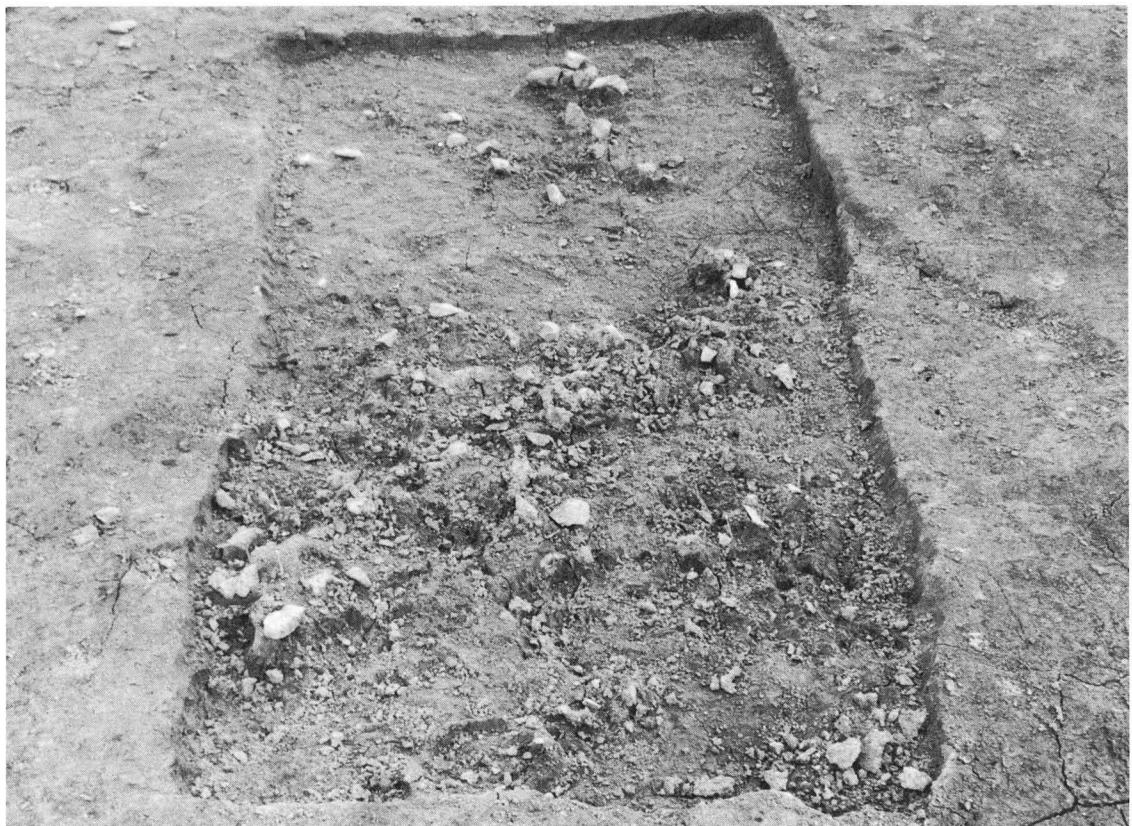
a. 校舎地区全景(東南側から)



b. 体育館地区全景(西側から)



a. A地点の遺物出土状況



b. B地点の遺物出土状況



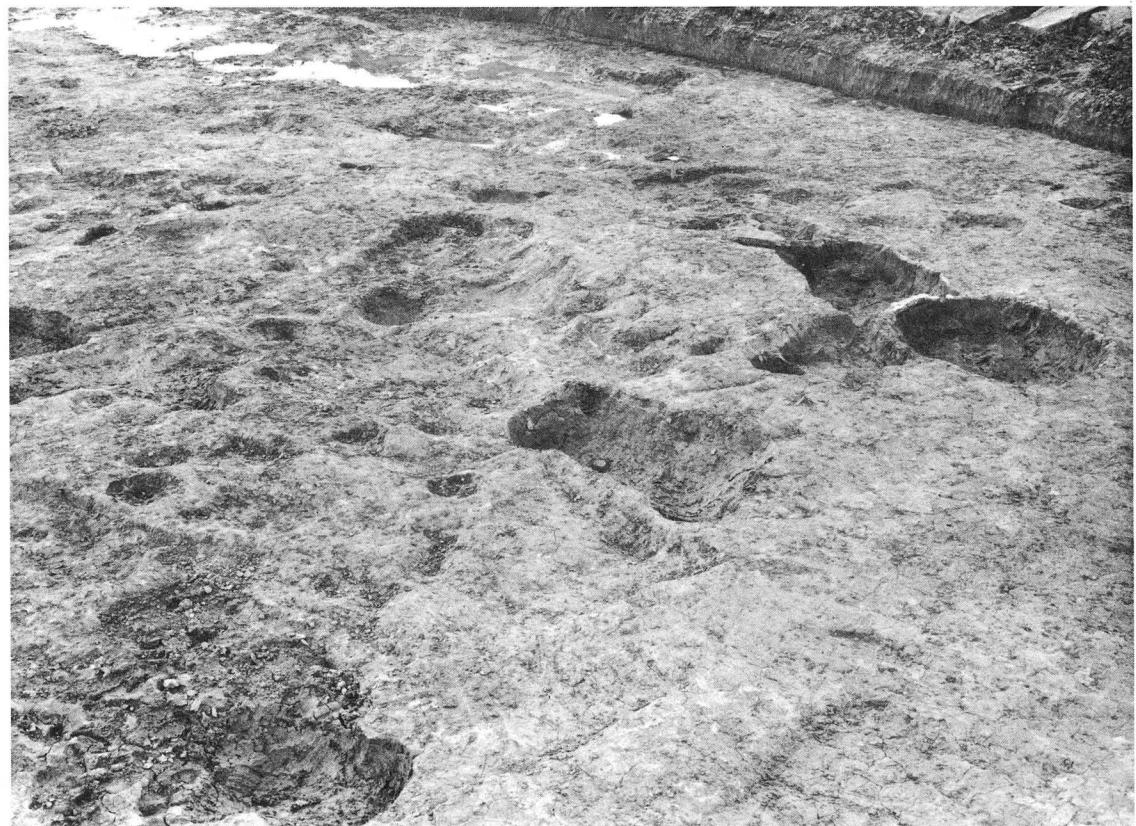
a. B地点の遺物出土状況



b. A群土壙墓(東側から)



a. B群土壙墓(南側から)



b. 中央群土壙墓(西北側から)



a. 中央群土壙墓(西側から)



b. 40号土壙墓(西側から)



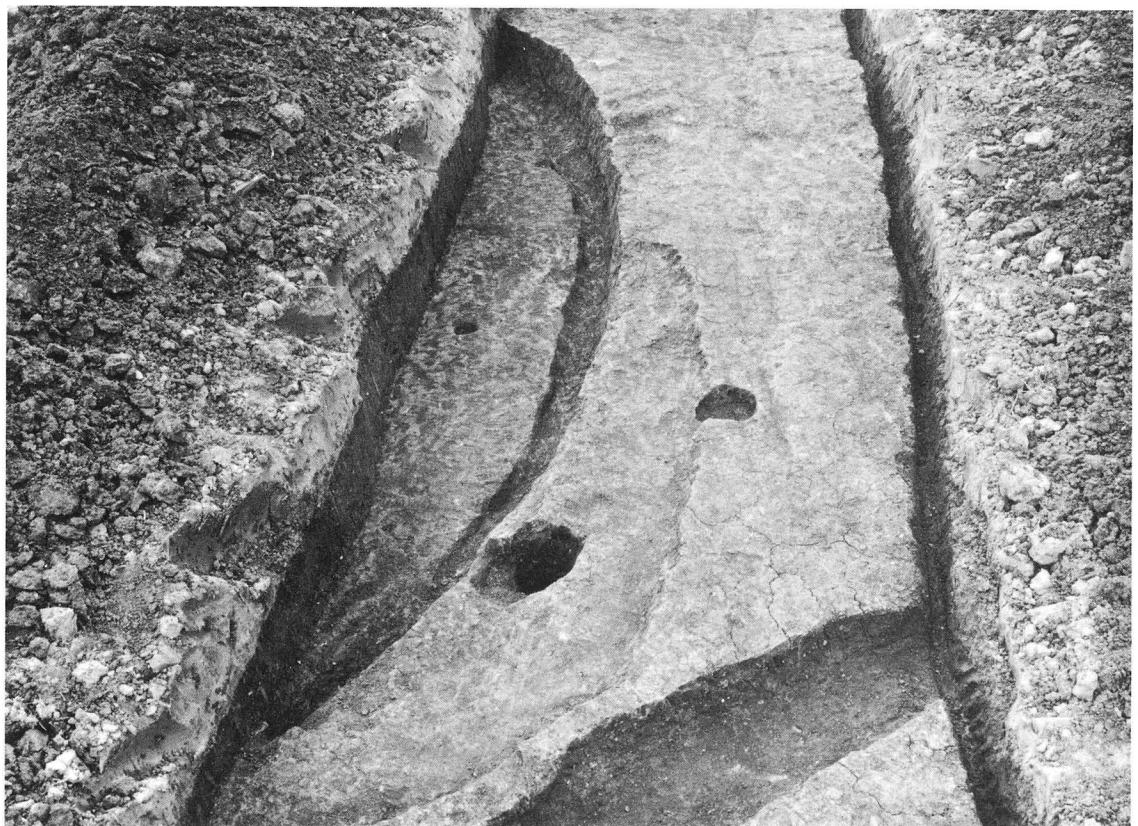
a. EW フェンス地区全景(西側から)



b. 第1号住居跡(南東側から)



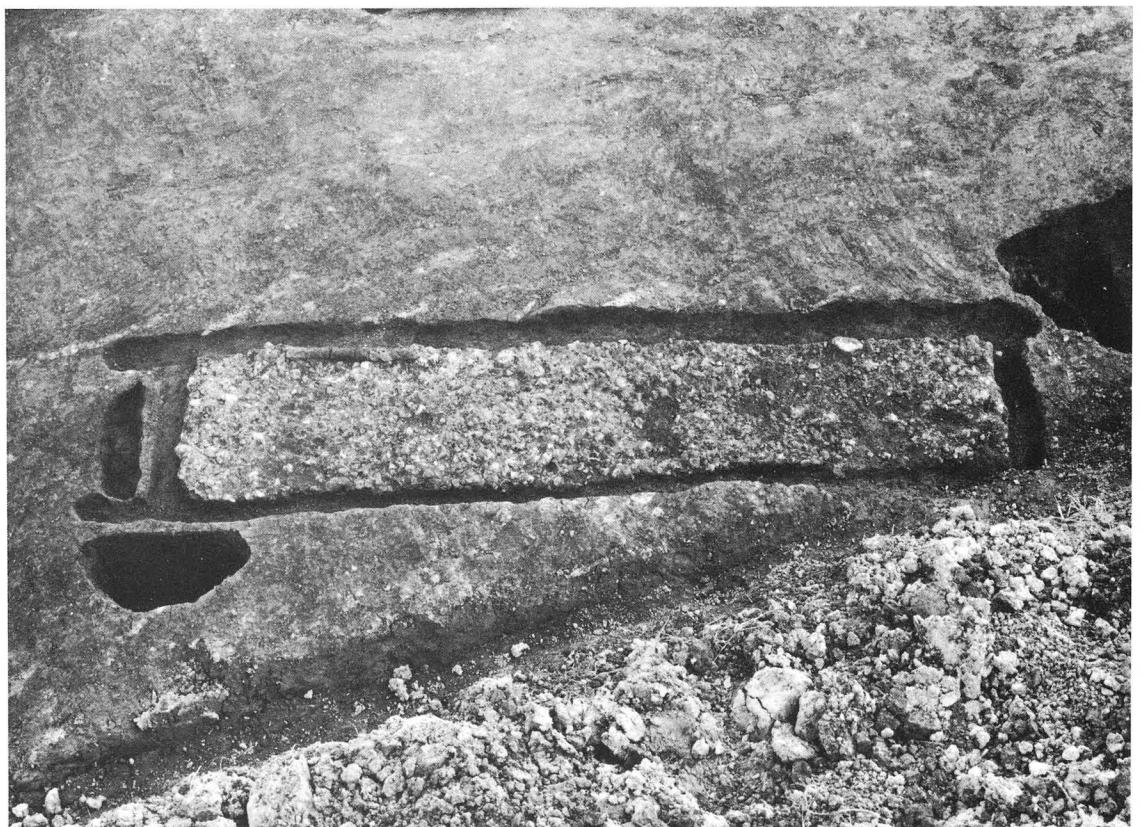
a. 第2号・3号(手前)住居跡(西側から)



b. 第2号住居跡(東側から)



a. 第3号住居跡(西北側から)



b. 木棺墓(北側から)



a. 堀立柱建物跡(東南側から)



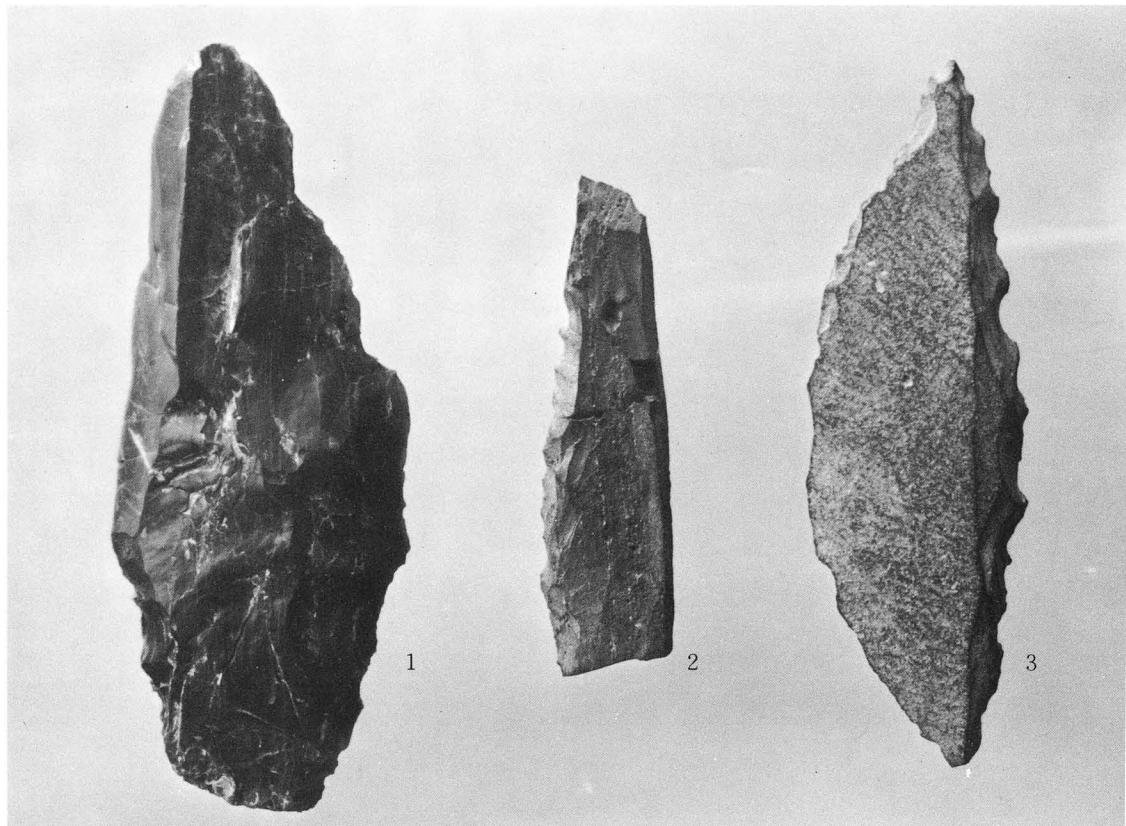
b. 堀立柱建物跡(西側から)



a.井戸(上側から)

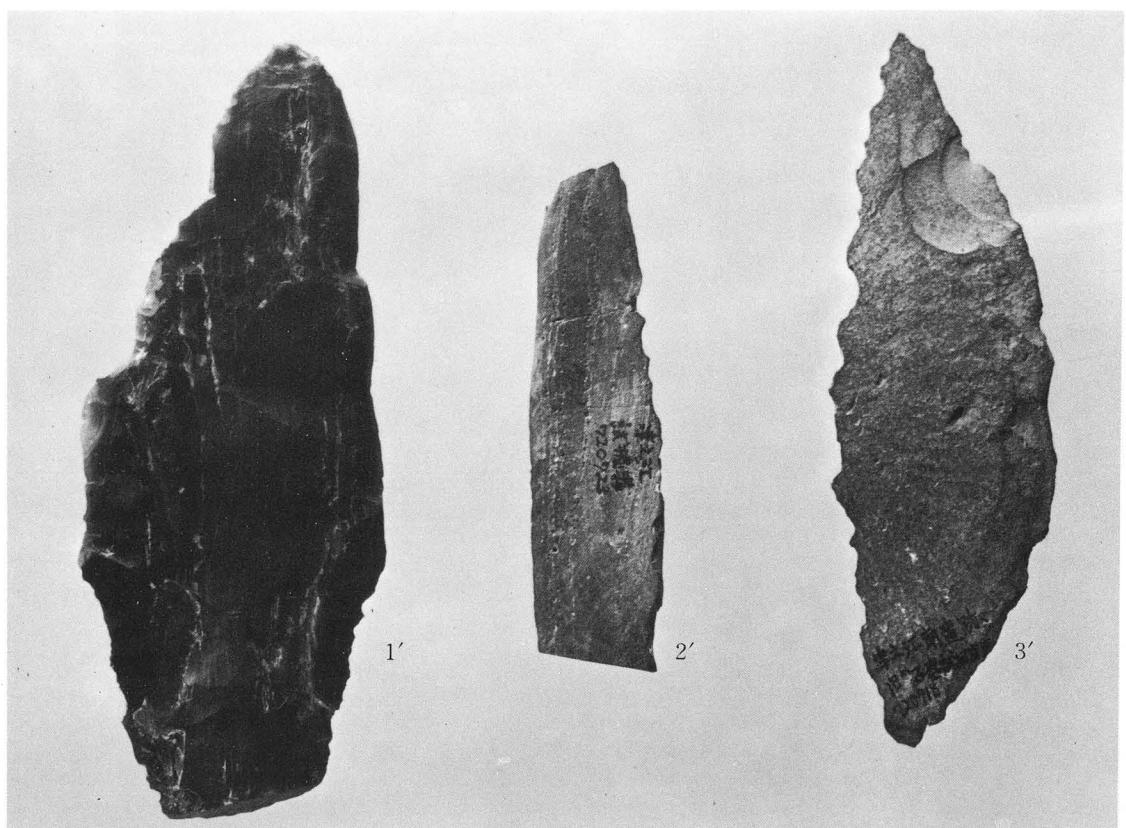


b.NSフェンス地区(北側から)

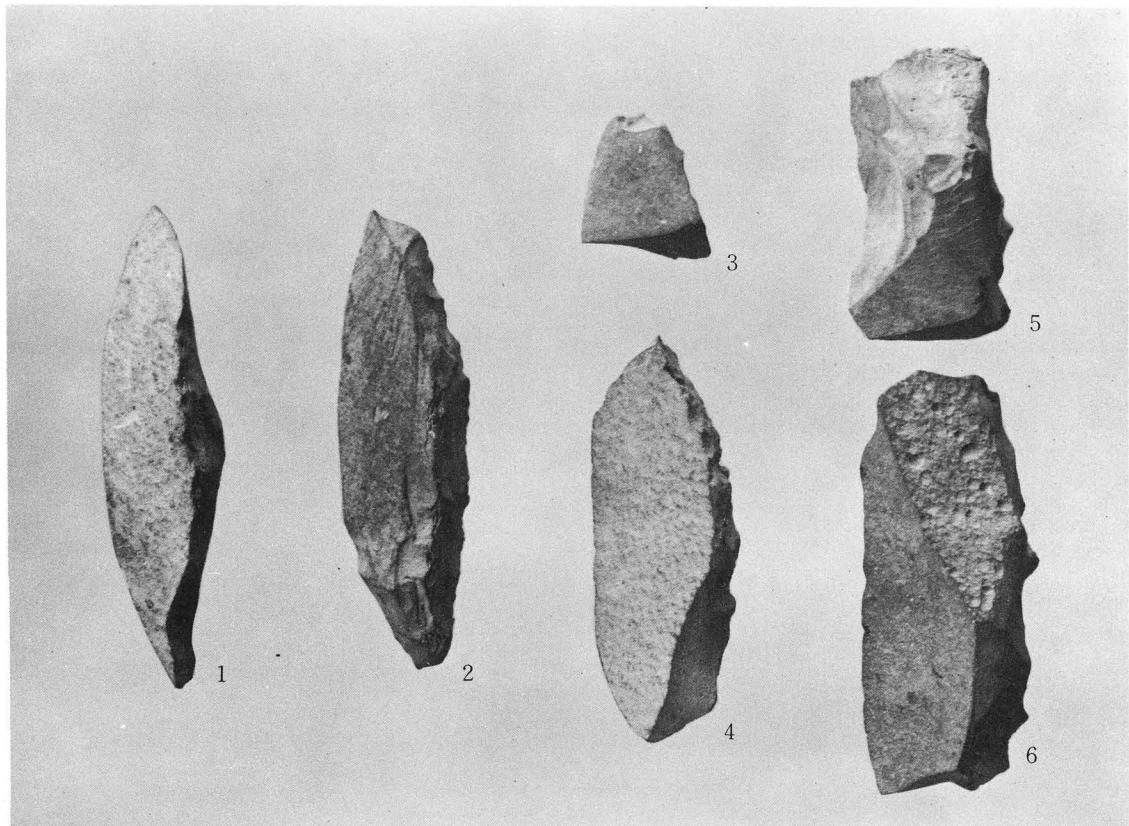


a. ナイフ形石器(A面)

約1/4

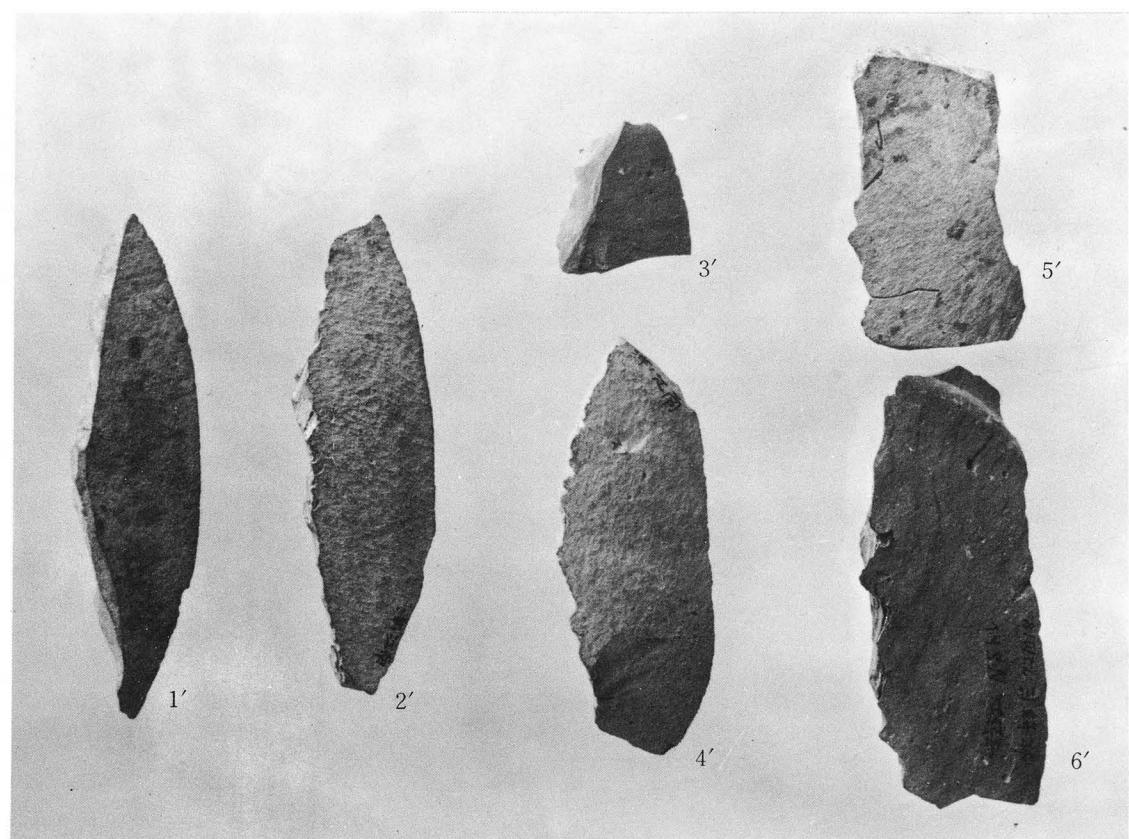


b. 同上(B面)

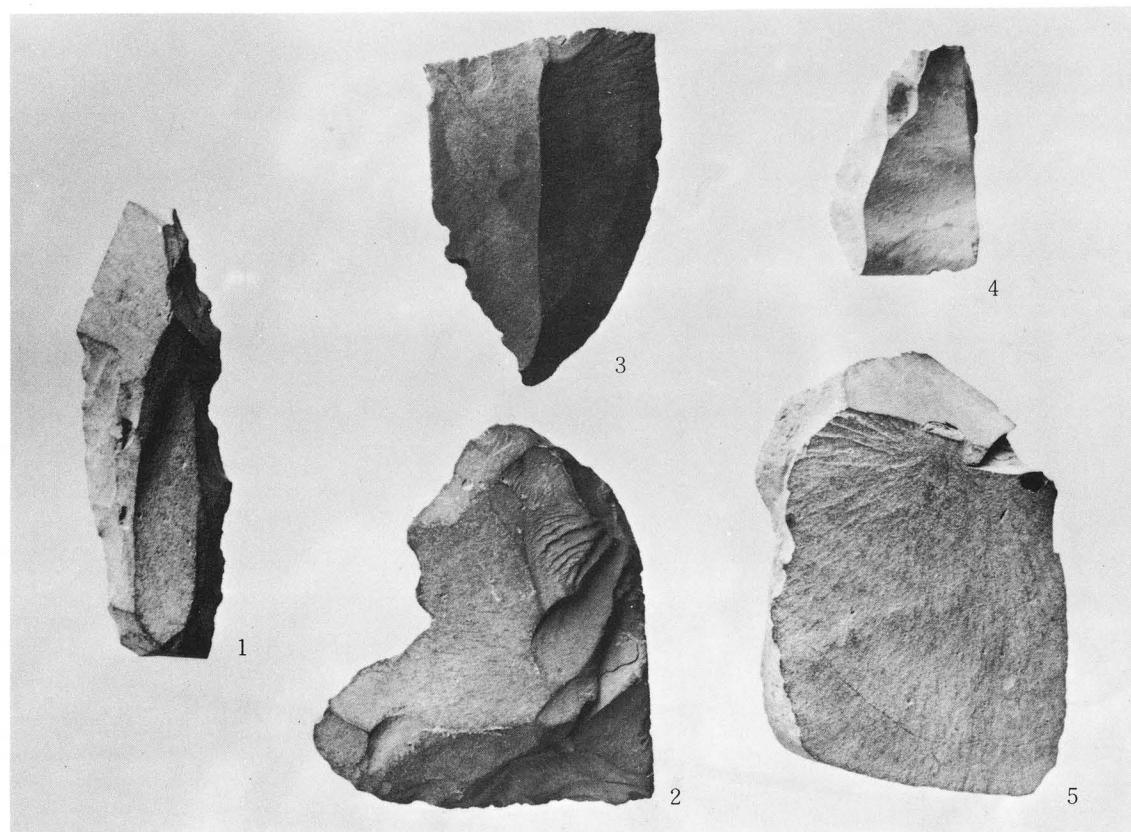


a. ナイフ形石器(A面)

約1/4



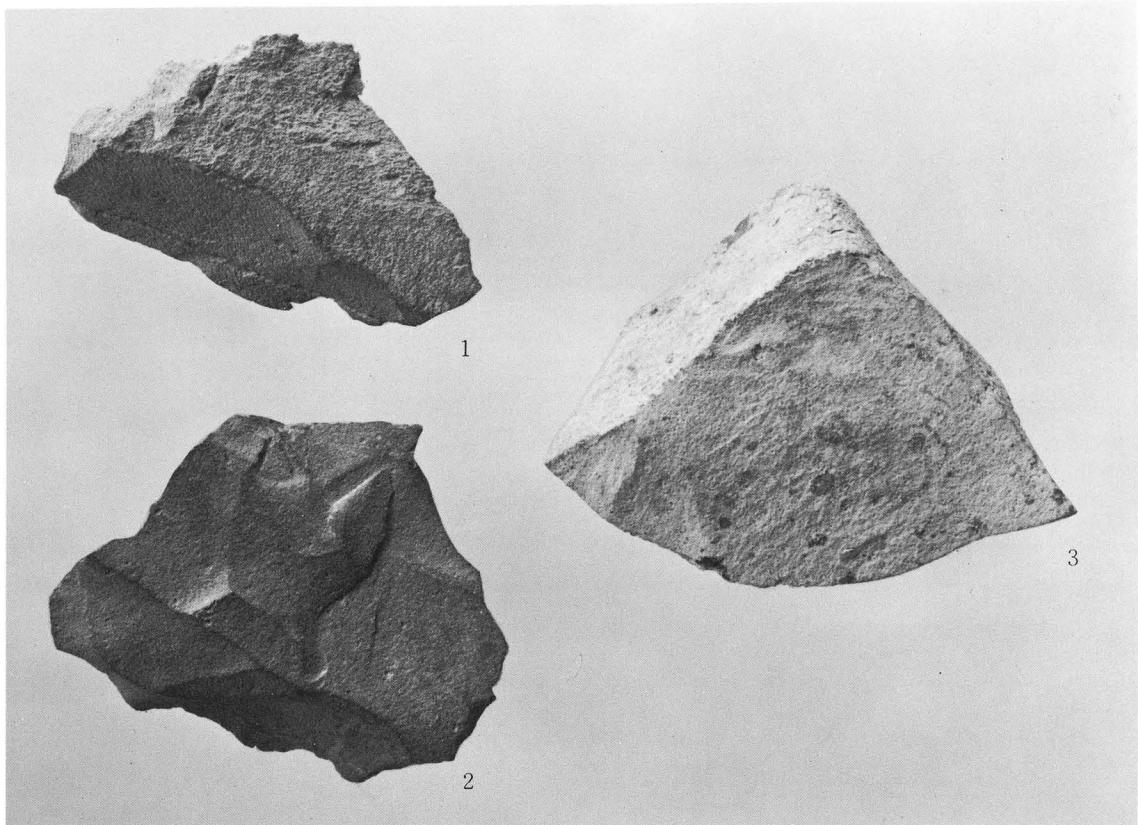
b. 同上(B面)



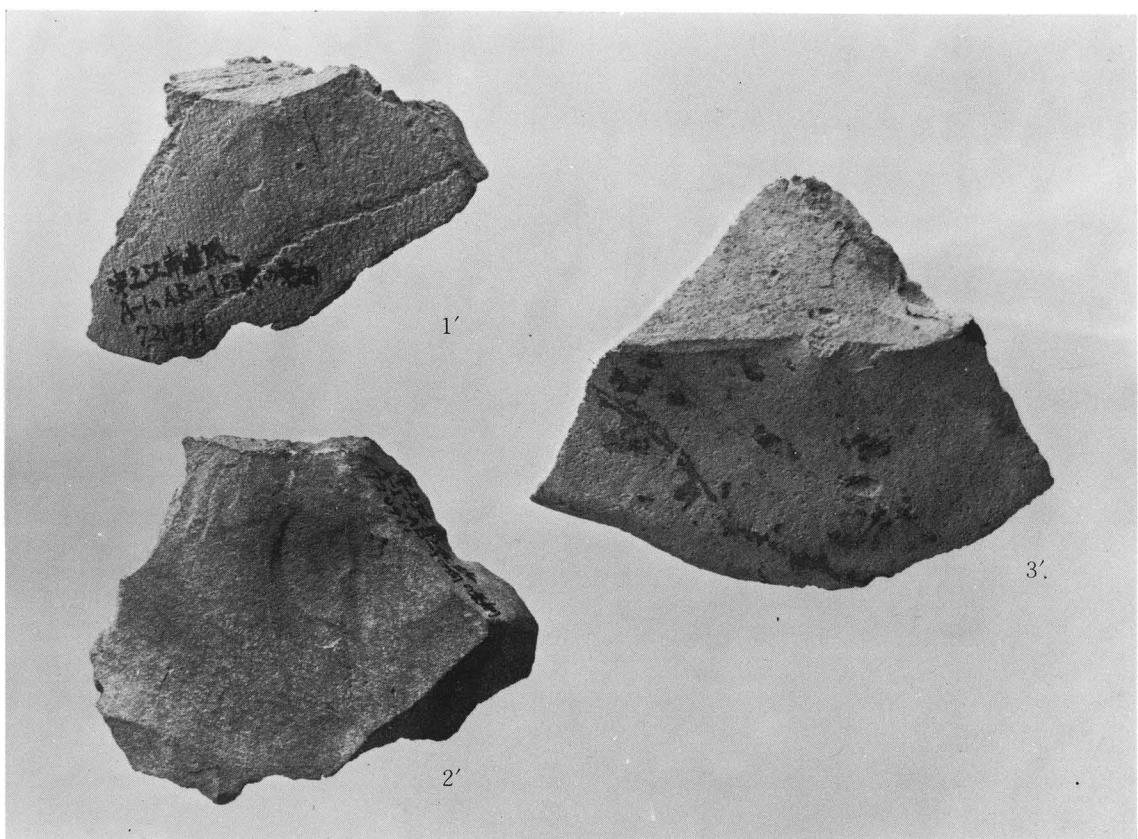
a. ナイフ形石器・搔器・剥片(A面)

約 $\frac{1}{4}$ 

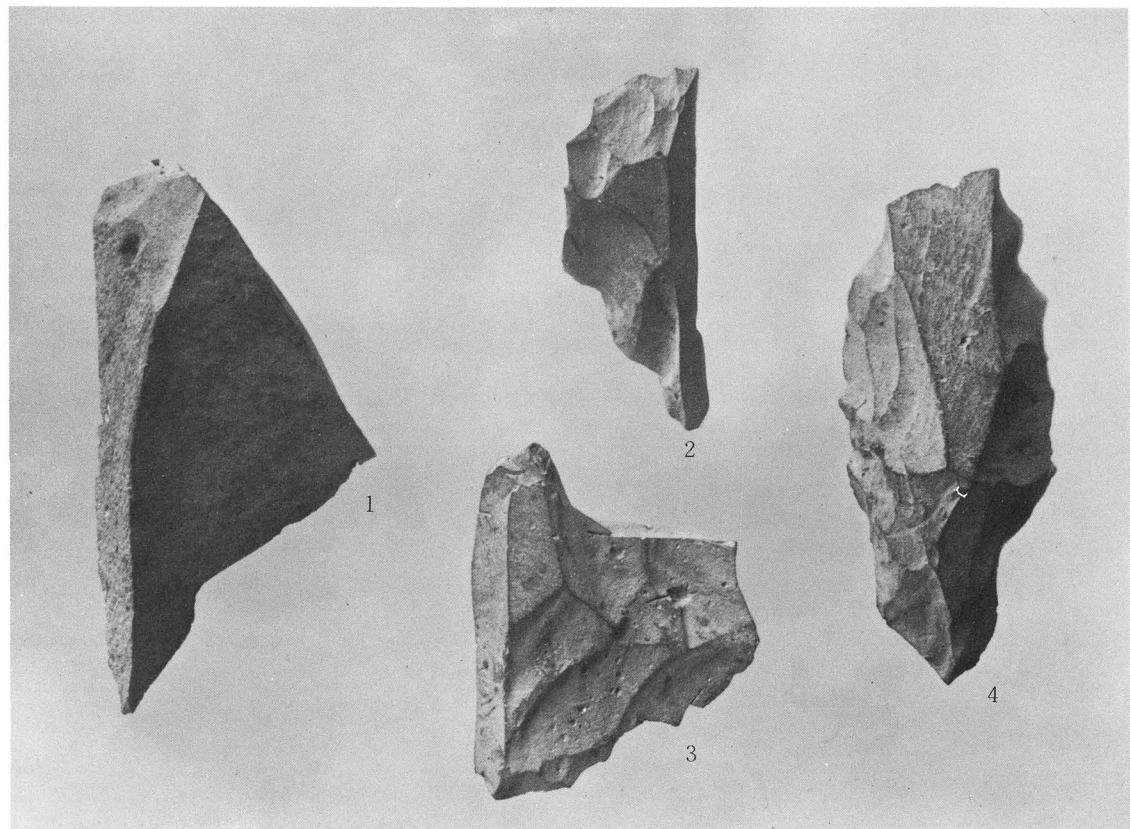
b. 同上(B面)



a. 剥片(A面)

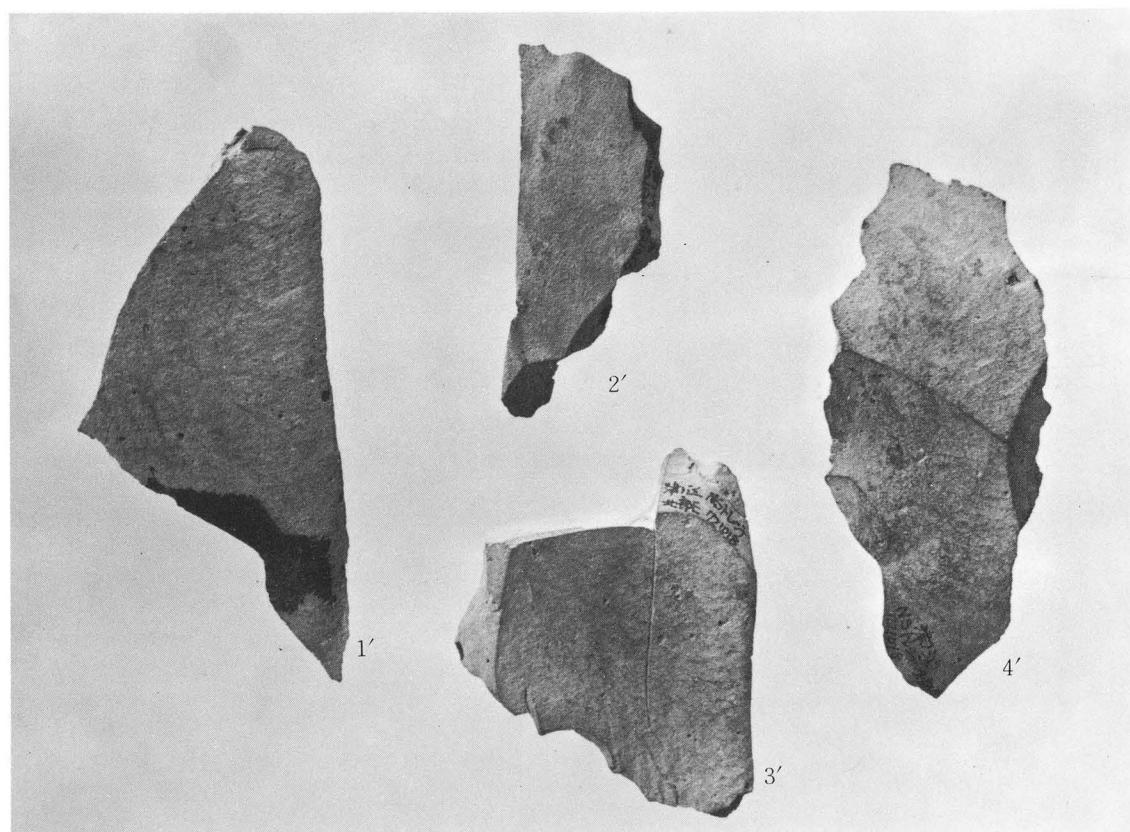
約 $\frac{1}{4}$ 

b. 同上(B面)

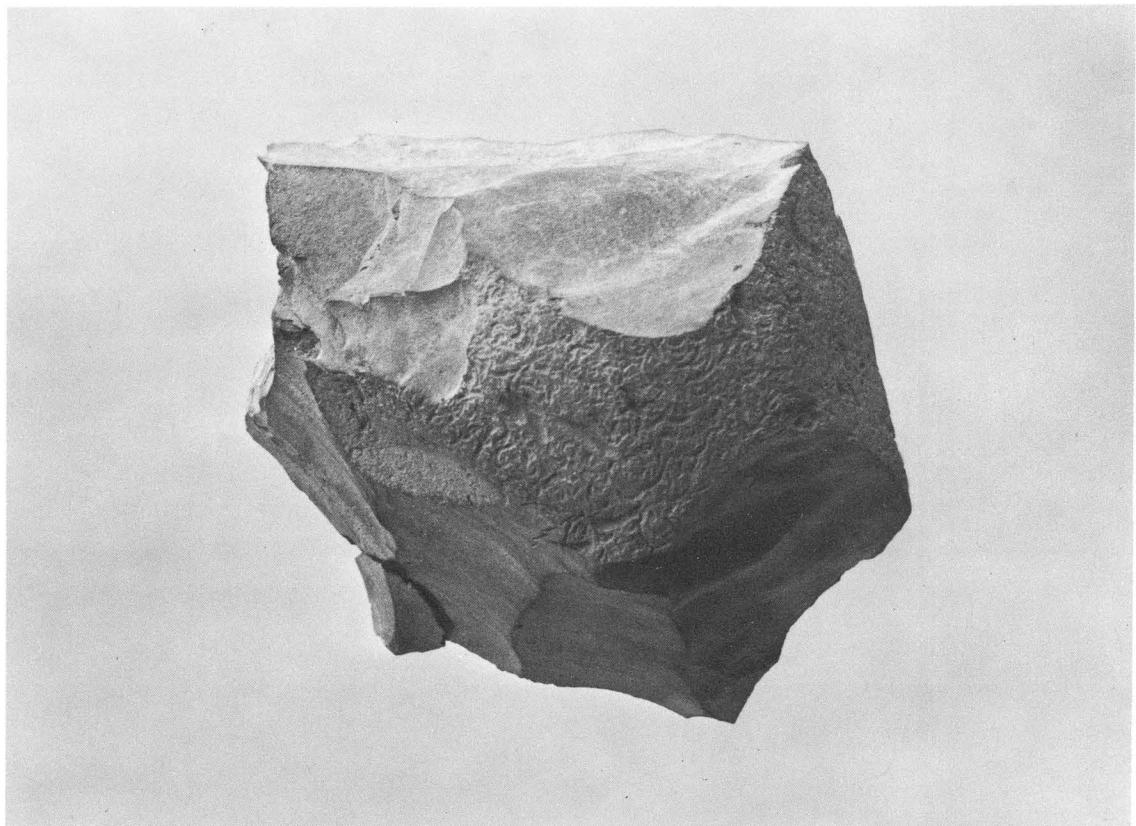


a. 石核・剝面(A面)

約 $\frac{1}{4}$

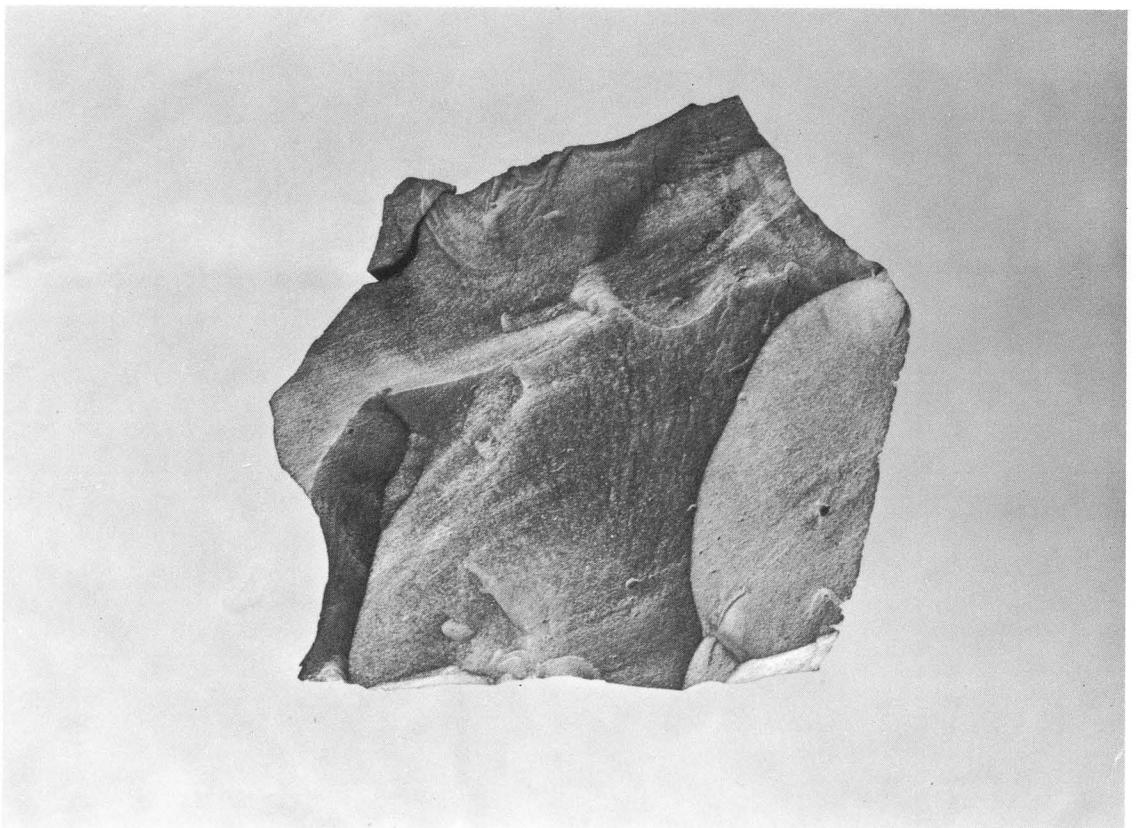


b. 同上(B面)

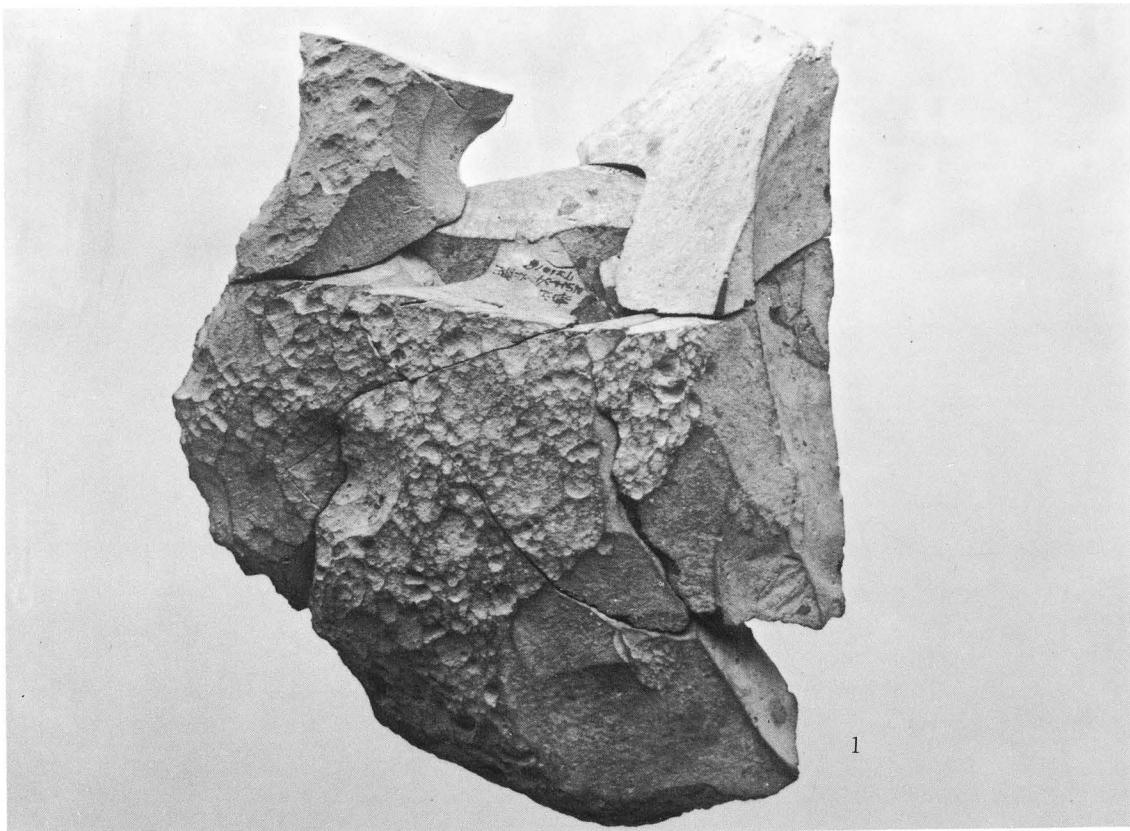


a. 石核(A面)

約1/4

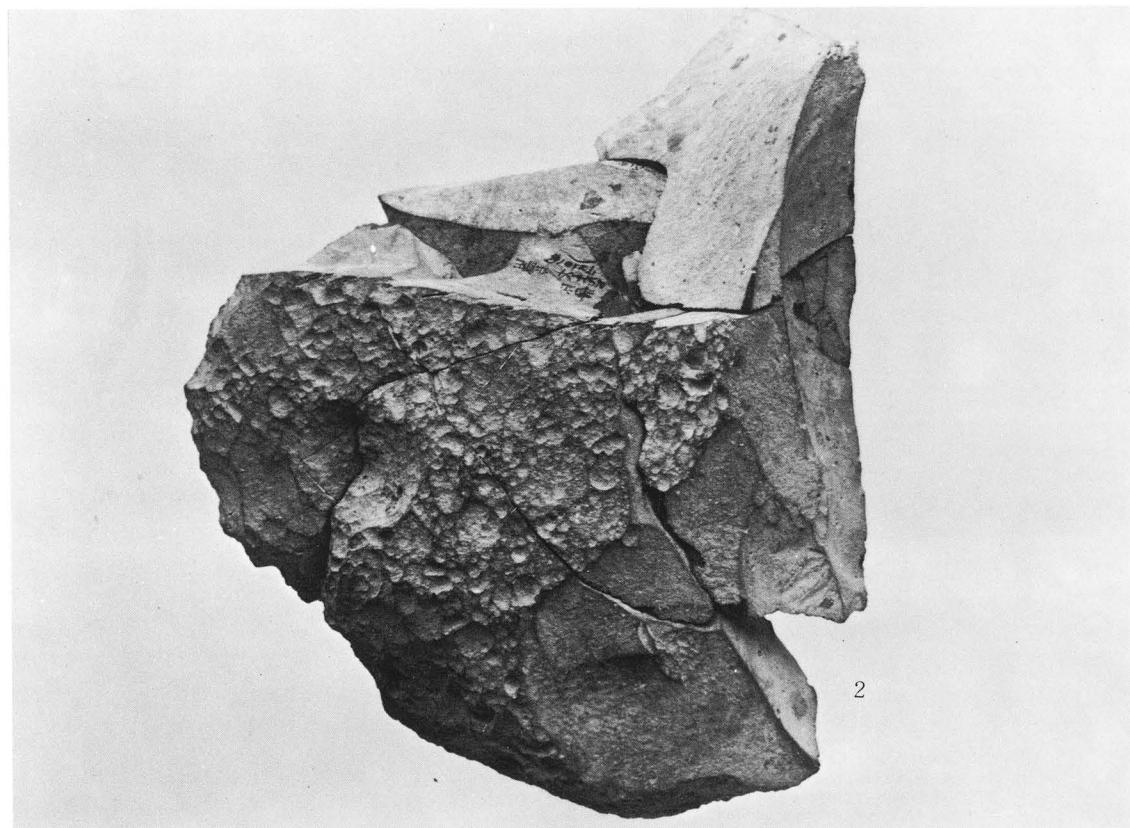


b. 同上(B面)



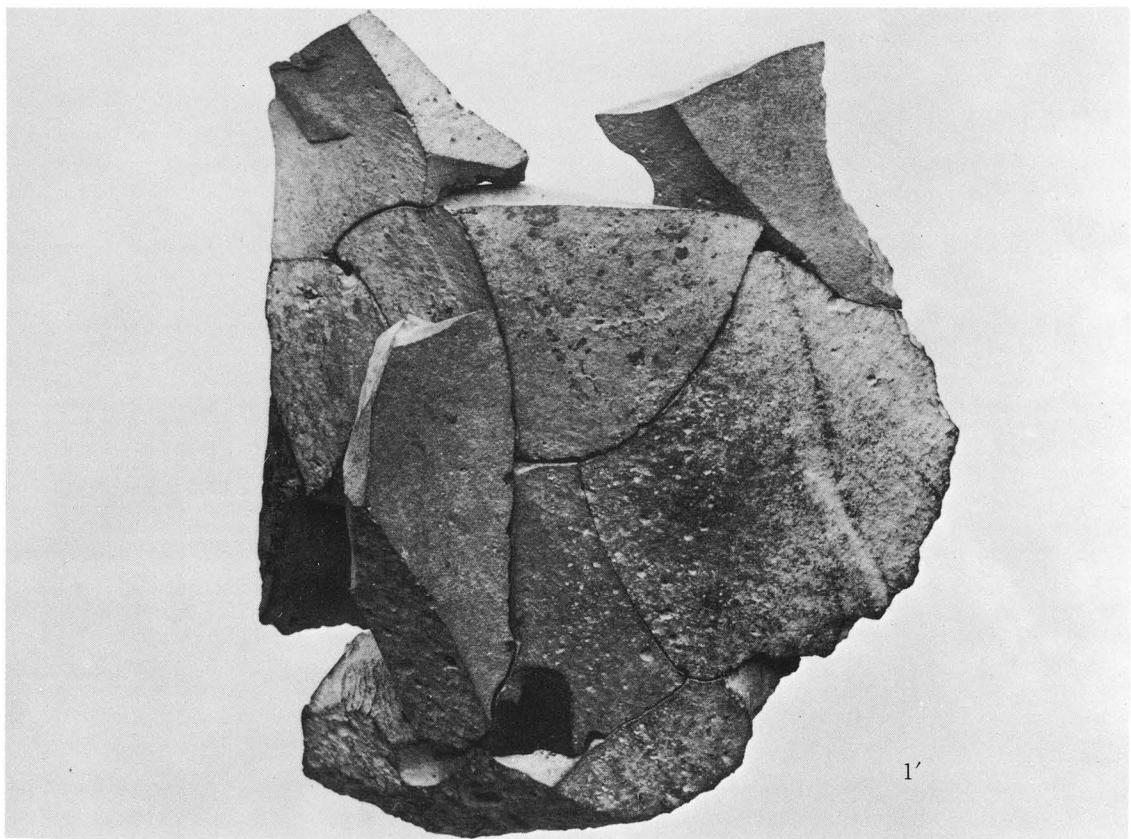
a. 接合資料(1)(A面)

約 $\frac{1}{4}$

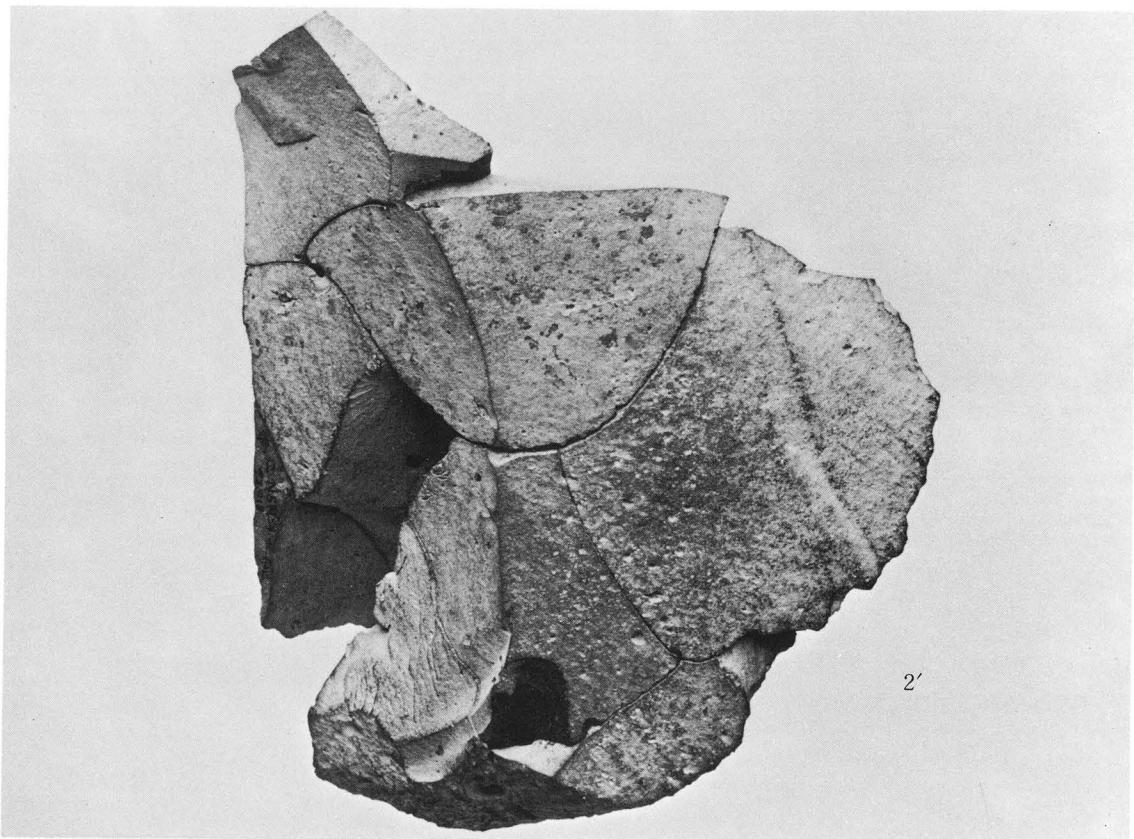


b. 接合資料(2)

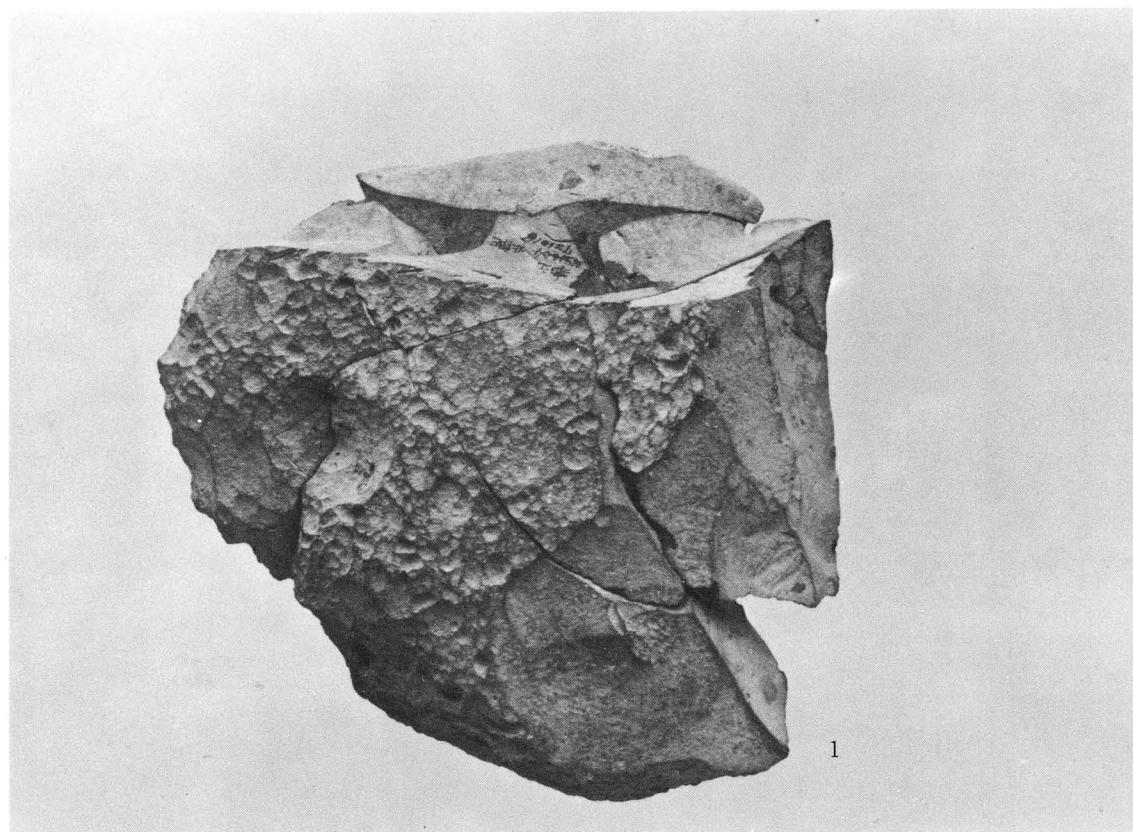
約 $\frac{1}{4}$



b. 同左(B面)

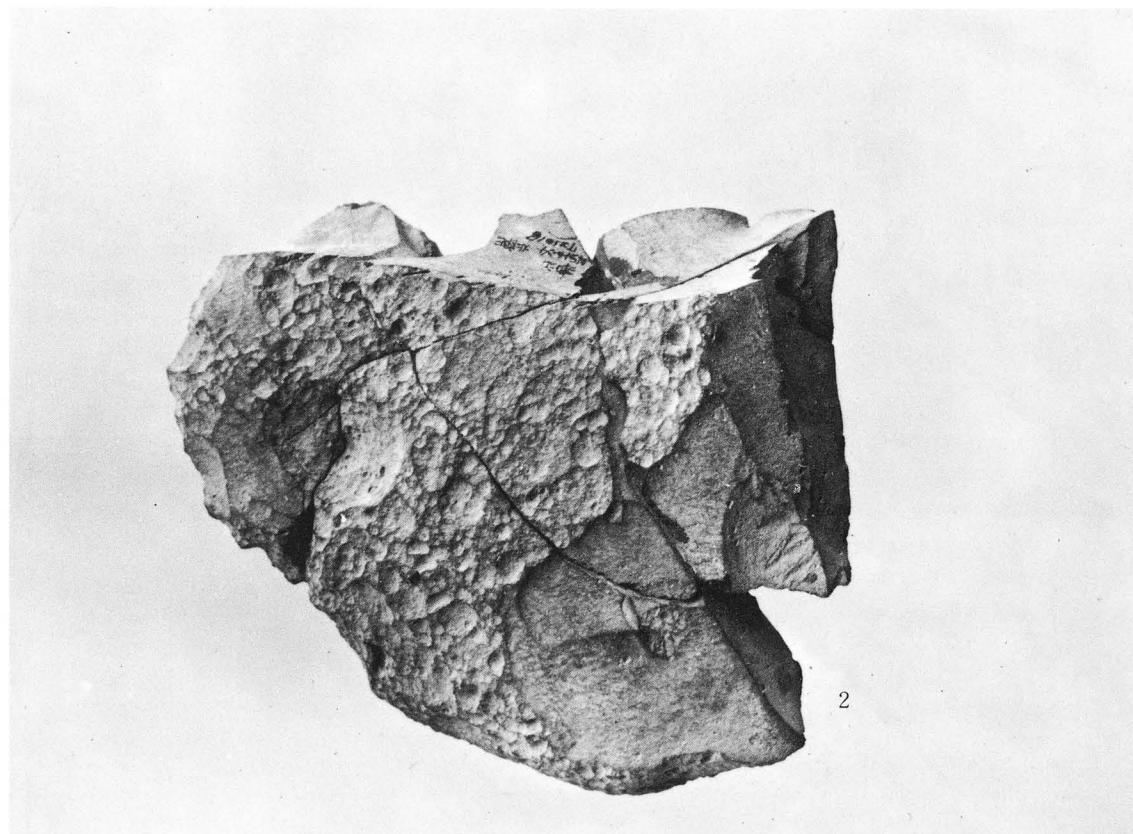


a. 同左(B面)



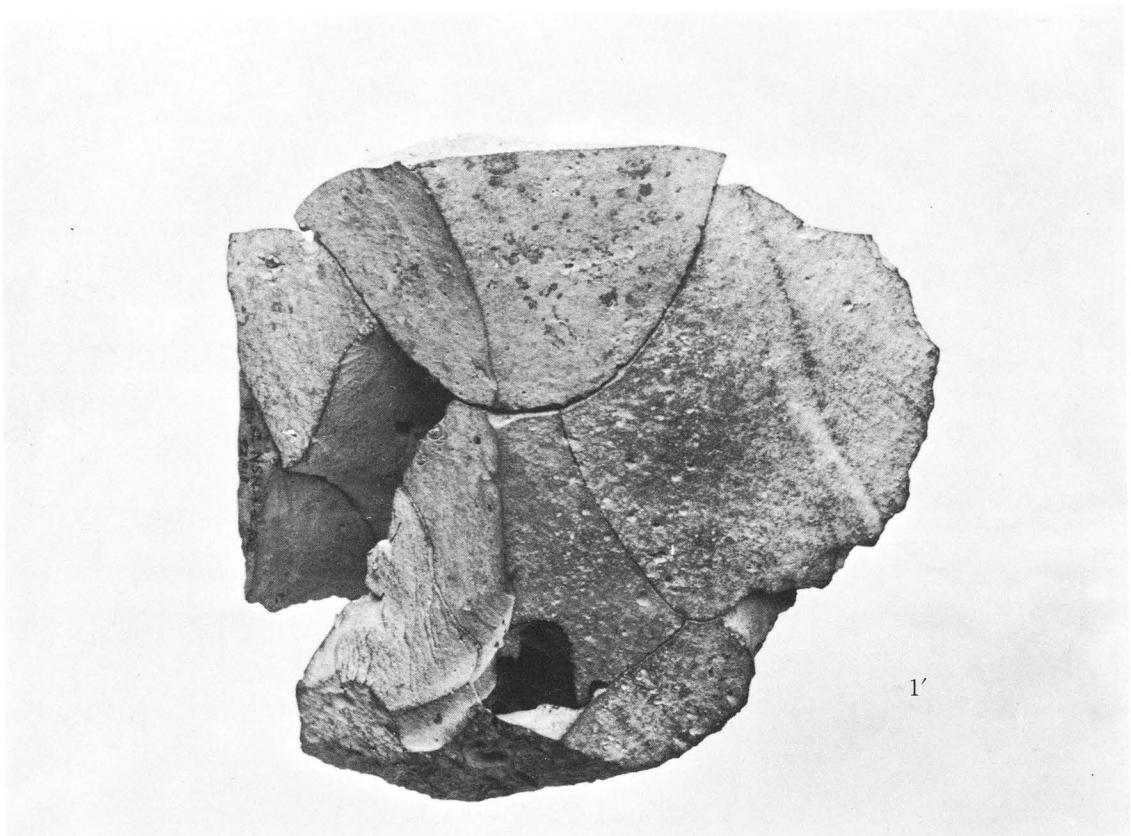
a. 接合資料(3)(A面)

約 $\frac{1}{4}$

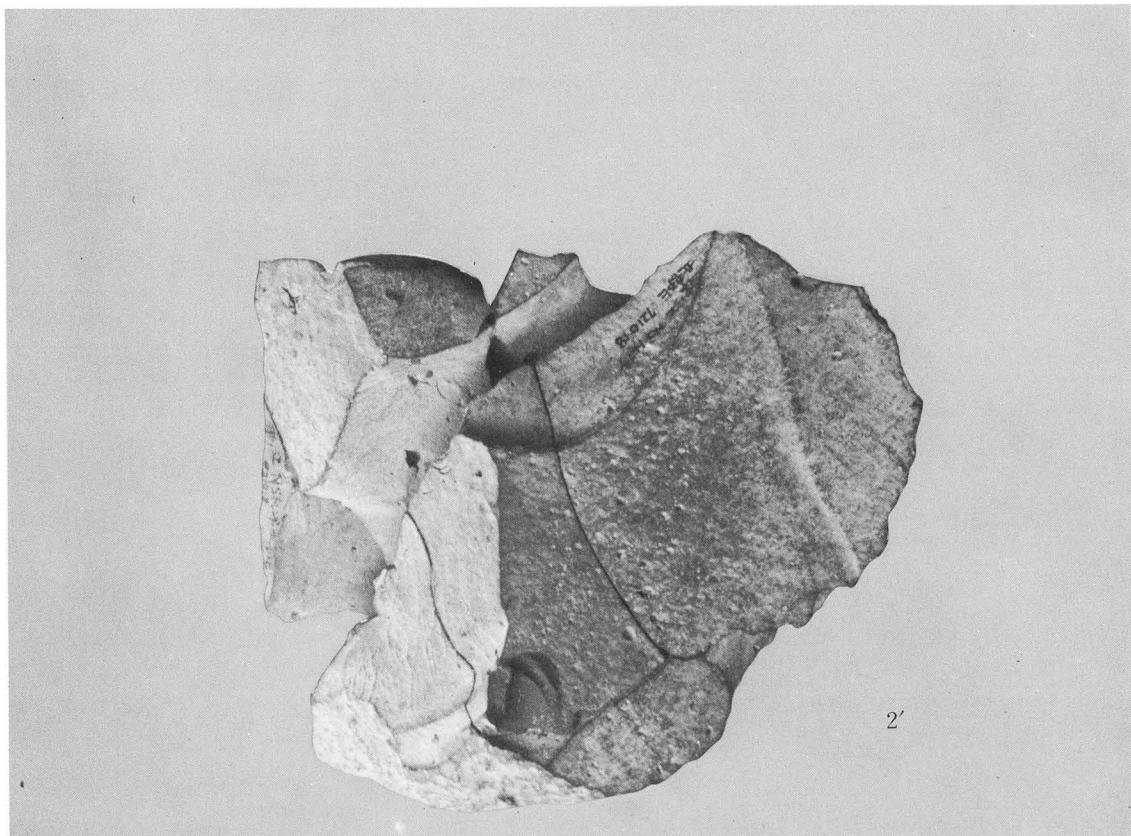


b. 接合資料(4)(A面)

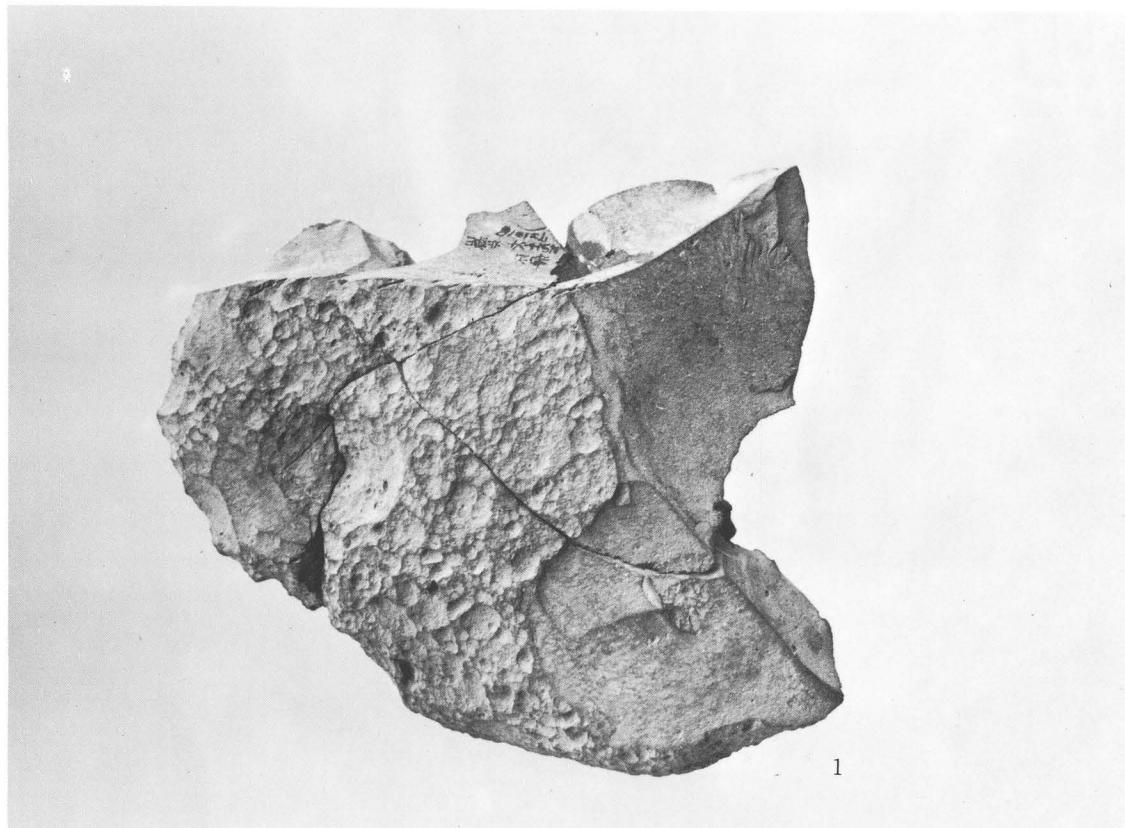
約 $\frac{1}{4}$



a. 同左(B面)

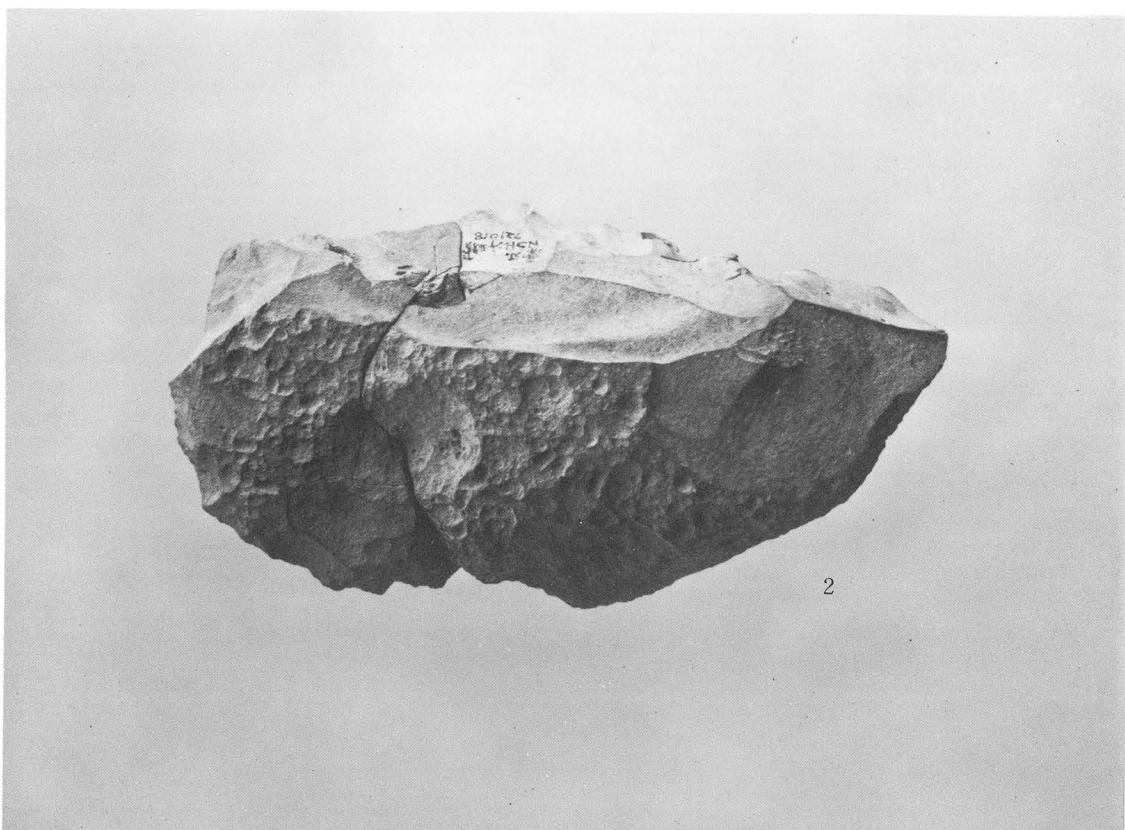


b. 同左(B面)



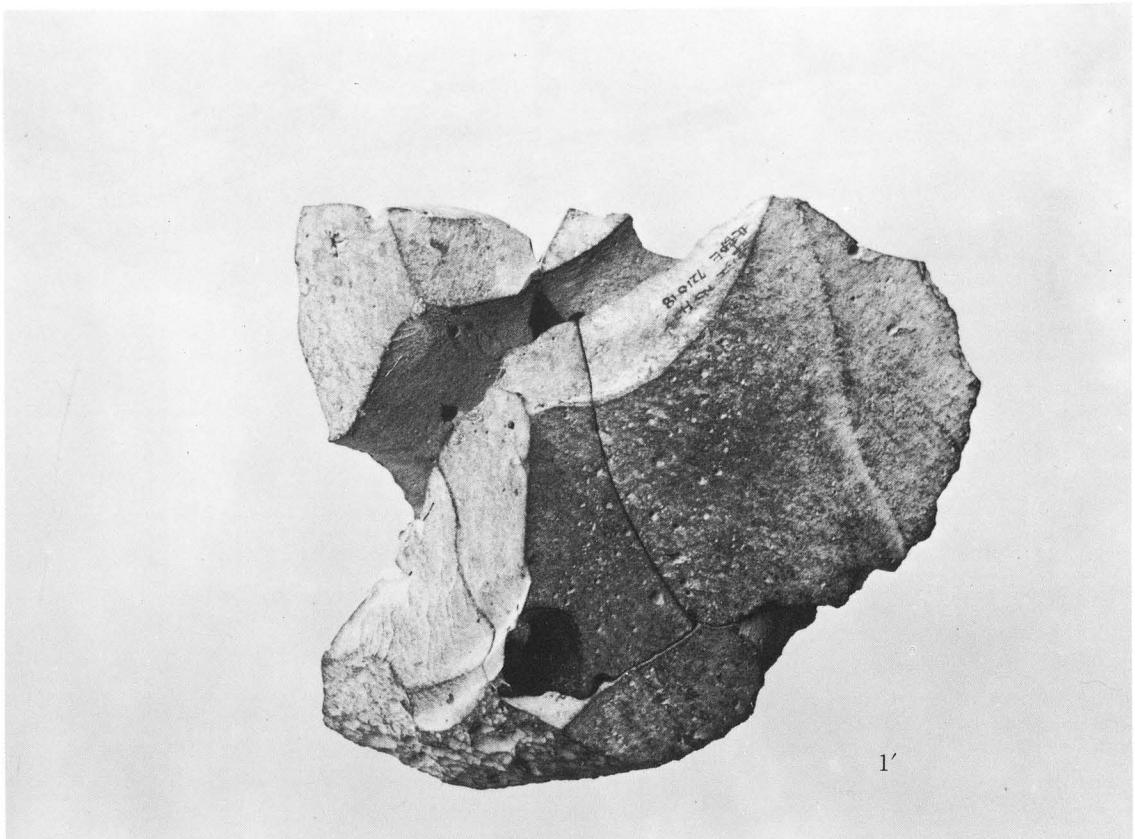
a. 接合資料(5)(A面)

約 $\frac{1}{4}$

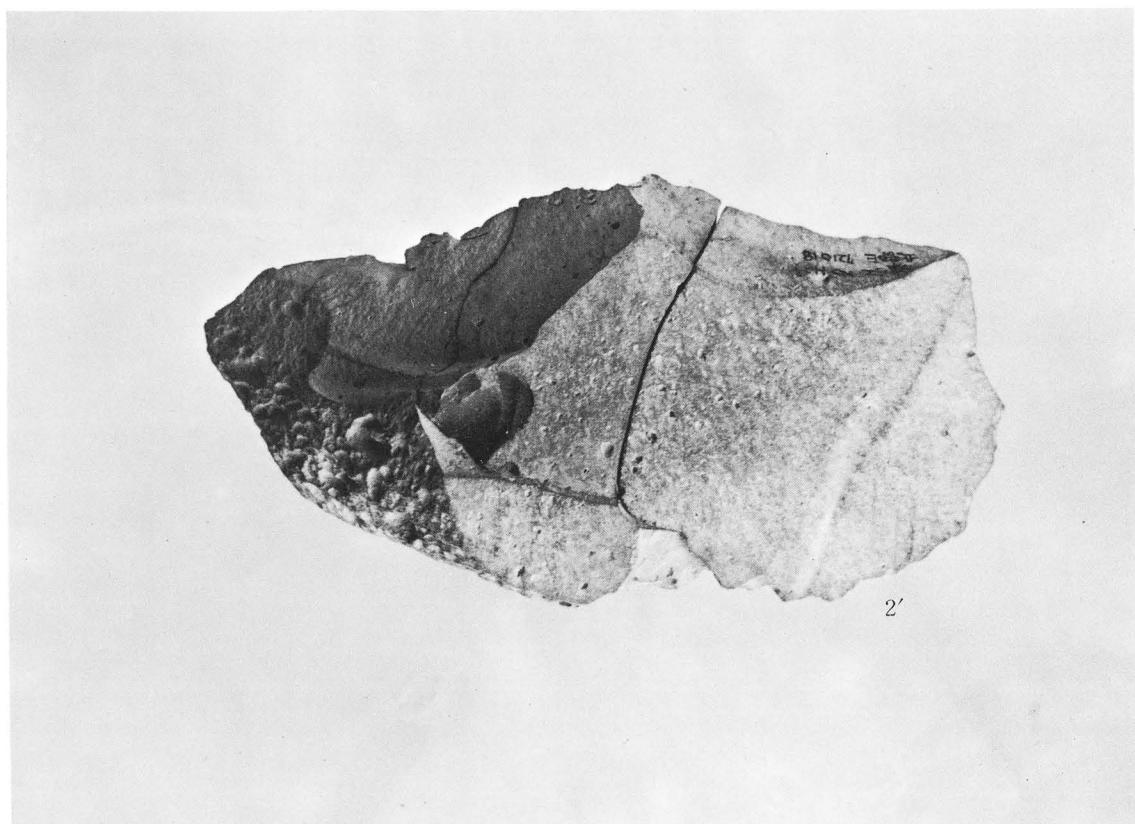


b. 接合資料(6)石核(A面)

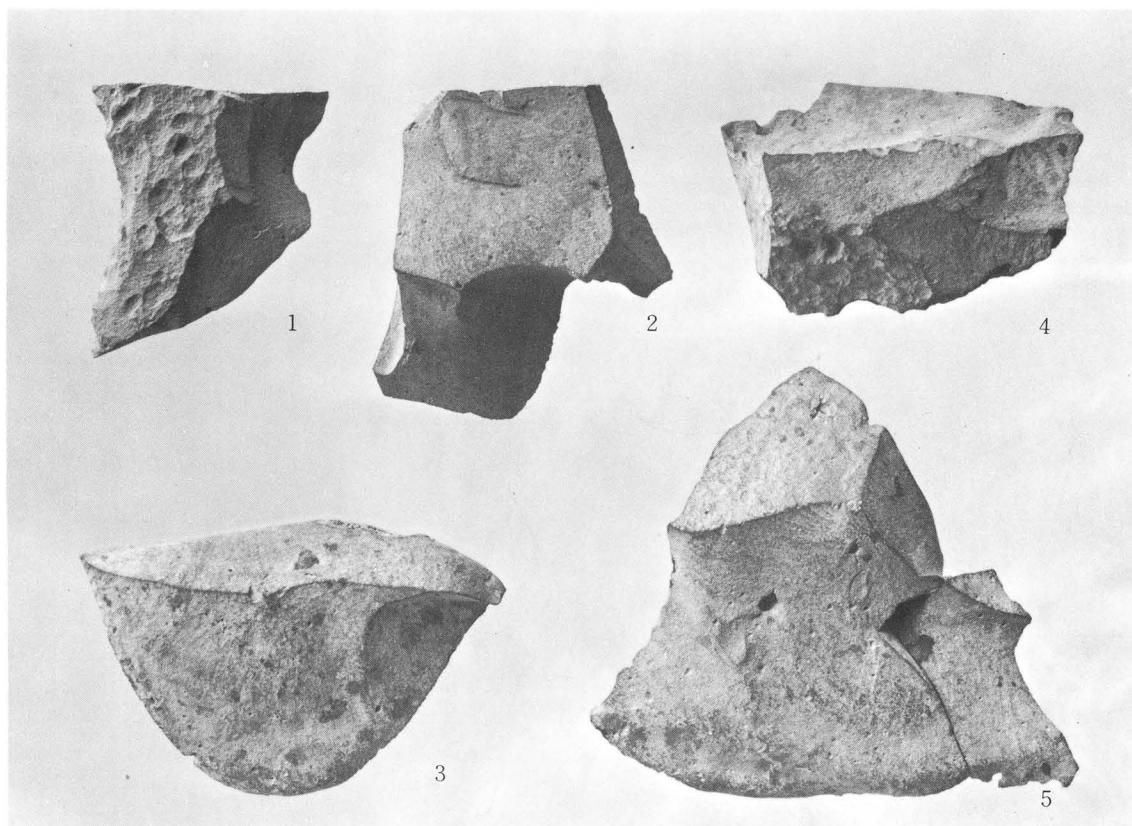
約 $\frac{1}{4}$



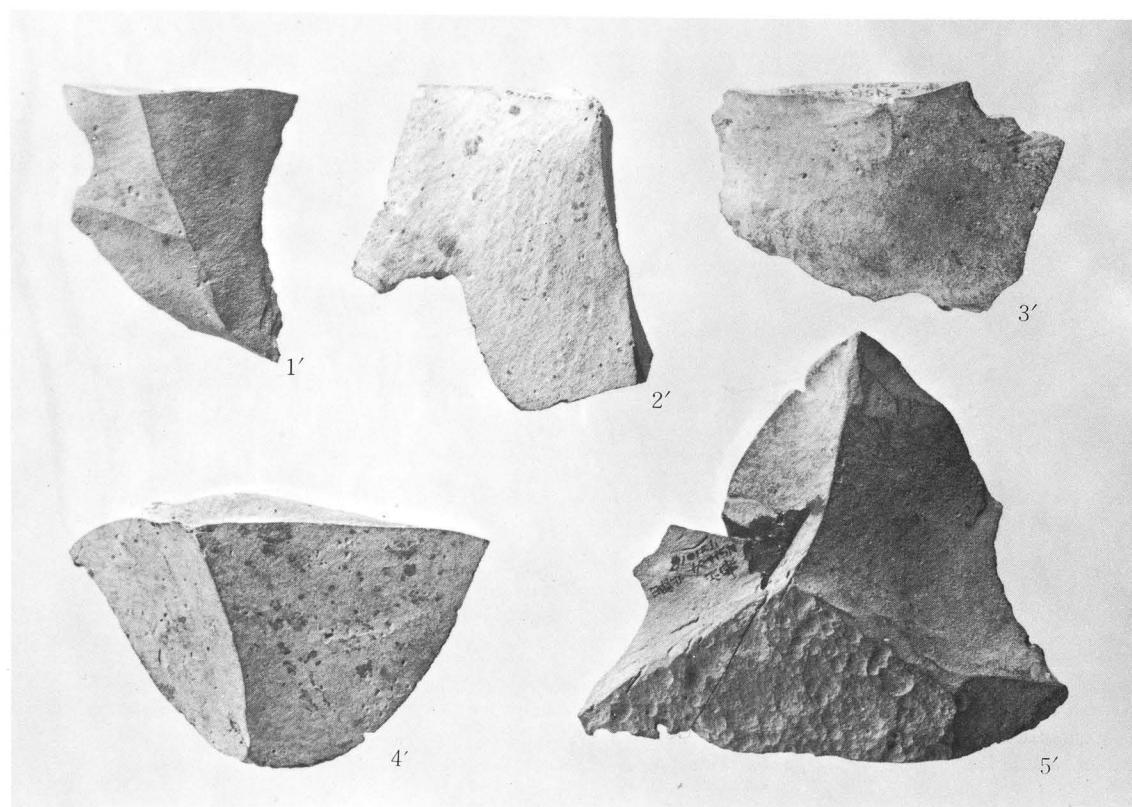
a. 同左(B面)



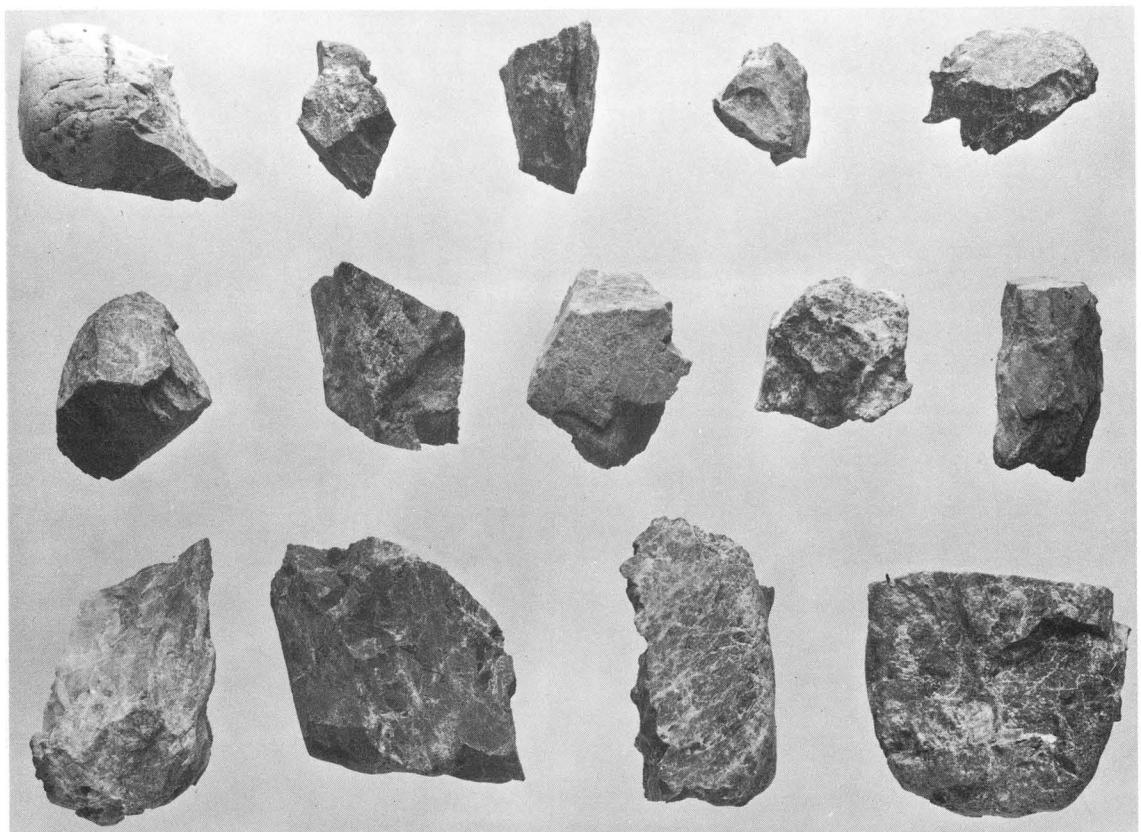
b. 同左(B面)



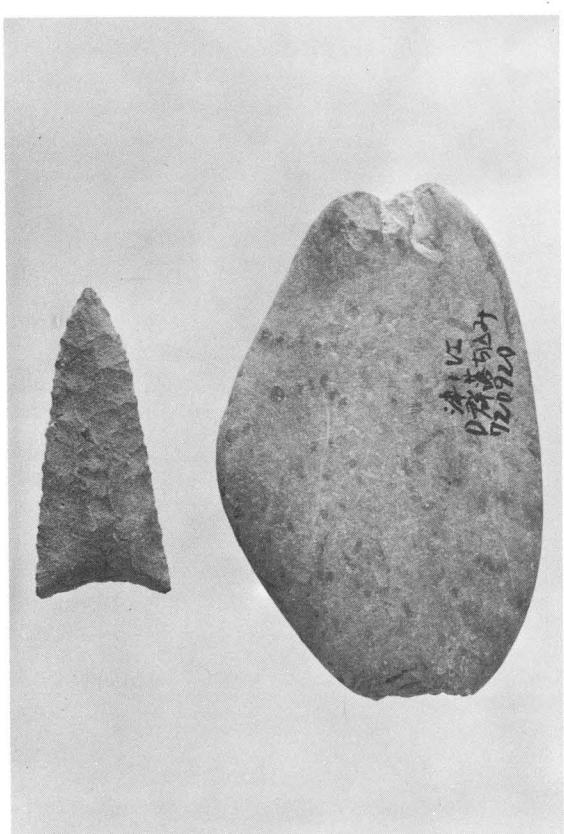
a. 接合資料剝片(A面)

約 $\frac{1}{4}$ 

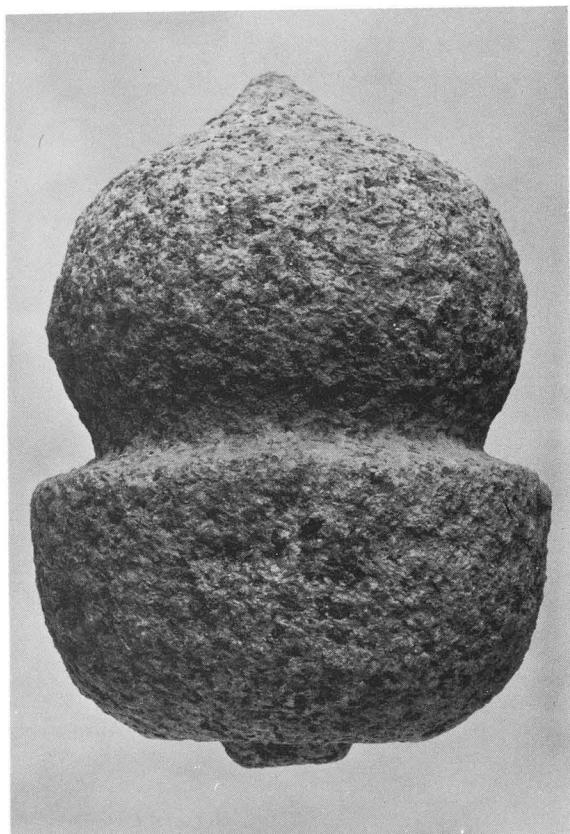
b. 同上(B面)

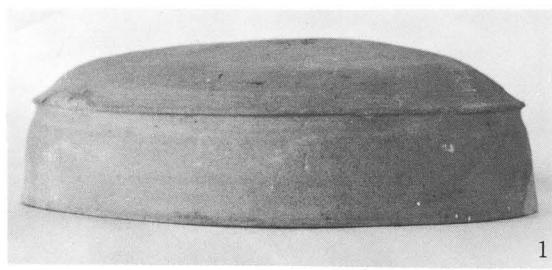


a. チヤート碎礫

約 $\frac{1}{2}$ 

b. 石鎌・石錘

約 $\frac{1}{4}$ 約 $\frac{1}{2}$



1



2



3



4



5

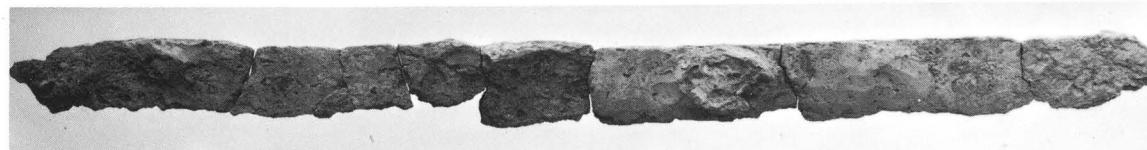


7



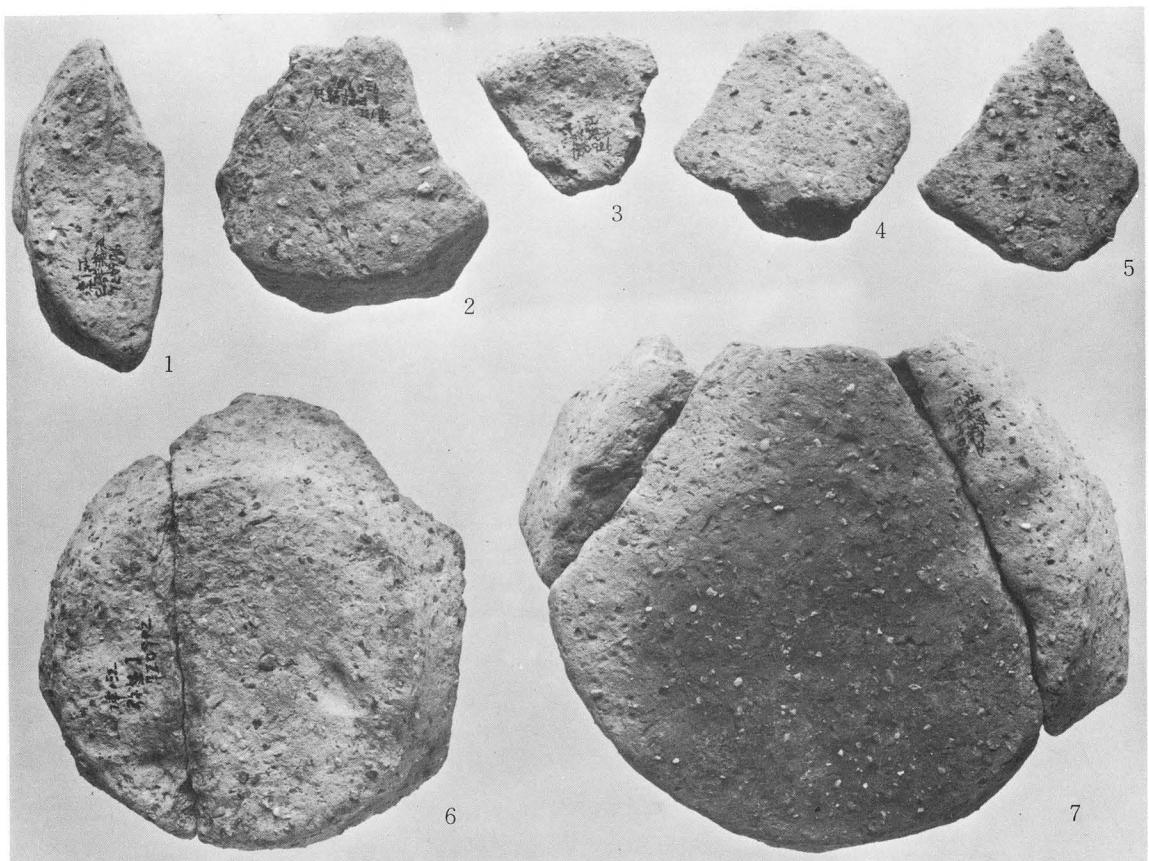
8

a.須恵器(1~5)、土師器(6, 8)、瓦器(7)

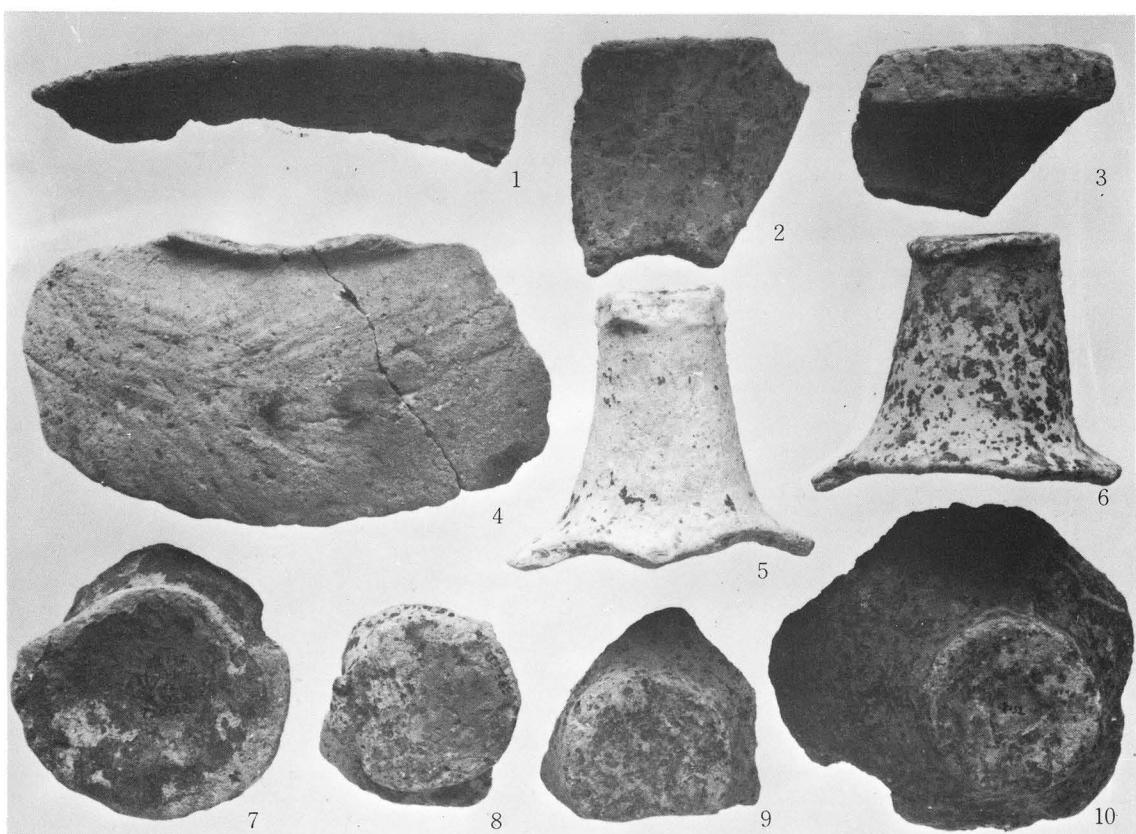


b.鉄刀

約 $\frac{1}{3}$

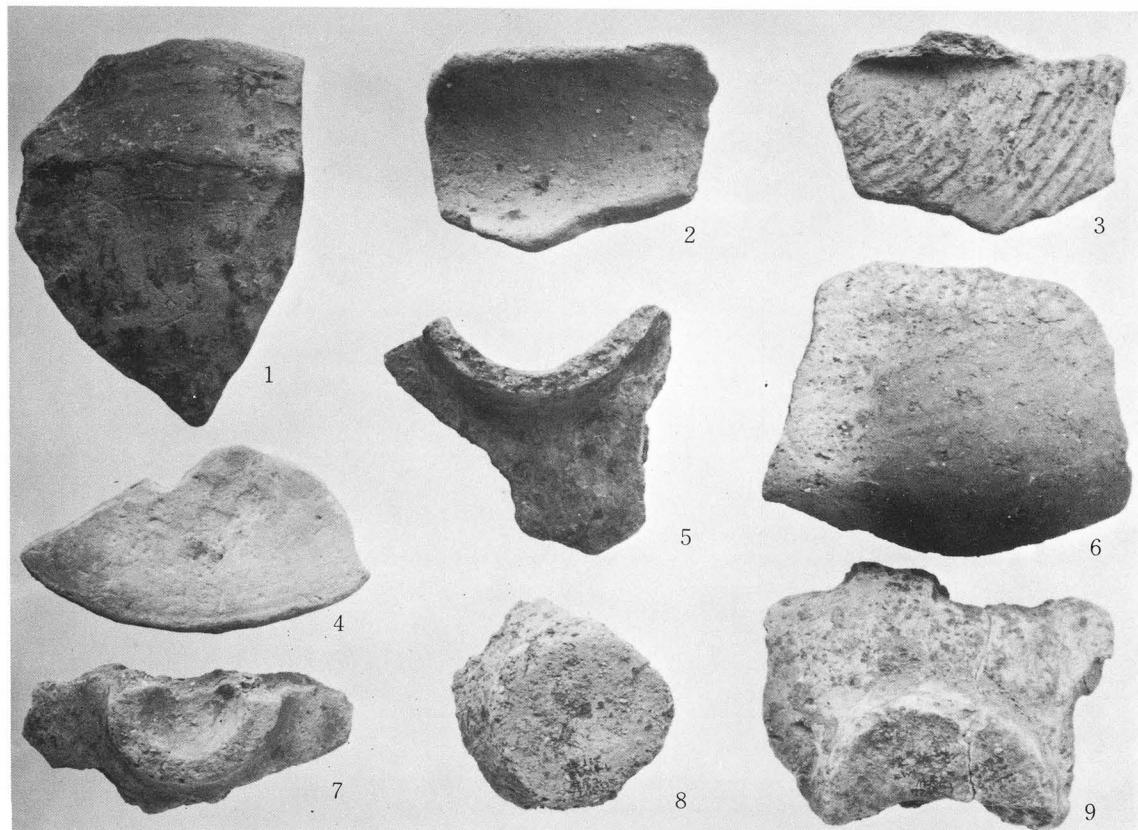


a. 弥生式土器(校舎地区)

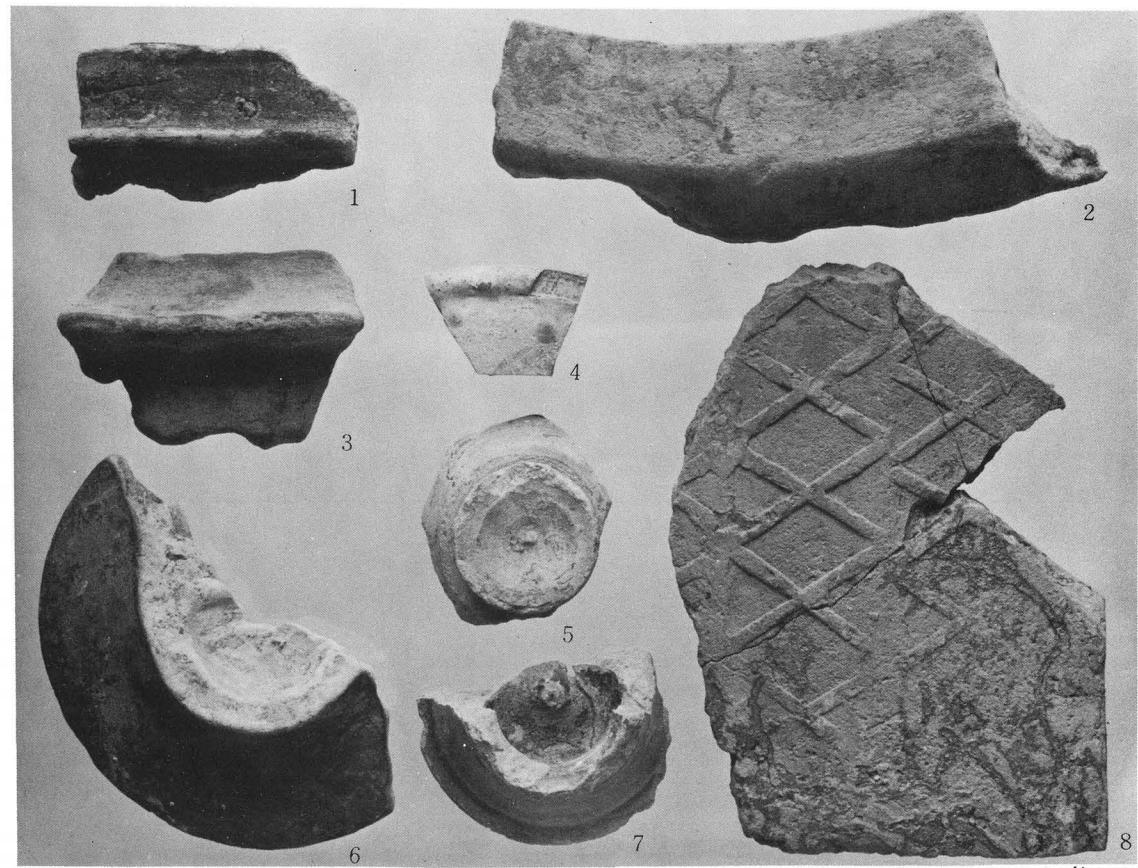
約 $\frac{1}{2}$ 

b. 弥生式土器(1号住居跡)

約 $\frac{1}{2}$



a. 弥生式土器(2号住居跡)

約 $\frac{1}{2}$ 

b. 瓦器・土師器・陶磁器・瓦(井戸)

約 $\frac{1}{2}$

津之江南遺跡周辺遺跡分布図

